

一般会計 農林水産業費 予算説明資料

(経 済 部)

資 料 名	担当課	頁
鳥獣保護管理対策事業費補助金（イノシシ捕獲後処分費）について	農政課	1
多様な主体による活動スタートアップ事業費について		2
令和4年度当初予算主要整備事業箇所図		3

鳥獣保護管理対策事業費補助金 (イノシシ捕獲後処分費) について

1 目的

豚熱の感染拡大防止のための防疫措置（イノシシ捕獲後の埋設等）が農業者の負担となっている。

そのため、多くの農業者がイノシシの有害鳥獣捕獲を中断しており、イノシシによる農業被害の増加が懸念される。

そこで、被害の軽減を図るため、イノシシ捕獲後の処分を鳥獣被害防止対策協議会から猟友会へ委託し、農業者による有害鳥獣捕獲を再開する。

2 処分等について

(1) 処分方法

有害鳥獣捕獲により捕獲されたイノシシを運搬・解体し、焼却処分することで、防疫措置に対応する。

(2) 事業主体

小田原市鳥獣被害防止対策協議会

(3) 委託先

神奈川県猟友会小田原支部

3 予算額（鳥獣保護管理対策事業費補助金）

10,500千円

<内訳>

成獣 25,000円/頭×400頭=10,000,000円

幼獣 12,500円/頭×40頭= 500,000円

多様な主体による活動スタートアップ事業費について

1. 目的

県及び市が一体となって、地域ぐるみの活動を支援することにより、鳥獣による農業被害の軽減を図る。

2 事業概要

令和3年度(2021年度)、神奈川県が鳥獣被害対策として新たに創設した補助制度。

多様な主体による地域ぐるみの対策を推進するため、地域の特性や実態に合ったモデル事業のスタートアップを支援して、持続可能な体制や仕組みを構築する。

3 本市における事業内容

(1) 実施地区

曾我地区

(2) 事業主体

J Aかながわ西湘曾我支店鳥獣被害対策委員会

(3) 活動内容

県・市・地域で対策を検討した後、地域と市民等のボランティアが連携して活動を実施。

鳥獣のひそみ場となっているヤブや耕作放棄地の解消、鳥獣被害を受けにくい農作物の栽培等の活動を想定。

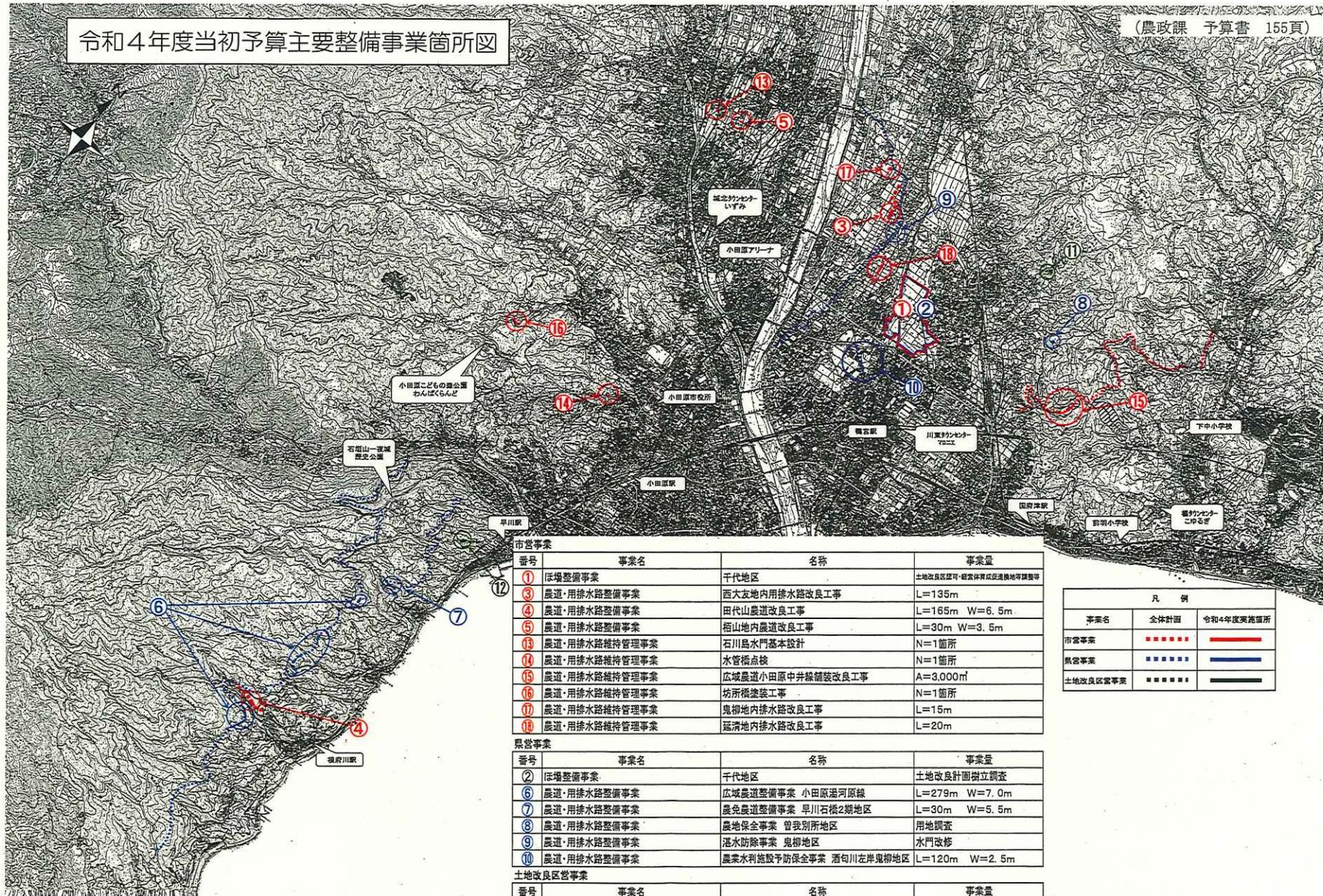
4 補助対象経費

機材の購入費・燃料代、伐採に係る処分費等、活動に要する経費全般(人件費を除く。)

5 予算額

2,000 千円 (県1 / 2)

令和4年度当初予算主要整備事業箇所図



市営事業			
番号	事業名	名称	事業量
①	ほ場整備事業	千代地区	土地改良区區画・経営体育成促進地等調整等
③	農道・用排水路整備事業	西大友地内用排水路改良工事	L=135m
④	農道・用排水路整備事業	田代山農道改良工事	L=165m W=6.5m
⑤	農道・用排水路整備事業	栢山内農道改良工事	L=30m W=3.5m
⑬	農道・用排水路維持管理事業	石川島水門基本設計	N=1箇所
⑭	農道・用排水路維持管理事業	水管橋点検	N=1箇所
⑮	農道・用排水路維持管理事業	広域農道小田原中井線舗装改良工事	A=3,000㎡
⑯	農道・用排水路維持管理事業	坊所橋塗装工事	N=1箇所
⑰	農道・用排水路維持管理事業	鬼柳地内排水路改良工事	L=15m
⑱	農道・用排水路維持管理事業	延清地内排水路改良工事	L=20m

県営事業			
番号	事業名	名称	事業量
②	ほ場整備事業	千代地区	土地改良計画樹立調査
⑥	農道・用排水路整備事業	広域農道整備事業 小田原湯河原線	L=279m W=7.0m
⑦	農道・用排水路整備事業	農免農道整備事業 早川石橋2期地区	L=30m W=5.5m
⑧	農道・用排水路整備事業	農地保全事業 曾我別所地区	用地調査
⑨	農道・用排水路整備事業	湛水防除事業 鬼柳地区	水門改修
⑩	農道・用排水路整備事業	農業水利施設予防保全事業 酒匂川左岸鬼柳地区	L=120m W=2.5m

土地改良区営事業			
番号	事業名	名称	事業量
⑪	農道・用排水路整備事業	上/山農道改良工事<下曾我土地改良区>	L=15m W=3.0m
⑫	農道・用排水路整備事業	沢道農道改良工事<早川土地改良区>	L=30m W=4.0m

凡 例		
事業名	全体計画	令和4年度実施箇所
市営事業	-----	-----
県営事業	-----	-----
土地改良区営事業	-----	-----

一般会計 商工費 予算説明資料

(経 済 部)

資 料 名	担当課	頁
企業誘致に係る新たな補助金について	産業政策課	1
新しい働き方拠点運営事業について		2
地域経済振興戦略ビジョン改定委託料について		3
海外展開マーケティング事業について		4
国際アカデミー実行委員会負担金について		5
中小企業等販路開拓事業補助金について		6
一般社団法人小田原市観光協会補助金の概要について	観光課	7
美食のまち小田原推進事業について		11
観光戦略ビジョン策定等委託料について		12

企業誘致に係る新たな補助金について

1 目的

本市では、地域経済の活性化を図るため、雇用機会の拡大を目指し、工業系地域への工場や研究所等の誘致を行っているが、さらに多くの質の高い魅力的な働く場を市内に生み出すため、新たに市内に拠点を構える事業者等への賃料や改修費用、コワーキングスペースの利用料等に対する支援制度を設け、事務系オフィスの誘致を推進する。

2 支援内容

(1) オフィス賃料等補助金

- ・対象：市内に新たに進出し事務機能を備えたオフィス（店舗を除く）を開設する市外企業、または業務拡大の為、新たに事務機能を備えたオフィス（店舗を除く）を開設する市内企業
- ・補助内容：賃料（36 か月間）、物件取得費の1/2
（上限）床面積 200 m²未満 1,500 千円（3年間 4,500 千円）
床面積 200 m²以上 5,000 千円（3年間 15,000 千円）
※本社・本店設置の場合、10～20%加算
：新規市民雇用奨励金 1人当たり 300 千円（初年度限り）
- ・予算額：9,150 千円

(2) リノベーション費用補助金

- ・対象：市内に新たに進出し事務機能を備えたオフィス（店舗を除く）を開設する市外企業、または業務拡大の為、新たに事務機能を備えたオフィス（店舗を除く）を開設する市内企業
- ・補助内容：リノベーション費用の1/2
（上限）床面積 200 m²未満 2,500 千円
床面積 200 m²以上 9,000 千円
※改修工事に市内業者を活用する場合、10%加算
- ・予算額：12,650 千円

(3) コワーキングスペース利用料等補助金

- ・対象：市内に進出または新たに起業し、地域課題の解決に取り組む企業等
- ・補助内容：施設利用料、交通費又は宿泊費の1/2（最大12か月）
（上限）1人当たり 500 千円、1企業3人まで
- ・予算額：1,500 千円

新しい働き方拠点運営事業について

1 目的

人と情報が集うコミュニティを形成することで、小田原への新しい人の流れを作るとともに、オープンイノベーションや新たなビジネスモデルを創出し、地域経済の活性化、関係人口の増加を図る。

2 事業概要

新しい働き方の推進に向け、オープンイノベーションや新たなビジネスモデルの創出を目指す起業家をサポートする拠点施設（ワーク・プレイス・マーケット）を設置する。

従前から起業支援に取り組んでいる神奈川県とも連携し、起業家やベンチャー企業と、小田原の生産者や地元企業等との交流促進に向けたマッチングを図るほか、企業の実証実験の場としての利用や、効果的な情報発信を通じたビジネスサポートを実施する。

3 施設機能

(1) コワーキングスペース

スタートアップ企業や市内外事業者の商談等スペースやワーキングスペースの提供

(2) コンシェルジュ

オープンイノベーションや事業マッチングのための、スタートアップ企業や市内外事業者の企業交流・事業連携のコーディネーター

(3) スタートアップ企業への支援

新たな価値を創造するスタートアップ企業として起業しようとする者に対する、ビジネスプランの事業化等に向けたサポート

(4) 市内企業への支援

「副業・複業化」、「UIJ ターン就職」や「事業の海外展開」など、新しい働き方の普及や市内企業の事業拡大、情報発信に向けたサポート

4 財源

- | | |
|---------------------------|-----------|
| (1) 都市構造再編集中支援事業費補助金（1/2） | 10,000 千円 |
| (2) 小田原市まち・ひと・しごと創生基金繰入金 | 10,000 千円 |

地域経済振興戦略ビジョン改定委託料について

1 事業概要

地域経済の経営理念として平成 23 年度（2011 年度）に策定された『小田原市地域経済振興戦略ビジョン』（以下、「戦略ビジョン」）について、計画期間が令和 4 年度（2022 年度）までであることから、第 6 次小田原市総合計画など先行する各種計画を踏まえ、改定する。

(1) 調査・分析（委託）

現行の戦略ビジョンの評価及び改定に伴う市内状況に関する調査、分析を行う。

(2) 公民連携による協議

経済団体、有識者で構成される検討組織を立ち上げ、地域経済振興の方向性、行政、民間の役割などを協議する。

2 日程（予定）

令和 4 年 4 月～8 月	基礎調査及び分析
令和 4 年 10 月～令和 5 年 2 月	公民連携による検討組織の立ち上げ及び検討
令和 5 年（2023 年）	戦略ビジョン改定

海外展開マーケティング事業について

1 目的

アメリカのシリコンバレーをターゲットとして、海外展開に向けたマーケティング機会を創設することで、市内事業者の海外への販路開拓を支援する。

2 事業概要

アメリカにおけるマーケティング調査を実施するとともに、アメリカと日本の環境や文化などを学び、アメリカへのビジネス進出、小田原文化の浸透方法など、アメリカとの具体的なコラボレーションを検討し、販路開拓を目指す。

- ① アメリカにおけるマーケティング調査
- ② オンラインセミナーの開催
- ③ オンラインイベントの開催

3 シリコンバレーをターゲットにした理由

多くの国の方々が集うシリコンバレーのインフラを活用してビジネスを繋ぎ、世界中に小田原のものづくりや観光資源など、素晴らしい人材、技術、文化を広め、新たなビジネス展開の支援を行う。日本からシリコンバレー経由で世界への進出を目指す。

- ① 「ヒト」 様々なネットワークの構築が期待

シリコンバレーの総人口の 37.4%が外国生まれであり、シリコンバレーの雇用人口における海外出身者の比率は、全米と比較して約 3 倍、科学技術関係職種では半分以上が海外出身者で、移民や海外出身者のチャンスが多い街として知られている。

- ② 「モノ」 特許率の高さ

カリフォルニア州の 1%の面積しかないシリコンバレーが、全米の 1 割強、カリフォルニア州の約半分の特許を取得している。チャレンジが実る土壌であることが証明されている。

- ③ 「カネ」 全米の投資額の約半分がシリコンバレー

全米におけるベンチャーキャピタリスト (VC) の投資額をエリアごとに分けた場合、シリコンバレー+サンフランシスコが 40%近くも占めている。

国際アカデミー実行委員会負担金について

1 事業概要

青年会議所の会員が世界各国から参加する「国際アカデミー」が本市で開催され、青年会議所の理念達成に向けた「研修プログラム」のほか、地域の文化・伝統を発信する「開催地プログラム」が行われる。小田原青年会議所では、この「開催地プログラム」を通じた「食文化」「歴史文化」「地場産物」などについて世界に向けた発信を行うことから、本市では経済振興の観点から、この機会を捉えて国内外に地域産業の魅力を発信する。

2 開催期間（予定）

令和4年（2022年）7月2日～11日

3 開催場所

小田原駅周辺で調整中

4 プログラム日程（案）

(1) ホームステイ	7月 2日～ 5日
(2) 開講式	7月 6日
(3) 研修プログラム・開催地プログラム	7月 6日～10日
(4) 卒業式	7月10日
(5) 国内外参加者見送り	7月11日

5 開催地プログラム（案）

- (1) 食文化発信 : 「柑橘類」「かまぼこ」「おでん」「魚」などを食す機会を設け、消費・販路拡大につながるアイデアを得る。
- (2) 歴史文化発信 : 「城」「忍者」といった外国人が興味を持ちやすいコンテンツを切り口とした歴史文化を発信する。
- (3) 児童と国際交流 : 教育現場の視察・交流を通じ、児童の国際感覚を高める。

6 予算額

500千円

7 開催実績

- ・平成30年 姫路市
- ・令和 元年 軽井沢町・御代田町
- ・令和 2年 福岡市

中小企業等販路開拓事業補助金について

1 目的

市内の中小企業や個人事業者が、新規販路の開拓や既存販路の拡大に向け、各種展示会や見本市へ出展し商談機会を創出することを支援し、地域産業の振興を目指す。展示会等の出展経費の一部を助成することで、小田原で製造されたものが国内はもちろん世界へ広く流通することが期待される。

2 事業概要

各種展示会・見本市への出展に対し、1事業者につき年1回、出展に係る経費を補助率1/2（上限あり）として補助する。

3 予算額

補助金 2,800 千円

内訳：海外での展示会・見本市への出展	上限 300 千円 × 1 社
国内での展示会・見本市への出展（県外）	上限 200 千円 × 10 社
国内での展示会・見本市への出展（県内）	上限 100 千円 × 2 社
インターネット商談会への出展	上限 100 千円 × 3 社

4 補助対象者

販路開拓のために展示会・見本市へ出展する市内に所在する中小企業や個人事業者

5 補助対象経費

小間料等の出展費、参加登録費、会場設営費、出展物等の運搬費、配布資料等の作成費、通訳・翻訳・アドバイザー費、その他市長が認める経費

6 県内他市の状況（政令指定都市は除く）

市町村名	区分	補助率	上限
鎌倉市	国内・海外	1/2	30 万円
茅ヶ崎市	国内・海外	1/3	10 万円
海老名市	国内・海外	1/2	15 万円
厚木市	国内	1/2	20 万円
	海外	1/2	30 万円
綾瀬市	国内・海外・オンライン	1/2	10 万円
座間市	国内・海外	経費の全額	30 万円
伊勢原市	国内・海外・オンライン	1/2	10 万円

一般社団法人小田原市観光協会補助金の概要について

※ 令和4年度については、小田原市観光協会が従来から行ってきた事業を基本に事業計画を組んでいるところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響を慎重に確認しつつ、やむをえず中止又は変更が生じた場合は、臨機応変に対応していくこととする。

1 観光協会事業の目的

市及び近隣市町観光協会との緊密な体制を維持しながら、豊かな自然と素晴らしい歴史・文化などの観光資源と交通の利便性を生かした観光事業を効率的に展開するとともに、事業内容の充実を図り、もって地域産業の振興及び交流人口の拡大を図る。

2 主な事業計画内容 (令和4年(2022年)4月～令和5年(2023年)3月)

- (1) 行事等 (令和3年実績：観客動員数合計 約70.6万人
令和2年実績：観客動員数合計 約72.6万人)

ア 小田原桜まつり

時期：令和4年3月下旬～4月上旬

令和3年実績：約35.8万人(城址公園33.8万人、長興山のしだれ桜2万人)

令和元年実績：約68.9万人(城址公園62.9万人(小田原城さくらのライトアップ実施)、
(コロナ前) 長興山のしだれ桜6万人)

概要：期間中は、小田原城本丸広場のライトアップや城址公園・沼代桜の馬場に電灯付き
ぼんぼりを設置する。

イ 小田原北條五代祭り

開催日：令和4年5月2日(月)・3日(火・祝)

令和3年実績：パレード等は実施せず、形を変えて実施

令和2年実績：中止

令和元年実績：約23万人(コロナ前)

概要：例年、5月2日には箱根町の早雲寺において、祭りの安全祈願と歴代城主の墓前供養を行うとともに、小田原駅周辺で、手作り甲冑隊による事前PRを行う。

5月3日の本祭は銅門広場にて出陣式を行った後、城址公園周辺の市街地で北條五代武者行列を中心としたパレードを行う。

令和4年度は武者行列のコースの短縮や武者隊の人数制限など密にならない対策を講じながら、開催の方向で現在検討中。新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、延期や代替イベントを検討。

ウ 小田原酒匂川花火大会

開催日：令和4年8月6日(土)

令和3年実績：中止（2年連続）

令和元年実績：約21万5千人（コロナ前）

概要：酒匂川スポーツ広場で多彩な花火を打ち上げる。

エ 小田原ちょうちんまつり

開催日：令和4年8月又は10月に開催予定

令和3年実績：令和3年は小田原ちょうちん光アートフェアと名称を変更し、長期間の開催期間を設け、小田原城本丸広場に市内小学生の1,600個を展示した。

来場者数：13.8万人

開催期間：令和3年（2021年）11月23日～12月26日

平成29年実績：約11万人（コロナ前）（令和2年（2020年）は新型コロナウイルス感染症の影響のため中止、平成30年（2018年）、令和元年（2019年）は台風により中止）

概要：城址公園周辺で、小田原ちょうちん踊りコンクール、自治会みこしパレードを行うほか、市内小学生（全校参加）が製作した手作りちょうちん約2,000個を展示する小田原ちょうちんアートフェア等を行う。

オ 一夜城まつり

開催日：令和4年10月16日（日）

令和3年実績：中止（2年連続）

令和元年実績：約6,500人（コロナ前）

概要：石垣山一夜城歴史公園で、北條太鼓の演奏や野だてを行うほか、地元早川地区自治会連合会による合戦鍋コーナーや早川商工振興会による出店、おたのしみ抽選会などを行う。

カ 小田原城菊花展

開催日：令和4年11月3日（木・祝）～15日（火）

令和3年実績：約12万人

令和元年実績：約15万人（コロナ前）

概要：城址公園で、菊花の品評会と展示会（出品総数約600点）を行う。

キ 小田原梅まつり

時期：令和5年2月上旬～3月上旬（予定）

令和3年実績：名称を「小田原梅の里さんぽ」に変更して開催。

来場者数：約9万人（曾我梅林6万人、城址公園3万人）

令和2年実績：約50万人（曾我梅林34万人、城址公園16.5万人）

概要：曾我梅林では寿獅子舞等の郷土芸能や梅干しの種飛ばし大会等を行うほか、城址公園では立春青空句会等の催しを行う。

(2) DMO事業

ア 戦略的なプロモーション・情報発信

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえつつ、国や県等の対応に従いながら、テレビ局や新聞社、雑誌社、旅行会社、バス会社などに対して、小田原城をはじめとする本市の観光スポットや旬の観光情報を広くPRすることにより、本市の露出を高めるとともに、旅行ツアー造成などコロナ収束後の誘客につなげる。

イ マーケットデータの収集・分析

城址公園や天守閣等の来場者などを対象にしたアンケート調査をはじめ、小田原観光に関する各種調査などを継続して実施し、本市を訪れる観光客の属性やニーズなどを分析することにより、今後、展開する観光施策に反映させる。

ウ 観光コンテンツ開発事業

平成30年から2か年により実施された「北条早雲公顕彰五百年事業」の取組を生かし、歴史に特化した観光商品の開発と新たなターゲットの開拓を推進する。また、まちあるきや店舗におけるガイド・体験の拡充を図り、着地型観光に関するコンテンツの開発を行う。

エ インバウンド対策

新型コロナウイルス感染症の影響が収束後、増加することが想定される訪日外国人旅行者の誘客につなげるため、神奈川県と協力した海外向けのオンライン忍者体験コンテンツの企画・開発や各種メディアでの露出を増やすなど、コロナ終息時に備えた情報発信・PRの強化を図る。

(3) 誘客事業

マスコミやSNS等への情報発信のほか、「小田原観光大使」を活用し誘客を図る。

(4) その他の主な事業

ア 小田原駅観光案内所（外国人観光案内所）運営業務

小田原駅アークロード内の観光案内所業務を市から受託し運営する。

イ 藤棚臨時観光バス駐車場運営業務

城址公園内のバス駐車場の管理許可を受け、有料駐車場として運営する。

ウ 広域観光事業等への参加

県観光協会主催観光キャンペーンや広域で取り組む観光事業に参画する。

エ 協賛事業

地域で自主的に開催している観光イベントを支援する。

※ 小田原城天守閣等指定管理事業については、補助金事業ではないため、含んでいない。

令和4年度一般社団法人小田原市観光協会収支予算(案)

(単位:千円)

(収入)

科目	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比較増減	摘要	()内は前年度額
1 会費	11,750	11,750	0	@5,000×2,350口	
2 賛助金	30,350	30,530	△ 180	酒匂川花火大会	28,100 (28,100)
				北條五代祭り	1,230 (1,230)
				ちょうちん夏まつり	510 (510)
				一夜城まつり	300 (300)
				封筒広告	210 (210)
				流鏝馬	0 (80)
				40周年記念誌	0 (100)
3 受託・事業	245,050	309,093	△ 64,043	小田原駅観光案内所運 営事業	7,976 (7,919)
				藤棚臨時観光バス駐車 場事業	7,174 (7,174)
				小田原城天守閣等指定 管理等事業	229,900 (294,000)
4 補助金	131,050	130,811	239	市補助金	131,050 (130,811)
5 地域観光活性化 事業費補助金	30	30	0	県観光協会補助金	
6 雑収入	7,392	9,831	△ 2,439	イベント参加負担金	1,850 (1,850)
				イベント体験料	950 (450)
				行事開催時臨時駐車場	500 (1,079)
				総会・賀詞交歓会参加 者負担金	1,138 (1,138)
				ちょうちん製作体験	854 (854)
				グッズ販売	500 (500)
				北條五代祭り代替事業収入	0 (0)
				コインロッカー運営収入	1,600 (3,960)
7 特定資産受取 利息	1	1	0		
8 前年度繰越	1,425	1,425	0		
収入合計	427,048	493,471	△ 66,423		

(支出)

科目	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比較増減
1 総務費	58,223	57,776	447
1) 報酬・職員費	46,071	45,524	547
2) 一般管理費	10,983	11,083	△ 100
3) 会議費	1,169	1,169	0
2 誘客費	4,804	4,804	0
1) 誘客事業費	4,493	4,493	0
2) 小田原観光大使	311	311	0
3 行事費	114,184	114,043	141
1) 桜まつり	3,948	3,948	0
2) 北條五代祭り	40,341	40,341	0
3) ちょうちん夏まつり	22,520	22,520	0
4) 酒匂川花火大会	33,216	33,216	0
5) 一夜城まつり	2,073	2,073	0
6) 菊花展	3,438	3,438	0
7) 梅まつり	5,833	2,706	3,127
8) 流鏝馬	0	4,573	△ 4,573
9) まち歩き回遊事業	1,587	-	1,587
10) まつり共催(協賛)事業	1,228	1,228	0
4 その他の事業費	245,441	312,452	△ 67,011
1) 小田原駅観光案内所 運営事業	7,251	7,199	52
2) 藤棚臨時観光バス駐車場 運営事業	6,254	6,058	196
3) 小田原城天守閣等指定管 理等事業	204,549	268,500	△ 63,951
4) その他の諸事業	1,436	1,435	1
5) DMO特別会計事業	25,951	29,260	△ 3,309
5 法人管理費	470	470	0
6 租税公課	1,500	1,500	0
7 法人税等	606	606	0
8 予備費	300	300	0
9 退職給付引当資産取得支出	1,520	1,520	0
支出合計	427,048	493,471	△ 66,423

【参考：市補助金の推移】

年度	金額
21年度	123,409
22年度	120,369
*1 23年度	当初 120,838
	変更後 111,096
24年度	120,224
25年度	120,705
26年度	123,705
*2 27年度	当初 123,006
	変更後 135,195
28年度	124,989
*3 29年度	当初 126,573
	変更後 125,032
30年度	124,840
	訪日外国人等受入 環境整備事業 12,000
	当初 125,269
*4 令和元年度	変更後 124,366
	訪日外国人等受入 環境整備事業 78,000
	当初(五代祭り中止反 映) 95,434
	変更後(3回変更) 94,122
*5 2年度	訪日外国人等受入 環境整備事業 68,000
	訪日外国人等受入環 境整備事業(変更後) 67,755
*6 3年度	当初 130,811
	変更後(2回変更) 126,335

*1 23年度は、東日本大震災により事業内容を変更している。
*2 27年度は天守閣休館中に実施した誘客事業費に係る市の補助金を補正予算により増額している。
*3 29年度は一夜城まつり、川東ひかりまつりの中止により事業変更をしたため、減額している。
*4 令和元年度は、ちょうちん夏まつりの中止により事業内容を変更したため、減額している。
*5 2年度は、北條五代祭り中止、花火・ちょうちん夏まつり等の中止(代替事業)、一夜城まつり・流鏝馬中止により、事業内容を変更したため、3回変更している。
*6 花火大会、車籠まつり、一夜城まつり等の中止により、事業内容を変更したため、2回減額している。

美食のまち小田原推進事業について

1 目的

食材や食文化など、豊かな地域資源を最大限活用し、「美食のまち小田原」のイメージを市内外に定着させ、観光誘客を図る。

このため、事業者のみならず、漁業や農林業の関係者といった民間事業者などと連携し、小田原の食のブランド力を高めるとともに、飲食事業の起業へも繋げる。

2 事業概要

令和4年度(2022年度)は、プロポーザルにより支援事業者を選定するとともに、「美食のまち小田原」のコンセプトやブランディング方法を決定する。また、関連団体等との連携を強化し、商品開発や販路拡大の支援や、プロモーションの実施、情報発信体制の整備を進める。

(1) 支援事業者選定

(2) 事業推進支援

ア コンセプトづくり

イ ブランディングの検討

ウ プロモーションの実施

(3) 事業推進体制の構築

(4) 事業の展開

3 予算額

20,630 千円

4 財源

地方創生推進交付金(補助対象事業費の1/2)を予定

(期間は、令和4～6年の3か年)

観光戦略ビジョン策定等委託料について

1 目的

令和4年度(2022年度)で計画期間満了を迎える小田原市観光戦略ビジョンについて、今後の本市の観光振興の方向性を明確にし、目標を掲げ、計画的に観光振興を図るため、第2次となる小田原市観光戦略ビジョン(以下「戦略ビジョン」という。)を策定する。

2 事業概要

戦略ビジョンの策定作業を確実かつ順調に遂行し、策定作業全般の細部にわたる支援業務を委託する。

(1) 戦略ビジョン策定会議の運営支援

戦略ビジョン策定に当たり、観光関連事業者による策定会議を開催・運営する。

ア 会議の運営・・・会議資料作成、記録作成等(会議5回程度)

イ 会議への出席等

(2) アンケート調査実施、現状の課題の把握、その分析

戦略ビジョンの検討資料とするため、アンケート調査を実施する。

(3) 戦略ビジョンの策定支援

ア 基本計画に取り入れる視点、目標の検討

現状と課題に対応した視点を設定し、具体的な目標を検討する。

イ 戦略ビジョンの案作成

関係団体との意見交換、庁内の関係部署との意見調整を踏まえ、戦略ビジョン案を作成。

3 スケジュール(案)

令和4年4月～6月	プロポーザルによる事業者選定、契約締結
令和4年7月～令和5年2月	策定会議による検討
令和5年3月	戦略ビジョン策定

一般会計 土木費 予算説明資料

(都 市 部)

資 料 名	担当課	頁
都市空間デザイン事業について	都市政策課	1
地域地区等見直し事業（線引き見直し委託料）について	都市計画課	2
景観形成修景費補助金について	まちづくり交通課	3
まちなか再生支援事業委託料について	まちづくり交通課	4
市街地再開発事業について	都市計画課	5
小田原駅西口広場等機能拡充検討委託料について	都市計画課	7
空家等対策計画策定支援業務について	都市政策課	8
住まいの情報発信事業について	都市政策課	9
地域公共交通確保維持費補助金について	まちづくり交通課	10
生活交通ネットワーク協議会負担金について	まちづくり交通課	12
鉄道駅舎バリアフリー施設整備費補助金について	まちづくり交通課	13
栄町小八幡線（栄町地内）測量委託料について	都市計画課	14

都市空間デザイン事業について

1 目的

本市では、近年、ミナカ小田原や小田原三の丸ホールなどの拠点施設整備を進めてきたが、今後、更なるまちの魅力向上を図るためには、新たに都市空間デザイン（アーバンデザイン）の視点を加えた面的な取組が求められる。

そこで、民間や有識者等との連携により、都市空間デザインの視点による既存ストックの利活用や、地域資源を生かしたまちづくりについて調査研究を行うアーバンデザインセンター（UDC）を立ち上げる。

2 事業概要

現在、学識経験者を中心としたNPO法人アーバンデザイン研究体より「(仮称)UDC小田原」の設立について提案を受け、具体化に向けた検討・調整を進めている。

「(仮称)UDC小田原」の取組としては、ワークショップや実証実験を通じ、市民の間で都市空間デザインについての意識醸成を図ることや、公共空間の利活用や再開発事業などの機会を捉え、公民連携により魅力的な都市空間デザインについて検討する。

将来的には、都市再生整備計画の作成や変更を市町村に提案できる「都市再生推進法人」として、行政の補完的機能を担いうる組織運営を目指す。

3 令和4年度（2022年度）の事業内容

「(仮称)UDC小田原」の設立に向け、組織体制や活動内容について検討するワークショップを実施する（上半期2回）。また、UDC設立後は、令和5年度（2023年度）以降の社会実験等について検討するワークショップを実施する（下半期2回）。

(1) 予算額 470 千円

内訳	報奨費	講師謝礼
	委託料	シンポジウム看板・チラシ等作成委託料

(2) スケジュール（案）

令和4年	4月～8月	「(仮称)UDC小田原」設立に向けたワークショップ（2回）
	9月	キックオフシンポジウム・「(仮称)UDC小田原」設立
	10月～令和5年3月	社会実験を検討するワークショップ（2回）

地域地区等見直し事業（線引き見直し委託料）について

1 目的・事業概要

本業務は都市計画法（以下「法」という）第6条の2、第7条及び第7条の2の規定に基づき、おおむね20年後の都市の姿を展望した上で都市計画の決定の方針を定めると同時に、線引きの見直しを行う。

県では昭和45年（1970年）の当初線引きから、これまで7回の見直しを行っている。第7回線引き見直しの目標年次である令和7年（2025年）までに第8回線引き見直しを予定しており、法第15条の2の規定に基づき、県から線引き見直し等に必要な資料提供を求められることから、令和4年度（2022年度）から令和6年度（2024年度）の継続費を設定し、所要の資料を作成する。

2 委託業務内容

【令和4年度（2022年度）】

計画準備及び資料収集、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（法第6条の2）見直しのための基礎資料の作成

【令和5年度（2023年度）】

「区域区分」（法第7条）、「都市再開発の方針」（法第7条の2）、「住宅市街地の開発整備の方針」（法第7条の2）見直しのための基礎資料の作成

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「区域区分」等見直しの原案作成

【令和6年度（2024年度）】

関係機関調整用資料の作成、区域区分の変更等により都市計画変更が必要となる都市計画変更図GISデータの作成、Navi - 0用データ調整・設定

景観形成修景費補助金について

1 目 的

景観計画重点区域の3地区（小田原城周辺地区、小田原駅周辺地区、国道1号本町・南町地区）及び景観計画重点区域への移行に取り組む区域（かまぼこ通り地区）において、優れた景観への誘導を促進し、街なみ景観の形成に寄与する。

2 事業概要

国の「街なみ環境整備事業」制度を活用し、各地区の景観形成の方針に基づき、外壁・屋根など外観に係る工事等を補助する。

（補助率2／3 限度額1,500千円）

3 予 算 額

3,000千円（うち国費1,500千円）

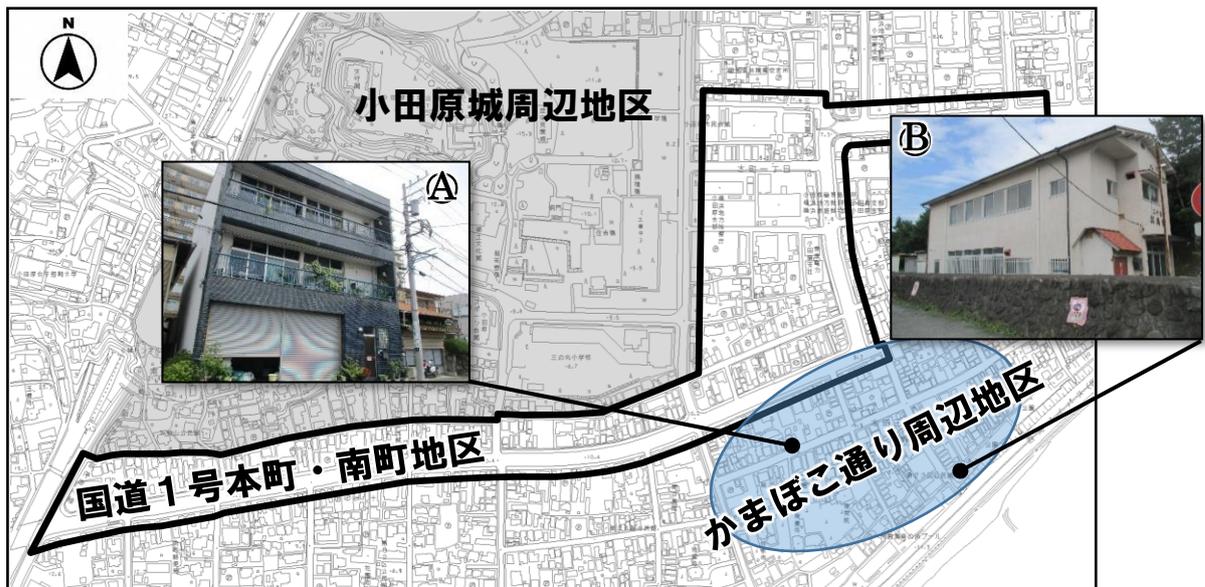
<内訳>

- ・ ㊤店舗兼住宅修景工事（かまぼこ通り地区：本町3-12-8）1,500千円
- ・ ㊦23区公民館修景工事（かまぼこ通り地区：本町3-16-19）1,500千円

4 財 源

社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（補助率1／2）

5 事業区域・補助対象物件



まちなか再生支援事業委託料について

1 目 的

かまぼこ通り周辺地区と銀座・竹の花周辺地区を対象に、まちづくりを主体的に進める地元協議会の活動を支援することで、地域主体による持続可能なまちづくりの推進体制の確立を目指す。

2 事業概要

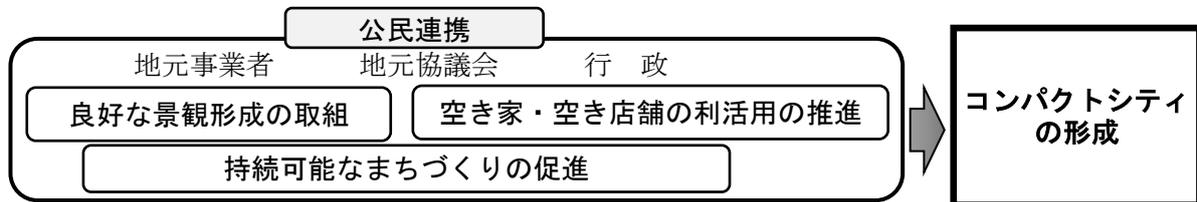
令和5年度(2023年度)から、地域が自立し、景観形成や空き家・空き店舗利活用、担い手育成などのまちづくり活動ができるよう、引き続き、住民、地元事業者、地元協議会の協力体制の構築を支援する。

また、これまでの取組の成果を今後のまちづくりに活用するため、両地区の取組に係る評価・分析を併せて行う。

3 財 源

都市構造再編集中支援事業費補助金(補助率 4.5/10)

4 事業スキーム



5 スケジュール(予定)

令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)
<p>景観形成に向けた住民意向調査・合意形成の支援</p> <p>地区住民などの意向調査、地元協議会の取組整理</p> <p>空き家の発掘に向けた所有者への働きかけ支援</p> <p>所有者の啓発・個別相談会の開催</p>	<p>まちづくりの体制構築支援</p> <p>空き家・空き店舗利活用、景観形成などの取組体制</p> <p>取組の評価・分析</p> <p>小田原のまちづくりへの活用に向けて</p>	<p>推進体制確立</p> <p>地域主体による持続可能なまちづくりの推進</p>

市街地再開発事業について

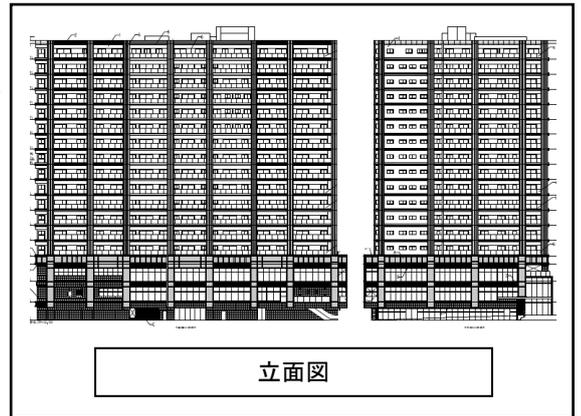
1 城山一丁目地区優良建築物等整備事業

築後 40 年以上が経過し、老朽化が著しく耐震性の上からも建替えが喫緊の課題となっていた小田原駅前分譲共同ビル（通称：新幹線ビル）（城山一丁目地内）の建替えに係る費用に対して、国の優良建築物等整備事業を活用し、整備費の一部を補助する。

また、都市防災の強化に寄与することから、市独自の補助を行う。

(1) 建築概要

事業者：小田原駅前分譲共同ビルマンション建替組合
 構造：鉄筋コンクリート造 17 階建 地下 1 階
 総事業費：約 82 億円
 建築面積：約 1,740 m²
 延べ面積：約 24,288 m²
 建蔽率・容積率：約 65%・約 662%
 住戸数：190 戸
 最高高さ：約 55m



(2) 予算額 145,530 千円

ア 優良建築物等整備事業補助 138,600 千円（国補助金 1/2 : 69,300 千円）
 補助対象事業費 415,800 千円（共同施設整備費等）
 補助対象事業費に対して、市が 3 分の 1 を補助する。
 そのうち、2 分の 1 は国庫補助金を財源として見込む。

イ 市独自の補助 6,930 千円

優良建築物等整備事業補助金額に、次の該当項目数に応じた補助率を乗じて得た額を補助する。

項 目	該当項目数	補助率
① 70 平方メートル以上の住戸数が 3 分の 2 以上	1	1 %
② 幅員 2 メートル以上の歩道状空地を確保	2	3 %
③ 耐震性不足の大規模建築物の建替え	3	5 %
④ 緊急輸送道路を閉塞する恐れのある建築物の建替え	4	8 %

(3) 完成予定

令和 5 年度(2023 年度)末

2 栄町二丁目地区優良建築物等整備事業

市街地の整備・改善を図りながら、街なかへの定住を促進するため、オービックビル（栄町二丁目地内）の建替えに係る費用に対して、国の優良建築物等整備事業を活用し、整備費の一部を補助する。

また、ゆとりある住宅の供給や都市防災の強化に寄与することから、市独自の補助を行う。

(1) 建築概要

事業者：株式会社NIPPON
 構造：鉄筋コンクリート造 14 階建
 総事業費：約 28 億円
 建築面積：約 601 m²
 延べ面積：約 5,825 m²
 建蔽率・容積率：約 52%・約 441%
 住戸数：65 戸
 最高高さ：約 43m



(2) 予算額 64,890 千円

ア 優良建築物等整備事業補助 61,800 千円（国補助金 1/2 : 30,900 千円）
 補助対象事業費 185,400 千円（共同施設整備費等）
 補助対象事業費に対して、市が3分の1を補助する。
 そのうち、2分の1は国庫補助金を財源として見込む。

イ 市独自の補助 3,090 千円

優良建築物等整備事業補助金額に、次の該当項目数に応じた補助率を乗じて得た額を補助する。

項 目	該当項目数	補助率
① 70 平方メートル以上の住戸数が 3 分の 2 以上	1	1 %
② 幅員 2 メートル以上の歩道状空地を確保	2	3 %
③ 耐震性不足の大規模建築物の建替え	3	5 %
④ 緊急輸送道路を閉塞する恐れのある建築物の建替え	4	8 %

(3) 完成予定

令和 5 年度 (2023 年度) 末

小田原駅西口広場等機能拡充検討委託料について

1 目的・事業概要

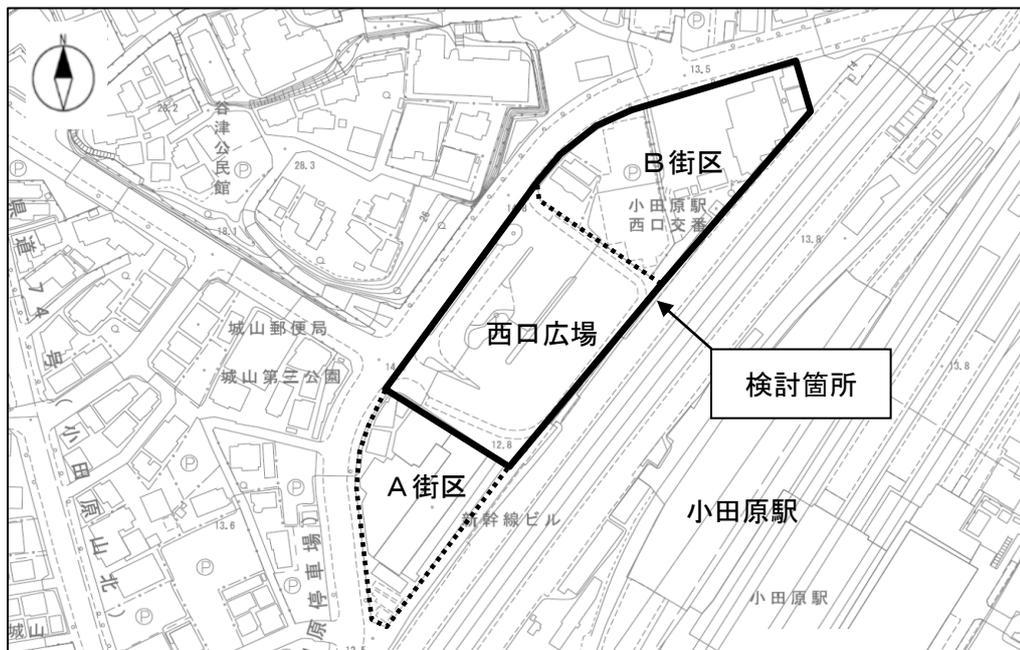
小田原駅西口周辺では、平成 29 年（2017 年）に「小田原駅西口地区まちづくり協議会」が設立され、地区の課題や不足している都市機能の調査・研究に取り組んでいる。

老朽化が著しかった通称：新幹線ビル（A 街区）は先行して建替え工事に着手し、広場の東京方面に隣接する街区（B 街区）では民間地権者が再開発事業に向けた取組を進めており、その動きに合わせて、西口広場の利便性や安全性を向上させるため、広場の機能拡充について事業手法等を検討する。

2 委託業務内容

- (1) 広場の機能拡充に向けた検討
 - ・ 現況整理
 - ・ 課題抽出と対応策
- (2) B 街区の整備に向けた検討
 - ・ 施設規模と概算事業費
- (3) 一体的な整備に向けた検討
 - ・ 地区の整備方針
 - ・ 事業手法と採算性等

【位置図】



空家等対策計画策定支援業務について

1 内容

空家等対策の推進に関する特別措置法第6条第1項の規定に基づき、平成28年度（2016年度）に策定した小田原市空家等対策計画の計画期間が令和4年度（2022年度）末で終了することから、次期計画を策定するに当たり、策定業務の支援をノウハウのある民間事業者に委託する。

2 委託業務の概要

(1) 計画策定の準備

空家等実態調査結果の整理や計画策定に必要な情報収集を行う。

(2) 計画素案の作成

収集した各種データ等を基に、計画素案を作成する。

(3) 会議の運営支援

小田原市空家等対策協議会や庁内会議等の資料及び議事録を作成する。

(4) パブリックコメントの実施支援

パブリックコメントの実施や集計等の支援を行う。

(5) 計画案及び計画概要版の作成等

小田原市空家等対策計画案及び市民への周知を図るための計画概要版の作成等を行う。

住まいの情報発信事業について

1 目的

総務省の住宅土地統計調査によると、本市の世帯総数は平成 20 年度(2008 年度)から平成 30 年度(2018 年度)の 10 年間で約 4,000 世帯増加しているのに対し、住宅総数は約 8,400 戸の増加となっており、世帯総数の 2 倍を上回る住宅が供給されている。そこで、これら住宅ストックの情報を発信し、利活用を促進する。

事業推進に当たっては、不動産団体である公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会小田原支部(以下「宅建協会」という。)と連携し、不動産取引業の視点を活かした民間主導による施策展開を図る。

2 予算額

136 千円

《(仮称)ポータルサイト運営協議会負担金》

内訳：ポータルサイト運営費 400 千円

(宅建協会負担金 200 千円、行政負担金 200 千円(小田原市 136、湯河原町 31、真鶴町 33))

3 事業内容

県西地域の海沿いに位置する本市と湯河原町、真鶴町、宅建協会が連携し、海のある市町を希望する居住ニーズに対応するため、物件情報を発信する「(仮称)小田原・湯河原・真鶴物件探しポータルサイト」を運営する。

ポータルサイトでは、市町の物件情報をはじめ、行政情報や宅建協会の実施する地域活性化に資する取組の紹介など、様々なコンテンツの発信を行っていく。

- ・ポータルサイト保守管理
- ・物件情報掲載手続及び更新作業

地域公共交通確保維持費補助金について

1 目 的

市民の日常生活に欠かせない公共交通である、路線バスを維持・確保するため、必要に応じて、バス事業者に対して運行経費の一部を補助する。

2 事業概要

バス事業者が単独で維持することが困難となった路線のうち、代替交通手段が無い路線について、国の補助制度に準じて、運行経費と収益見込額との差額の1/2を補助する。

(※国・県の補助を受ける場合は、本市域の運行に係る補助額を差し引いた額。)

【対象路線】

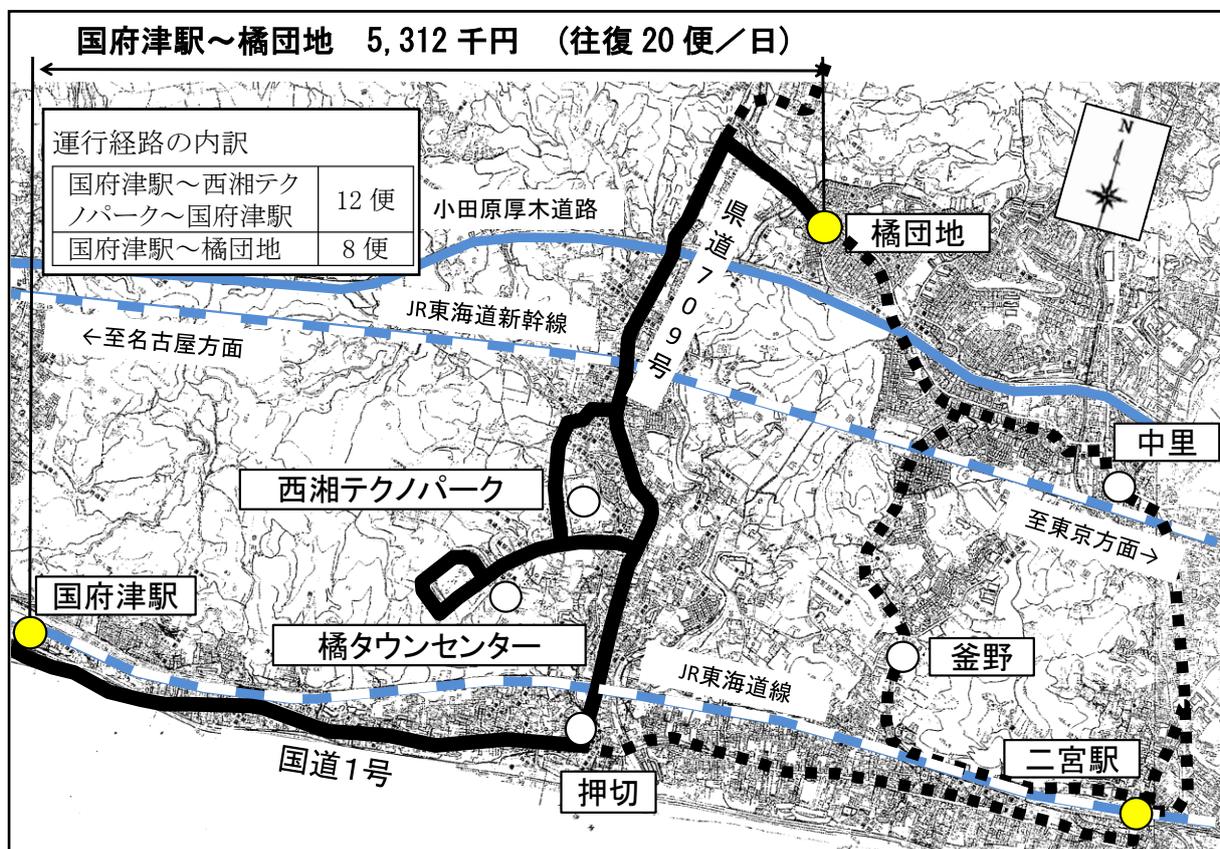
- ① 国府津駅～橋団地 (小田原市・二宮町)
- ② 小田原駅～石名坂 (小田原市・真鶴町)

3 予 算 額 10,012 千円

4 対象路線

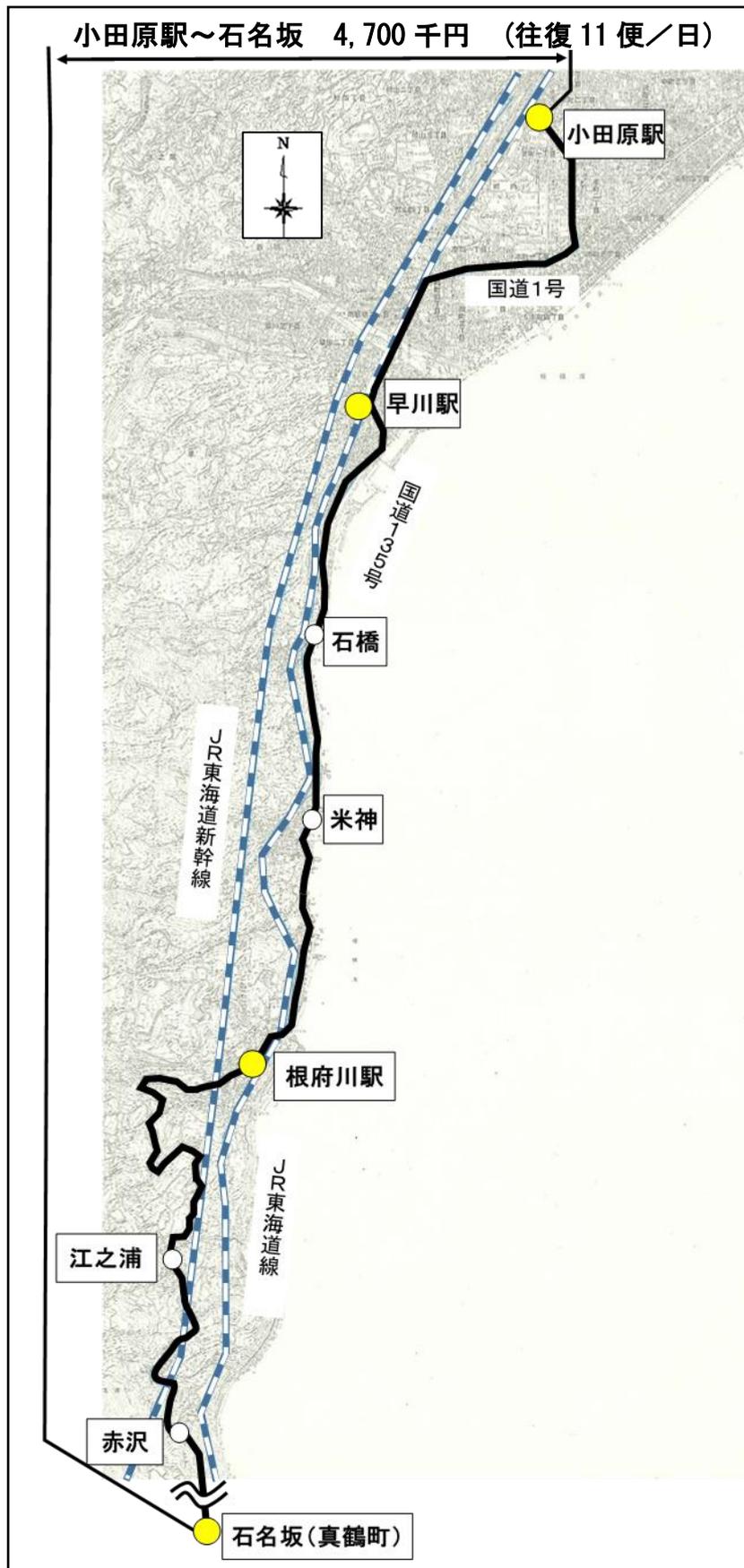
①国府津駅～橋団地について

運行経路及び便数は、平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)まで実施した実証運行に基づき、バス事業者との協議により決定。



②小田原駅～石名坂について

令和3年(2021年)3月26日付けでバス事業者より退出意向申出書が提出されたが、バス事業者との協議の結果、「令和4年度(2022年度)については、減便となるものの、本市からの補助があれば、バス路線を維持できる」との意向が示された。



生活交通ネットワーク協議会負担金について

1 目的

地域公共交通活性化・再生法の一部改正（令和2年（2020年）6月公布）により、全ての地方公共団体による「地域公共交通計画」の策定が原則、義務化されたことに加え、今後の国の補助金申請の際の要件^{*}となったことから、当該計画を策定する。

※令和6年（2024年）6月30日までに、本計画を策定していない場合、令和7年度（2025年度）事業から、バス事業者は国の補助が活用できなくなる。（本市を運行する地域間幹線系統の一部において活用されている。）

2 事業概要

現計画である「小田原市地域公共交通総合連携計画（計画期間：令和5年（2023年）3月末）」の最終評価を踏まえ、「小田原市地域公共交通計画」では、まちづくり（立地適正化計画）と連携した面的な公共交通ネットワークの再構築に向けて、取り組むとともに、最新技術の活用も取り入れながら、総合計画に掲げる「誰もが気軽に外に出ている環境の整備」の実現に向けて、諸施策の検討、計画策定を「小田原市生活交通ネットワーク協議会（法定協議会）」において行う。

このため、令和4年度（2022年度）については、当該計画策定に必要となる基礎調査に係る費用を「小田原市生活交通ネットワーク協議会」に対して、負担金として支出する。

※計画策定に係る国の補助は、法定協議会のみが対象

作業内容	令和4年度	令和5年度
現計画の検証・評価		
現状、ニーズ把握		
計画策定作業		
国補助申請及び決定		

3 予算額 9,699 千円

鉄道駅舎バリアフリー施設整備費補助金について

1 目 的

高齢者、障がい者等の自立した日常生活の確保、社会参加の要請に応えるため、鉄道事業者が実施する駅のバリアフリー整備に対し、国の補助制度に基づき補助する。

2 事業概要

国がバリアフリー化の目標とする、1日の平均利用者数が3,000人以上※の駅で、市内で唯一、バリアフリー化が未対応となっていた伊豆箱根鉄道大雄山線の井細田駅について、スロープ、点字ブロック整備に必要な経費を補助する。

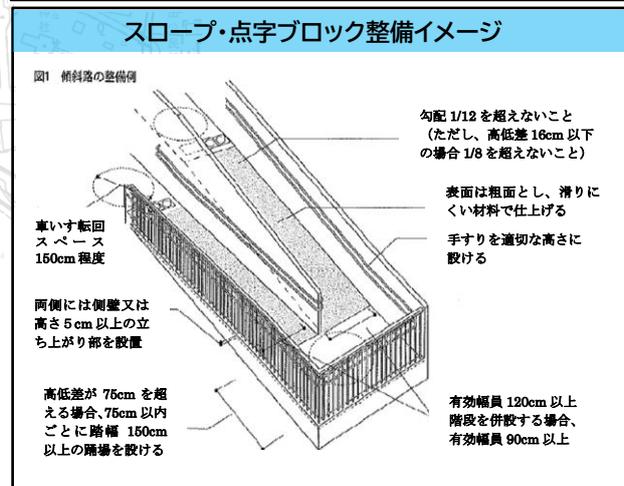
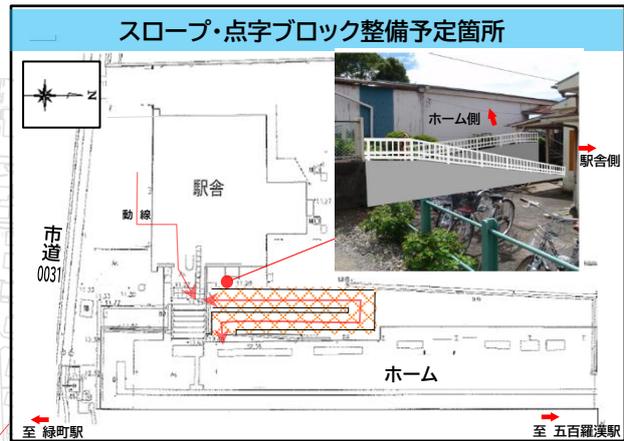
※井細田駅：3,490人（令和元年度（2019年度）実績）

スロープ・点字ブロック整備事業費 負担割合		
事業者 1 / 3	国 1 / 3	市 1 / 3

3 予 算 額 8,006 千円

算出根拠 事業費（24,018千円）×1/3＝8,006千円

4 位置図・整備内容



5 スケジュール

令和4年5月 補助申請
8月～12月 工事
令和5年2月 補助金交付

栄町小八幡線（栄町地内）測量委託料について

1 目的・事業概要

都市計画道路栄町小八幡線（栄町二丁目地内）は、平成 30 年度（2018 年度）に行った都市計画道路の見直しにおいて、将来交通量等の観点から検証した結果、都市計画道路として整備が必要な路線と判断した。

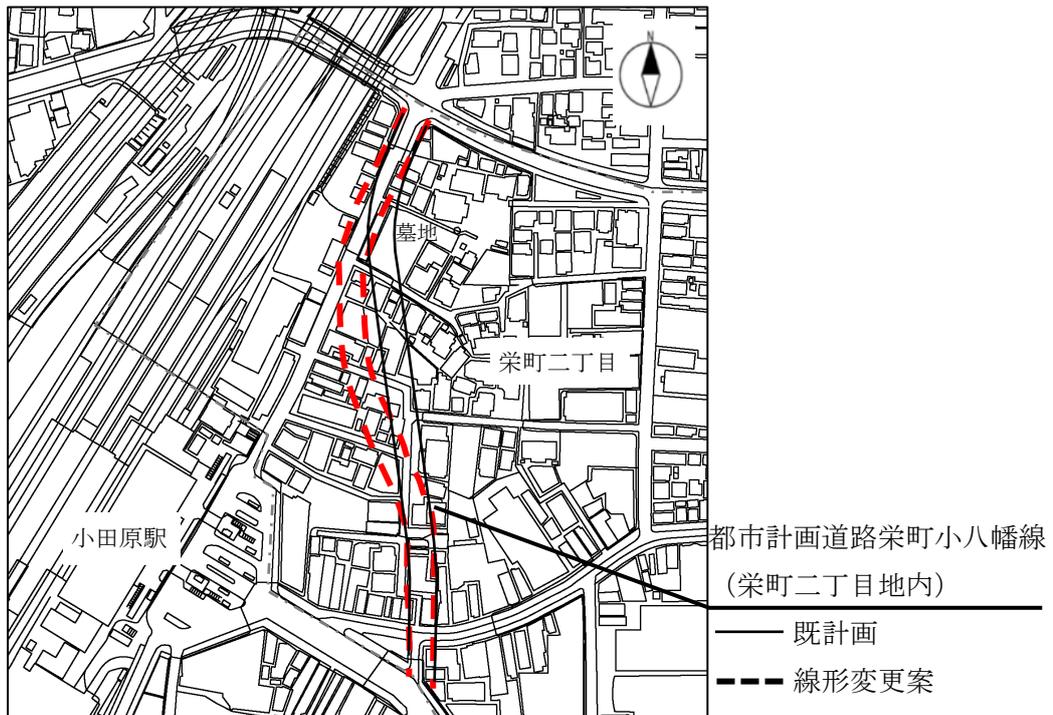
また、対象区間の沿道一帯は、「小田原都市計画都市再開発の方針」に「栄町二丁目東通り・大乘寺周辺地区」として、特に早急に再開発を行うことが望ましい地区とする「要整備地区」に位置付けられており、令和 2 年（2020 年）10 月には「小田原駅前東地区まちづくり協議会」が組織され、再開発事業の実施に向けた検討を進めていることから、都市計画道路見直しの必要性が高いと判断したものである。

令和 4 年度（2022 年度）は、過年度作成した線形の変更案を確定させ、協議会と再開発事業に向けた検討を進めるため、錦通り入口交差点から東通り入口交差点までの路線測量を行う。

2 委託業務内容

路線延長：約 280m

測量面積：0.015 km²



一般会計 土木費 予算説明資料

(建設部)

資 料 名	担当課	頁
急傾斜地崩壊対策促進事業（根府川A地区）について	建設政策課	1
急傾斜地崩壊対策促進事業（板橋地区）について		2
急傾斜地崩壊対策促進事業（板橋C地区）について		3
急傾斜地崩壊対策促進事業（入生田地区）について		4
急傾斜地崩壊対策促進事業（北ノ窪地区）について		5
令和4年度 主要工事箇所図	道水路整備課	6
市道0038道路改良事業（清水新田地内）について		7
市道0074・5036道路改良事業（羽根尾地内）について		8
国府津駅前広場駐車場管理及び交通誘導業務について	土木管理課	9
道路協法面対策調査・設計事業について	道水路整備課	10
市道0036道路改良事業（久野地内）について		11
市道2421道路改良事業（久野地内）について		12
市道0027・2377道路改良事業（板橋地内）について		13
市道2033・2035道路改良事業（本町三丁目地内）について		14
市道2189道路改良事業（栄町一丁目地内）について		15

市道0058道路改良事業（矢作地内）について	道水路整備課	16
新病院建設に伴う付替道路改良事業（久野地内）について		17
市道0045道路改良事業（柳新田地内）について		18
富水5号踏切改良事業（飯田岡地内）について		19
準用河川下菊川改修事業（鴨宮地内）について		20
準用河川関口川改修事業（田島地内）について		21
多自然水路整備事業（曾比地内）について		22
街路樹再整備計画策定業務について	みどり公園課	23
街区公園再整備計画策定業務について		24
公園施設長寿命化計画改定業務について		25
上府中公園施設改修等工事について		26
フラワーガーデン施設更新工事について		27
こどもの森公園わんぱくらんど管理運営事業における動物事業について		28
辻村植物公園給水設備更新工事について		29
久野霊園合葬式墓地建設工事及び駐車場・園路改修工事について		30

急傾斜地崩壊対策促進事業（根府川A地区）について

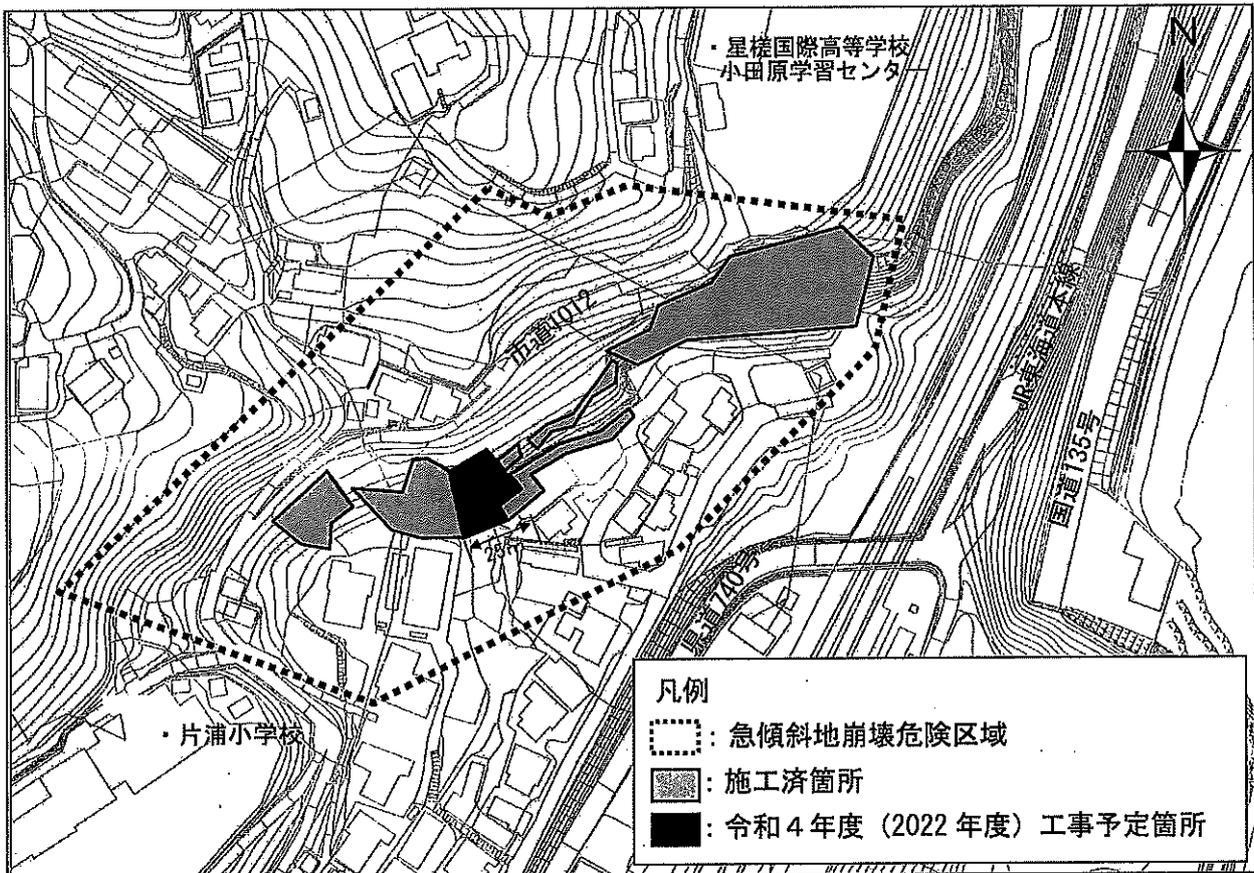
1 目的

県が実施する急傾斜地崩壊対策事業について、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第23条に基づき、建設費の一部を負担する。

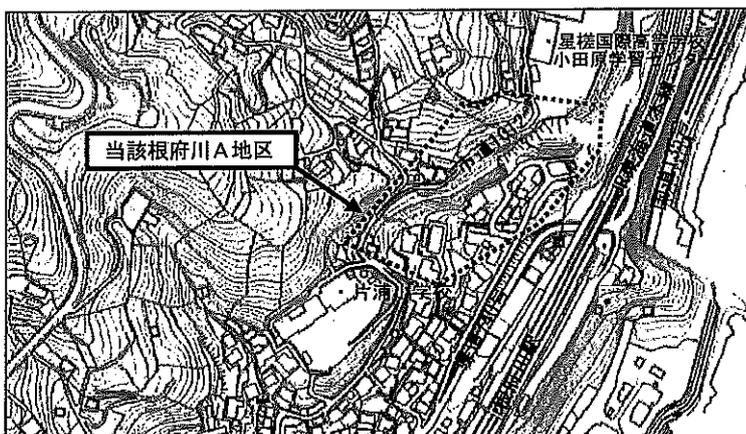
2 概要

法枠工 延長 25m 高さ 18m

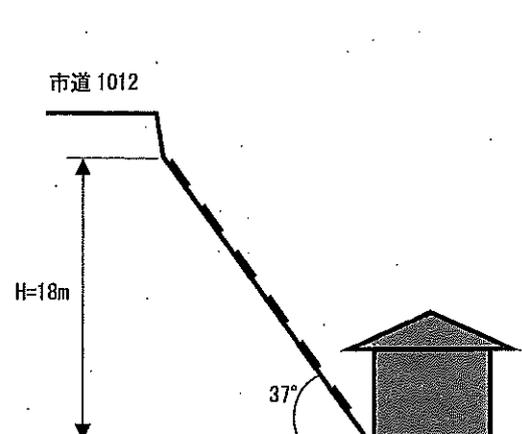
3 箇所図



4 位置図



5 断面図



急傾斜地崩壊対策促進事業（板橋地区）について

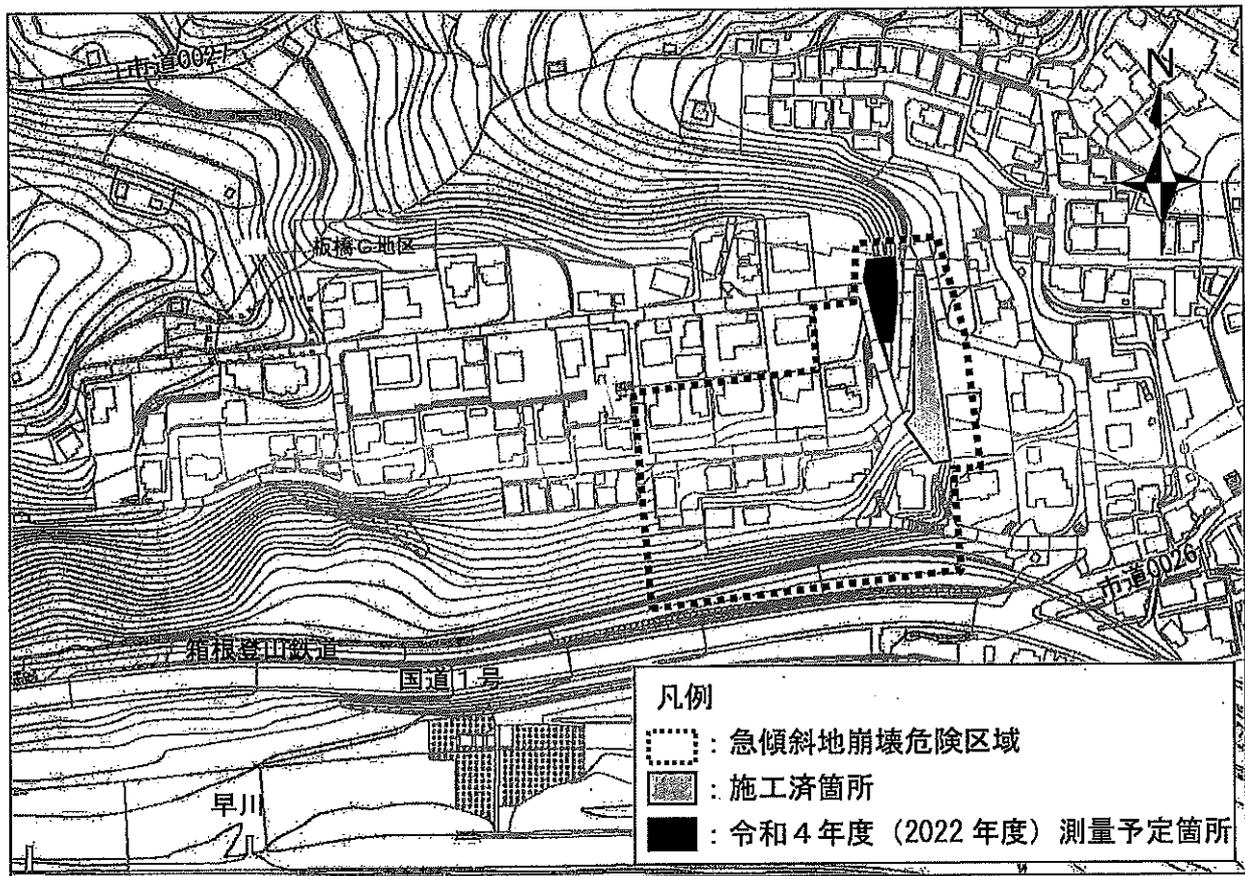
1 目的

県が実施する急傾斜地崩壊対策事業について、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第 23 条に基づき、建設費の一部を負担する。

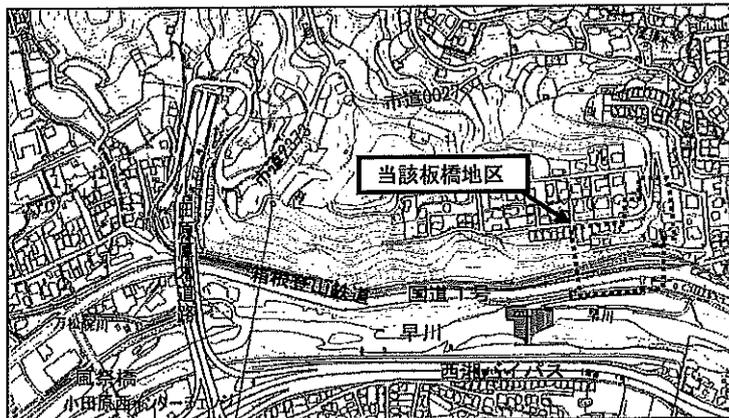
2 概要

丈量測量 面積 600 m²

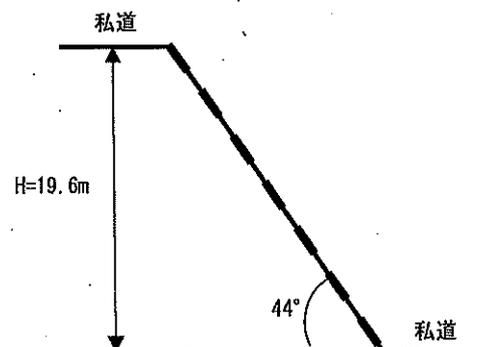
3 箇所図



4 位置図



5 断面図



急傾斜地崩壊対策促進事業（板橋C地区）について

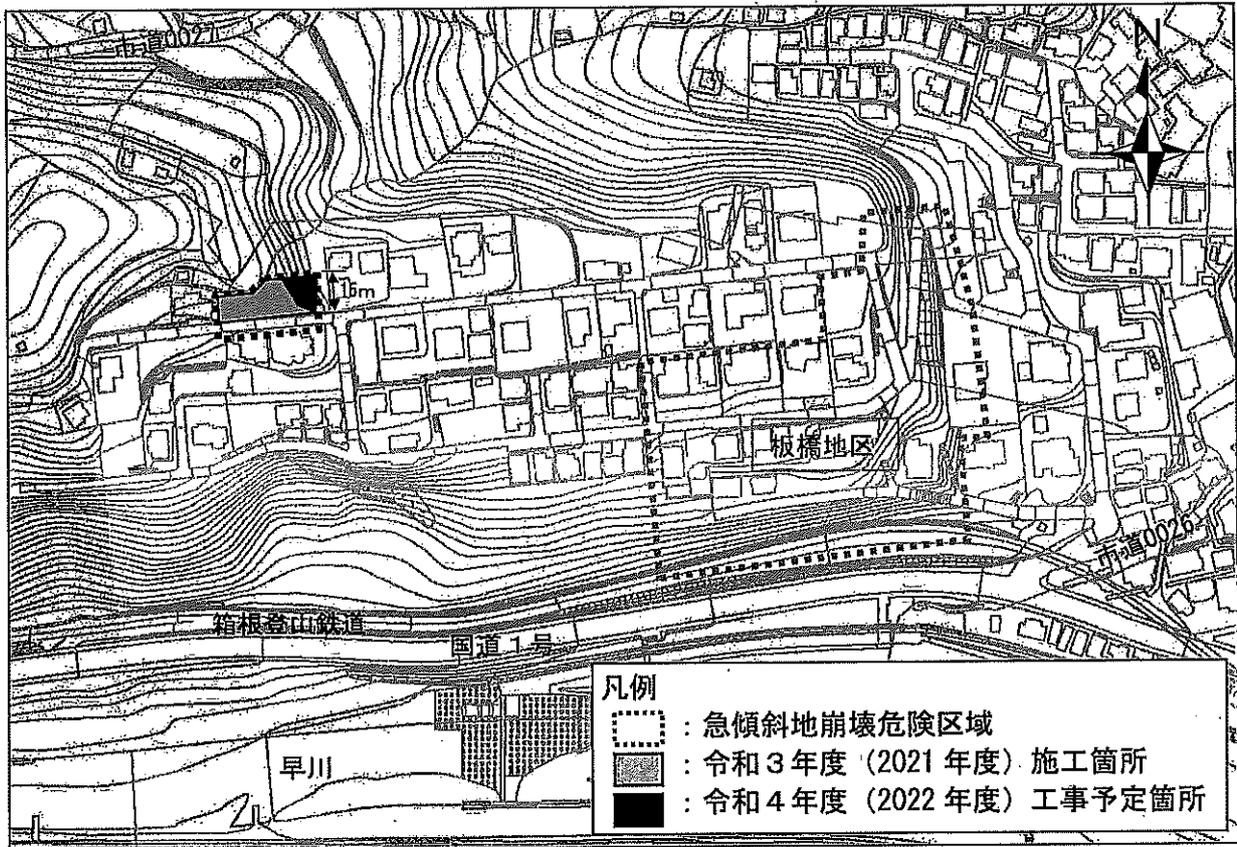
1 目的

県が実施する急傾斜地崩壊対策事業について、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第23条に基づき、建設費の一部を負担する。

2 概要

法枠工 延長 15m 高さ 7m

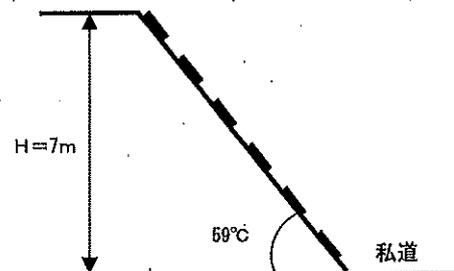
3 箇所図



4 位置図



5 断面図



急傾斜地崩壊対策促進事業（入生田地区）について

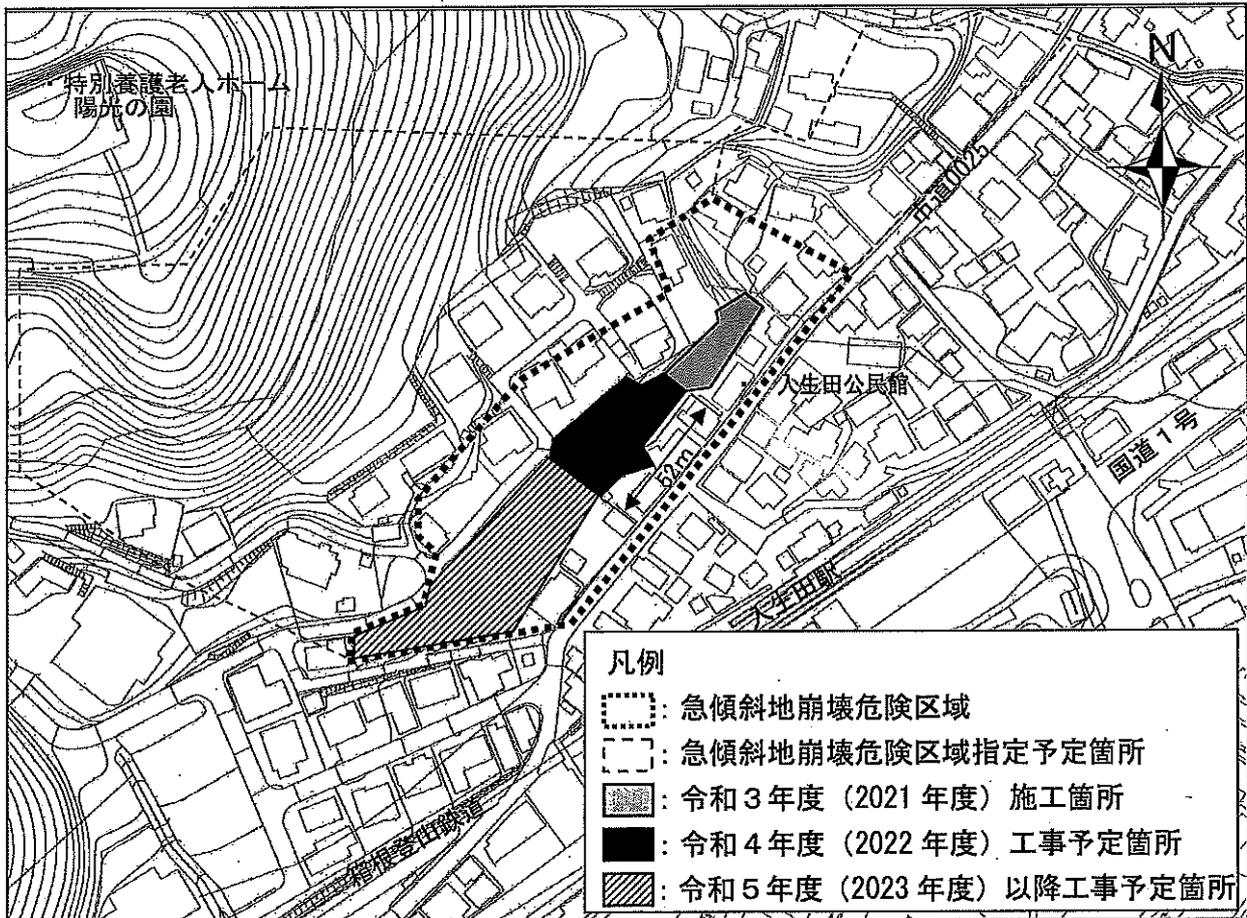
1 目的

県が実施する急傾斜地崩壊対策事業について、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第 23 条に基づき、建設費の一部を負担する。

2 概要

法枠工 延長 52m 高さ 15m

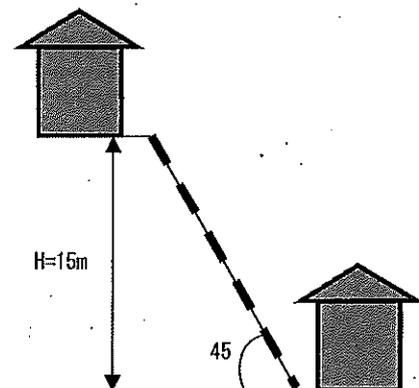
3 箇所図



4 位置図



5 断面図



急傾斜地崩壊対策促進事業（北ノ窪地区）について

1 目的

県が実施する急傾斜地崩壊対策事業について、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第 23 条に基づき、建設費の一部を負担する。

2 概要

用地測量 面積 約 350 m²
地質調査 4 箇所

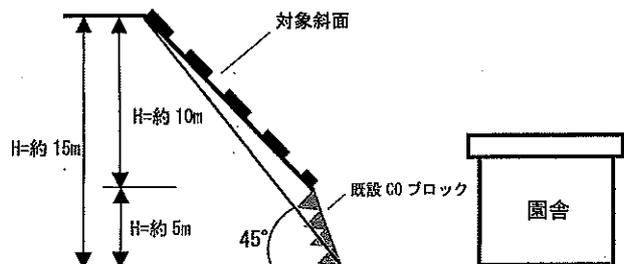
3 箇所図



4 位置図



5 断面図



【資料】道水路整備課

令和4年度 主要工事箇所図

河川改直費

(国庫補助事業)

番号	工事名称	場所	概要
1	堤防河川下留川	鴨宮	堤防 幅: 300mm × 3,000mm 延長 10m
2	市島排水溝	曾止	排水溝改修工(国庫) 延長100m
3	扇形河川樋口川	扇島	ブロック護岸(国庫) 延長 20m

河川維持費

(市県補助事業)

1	山根排水路	扇島	排水路維持修繕工 延長 50m
2	扇形河川樋口川	扇島	コンクリート護岸(国庫) 延長 20m

土木維持費

(国庫補助事業)

番号	工事名称	場所	概要
1	市道0030	清水橋南	道路改良 面積 78.04㎡ 舗装面積 1件

(市県補助事業)

1	市道0074・0076	扇島南	道路改良 面積119.36㎡ 舗装面積 1件
---	-------------	-----	---------------------------

道路新設改良費

(国庫補助事業)

1	市道0036	久野	道路文化計画区 延長 45m 幅員 8.5m 面積200㎡
2	市道0027・2372	坂根	道路改良 延長130m 幅員 2.0m~2.5m 面積560㎡
3	市道0030・2036	水町下丁目	道路改良 延長100m
4	市道2180	扇形一丁目	水浸管修繕 延長170m 排水管修繕 延長170m
5	市道0030 扇水5号樋口	樋口南	排水路改修工事 延長 14m 幅員 1.4m

(市県補助事業)

1	市道2421	久野	道路改良 延長 80m 幅員 2.2m (拡幅)
2	市道0046	扇形南	歩道改良 延長100m 幅員 1.5m (歩道)
3	市道0050	久野	道路改良 1式 舗装面積 1件
4	新築線路改修5号排水路	久野	道路改良 延長 70m 幅員 12.0m 歩道改良 延長 5m

道路維持費

(国庫補助事業)

1	市道0000	西大宮	道路維持 延長 38m 幅員 9.6m 面積365㎡
2	市道0006	久野保分	道路維持 延長200m 幅員 7.3m 面積1,460㎡
3	市道0042	樋口南	道路維持 延長 40m 幅員 4.9m 面積1,960㎡
4	市道2243	扇形一丁目樋口	道路維持 延長100m 幅員 3.6m 面積360㎡
5	市道2440	久野	道路維持 延長 40m 幅員 4.7m 面積1,920㎡
6	市道4452	千代	道路維持 延長 60m 幅員 4.1m 面積2,460㎡
7	市道0008	清水橋北	道路維持 延長200m 幅員 7.2m 面積1,440㎡
8	市道1001	早川二丁目樋口	道路維持 延長100m 幅員 4.5m 面積450㎡
9	市道1076	扇形南	道路維持 延長100m 幅員 0.6m 面積600㎡
10	市道2381	扇形下丁目	道路維持 延長170m 幅員 4.8m 面積810㎡
11	市道2006	扇形下丁目樋口	道路維持 延長150m 幅員 0.7m 面積1,050㎡
12	市道2123	扇形下丁目樋口	道路維持 延長100m 幅員 4.6m 面積460㎡
13	市道2140	扇形一丁目	道路維持 延長 20m 幅員 4.8m 面積96㎡
14	市道2141	扇形一丁目	道路維持 延長135m 幅員 5.2m 面積705㎡

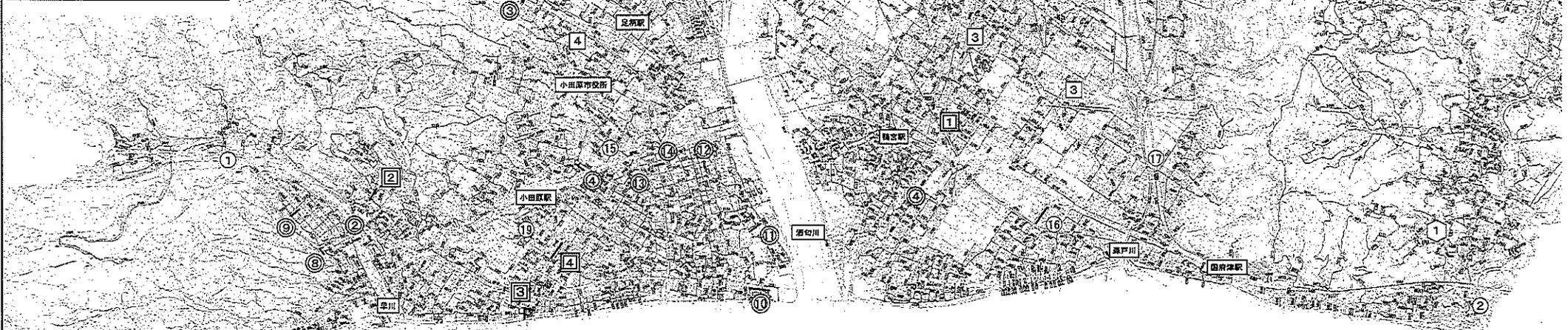
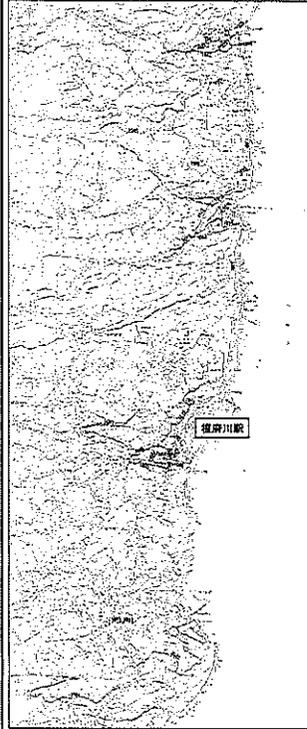
(市県補助事業)

15	市道0007	扇形一丁目	道路維持 延長 50m 幅員 6.2m 面積310㎡
16	市道0000	小八幡下丁目	道路維持 延長205m
17	市道4700	扇形南	道路維持 延長 40m
18	穴根新田地内取外排水路	穴根新田	道路維持 延長180m 幅員 5.7m 面積1,026㎡
19	市道0000	扇形一丁目	道路維持 延長 70m 幅員 4.9m 面積343㎡

掘りょう維持費

(国庫補助事業)

1	文京橋	久野	掘りょう 面積164㎡ U字溝延長 延長2m
2	大宮橋歩道橋	扇形二丁目樋口	文京橋 14箇所
3	松尾橋	久野	歩道改良工事 3箇所 歩道改良 延長3m
4	下留田橋	扇形三丁目樋口	歩道改良 面積104㎡ 歩道改良工事 2箇所 U字溝延長 延長15m
5	樋口橋	下大井樋口	歩道改良 面積104㎡ 歩道改良工事 1箇所 U字溝延長 延長14m



市道 0038 道路改良事業（清水新田地内）について

1 目的

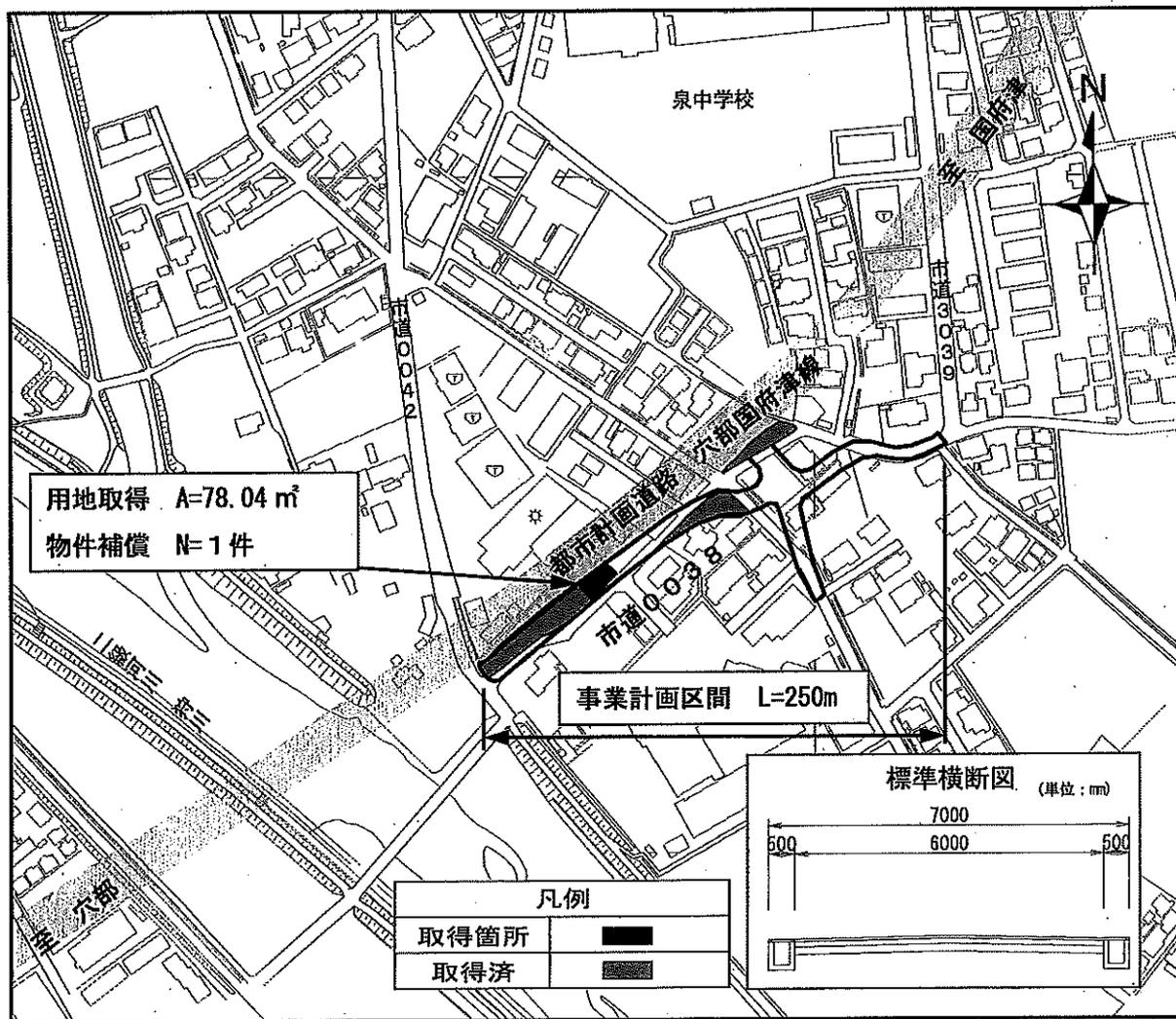
県施行の都市計画道路穴部国府津線の整備を促進するため、一体的な改良が必要となる市道 0038 について、県と連携し整備する。

2 事業概要

用地取得 面積 78.04 m²

物件補償 1 件

3 位置図



市道 0074・5036 道路改良事業（羽根尾地内）について

1 目的

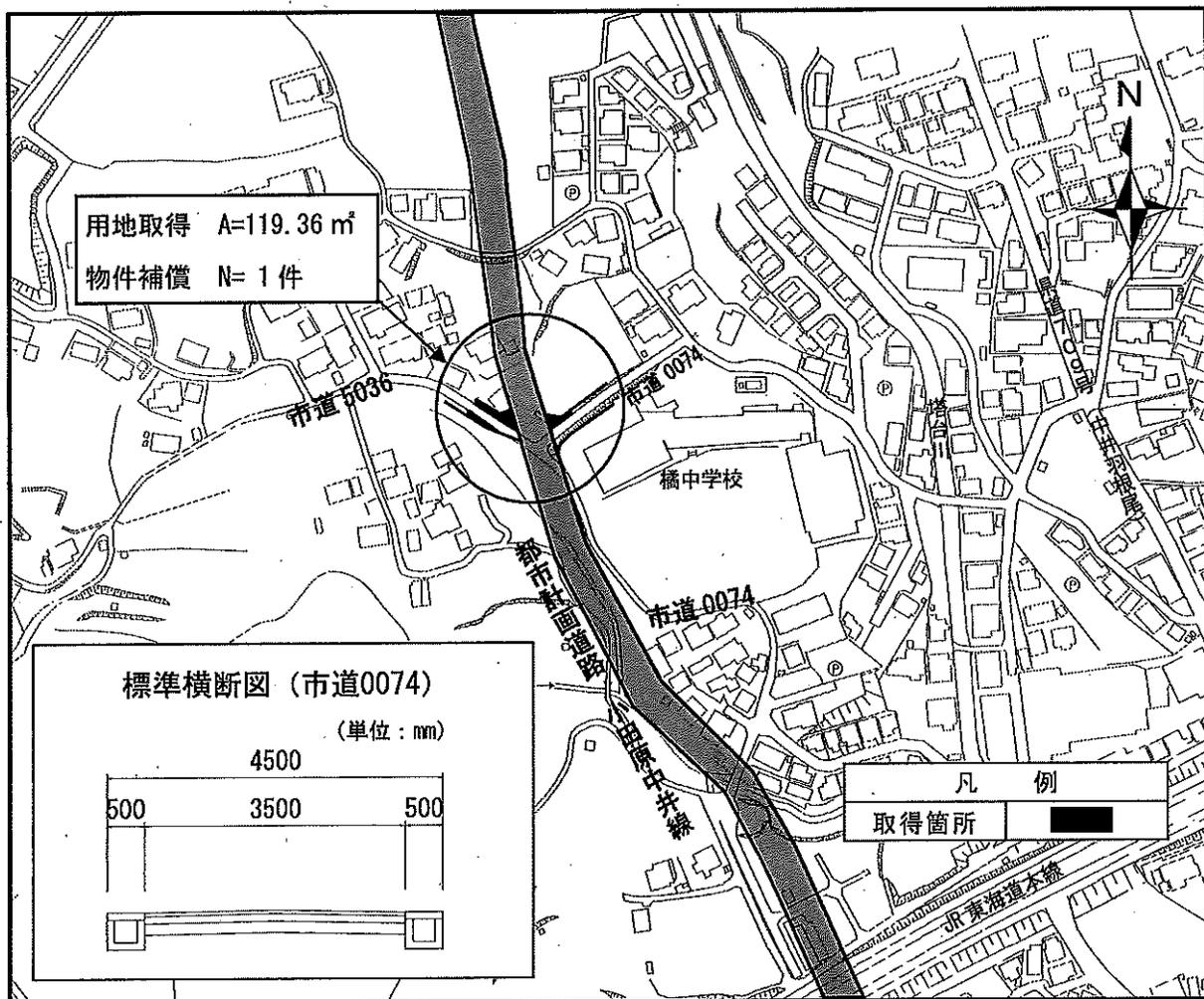
県施行の都市計画道路小田原中井線の整備を促進するため、一体的な改良が必要となる市道 0074 及び 5036 について、県と連携し整備する。

2 事業概要

用地取得 面積 119.36 m²

物件補償 1 件

3 位置図



国府津駅前広場駐車場管理及び交通誘導業務について

1 目的

国府津駅周辺整備事業により設置した一般車駐車場の管理を行う。

また、供用開始から2箇月間は、円滑な通行の確保や、歩行者や一般車駐車場利用者の安全を確保するため、交通誘導員を配置する。

2 一般車駐車場運用（案）

- ・満空管理システムを導入し、24時間利用可能とする。
- ・使用料は、最初の20分を無料とし、以後20分毎に200円とする。
- ・管理等は、民間事業者へ業務委託する。

3 業務内容

(1) 駐車場管理業務

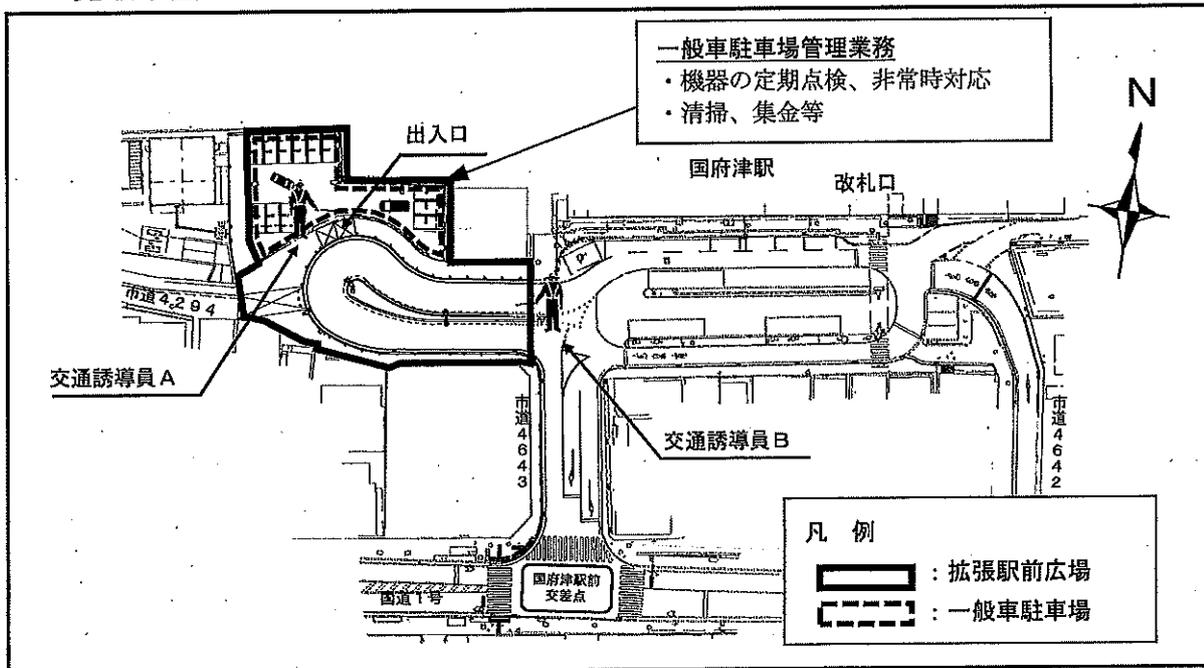
- ・機器（フラップ板、料金精算機等）の定期点検
- ・非常時対応
- ・清掃、集金等

(2) 交通誘導業務

交通誘導員A：一般車駐車場出入口付近（2箇月間）

交通誘導員B：拡張駅前広場入口付近（2週間）

4 見取り図



道路脇法面对策調査・設計事業について

1 目的

令和2年(2020年)2月、逗子市内で発生した市道脇の私有地の法面崩壊による死亡事故を受け、本市の市道脇法面308箇所を緊急点検した結果、2路線6箇所の要対策箇所が判明したことから、道路脇法面对策の調査・設計を行う。

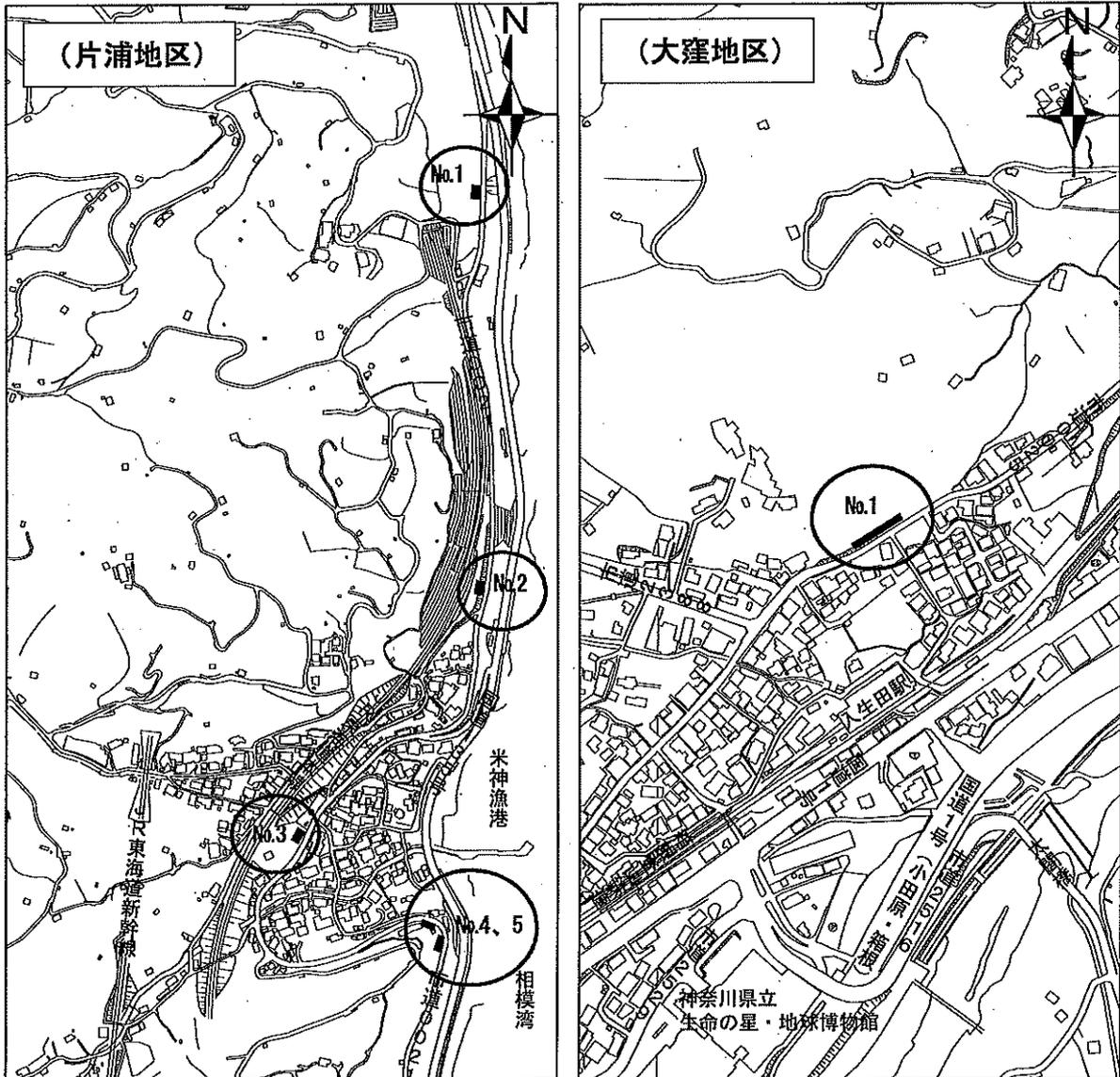
2 事業概要

緊急点検の結果、浮石や軽微な落石が見られた6箇所における測量、地質調査、工法検討及び設計業務

市道0021(片浦地区) 5箇所

市道0025(大窪地区) 1箇所

3 位置図



市道 0036 道路改良事業 (久野地内) について

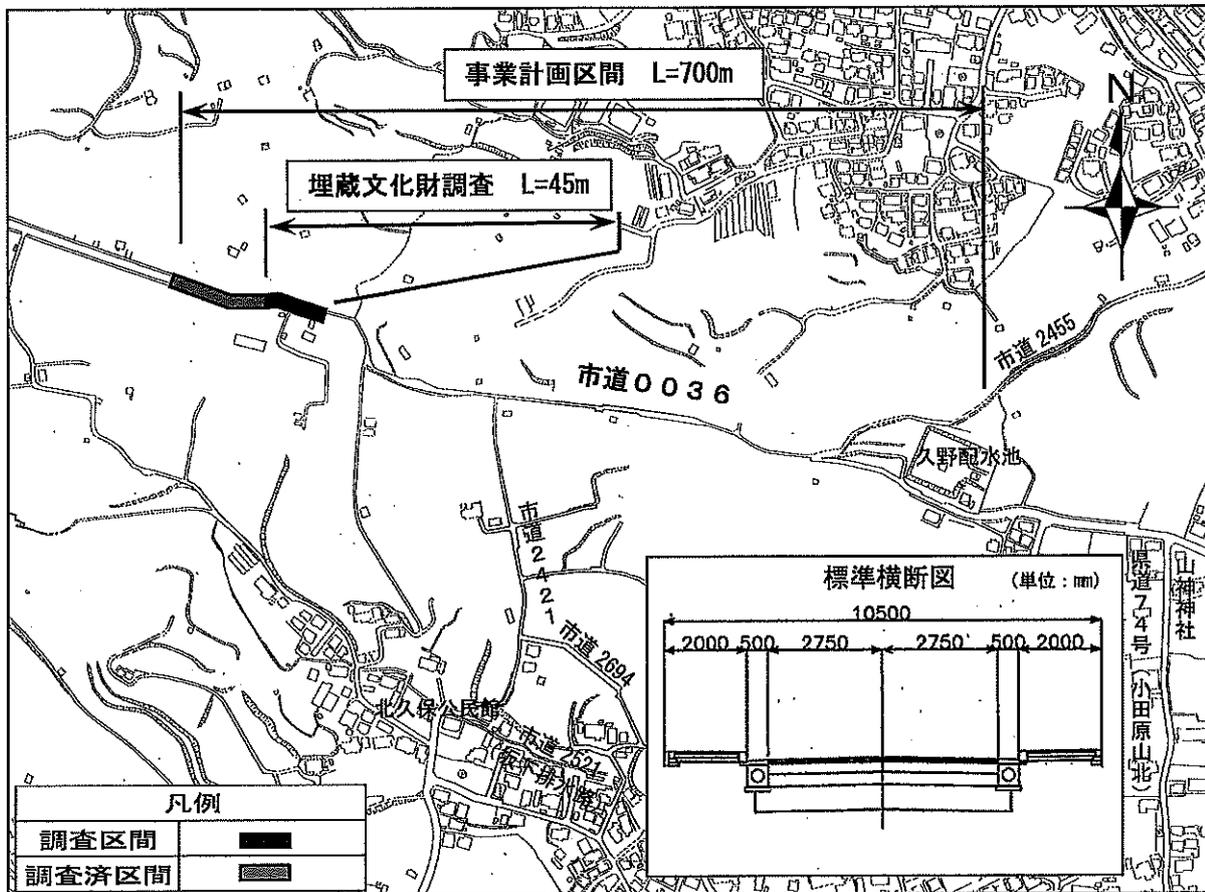
1 目的

久野地区から県立おだわら諏訪の原公園や、斎場、環境事業センターへのアクセス向上のため、市道 0036 (久野峰線) の道路改良を行う。

2 事業概要

埋蔵文化財調査 延長 45m 幅員 6.5m 面積約 290 m²

3 位置図



市道 2421 道路改良事業（久野地内）について

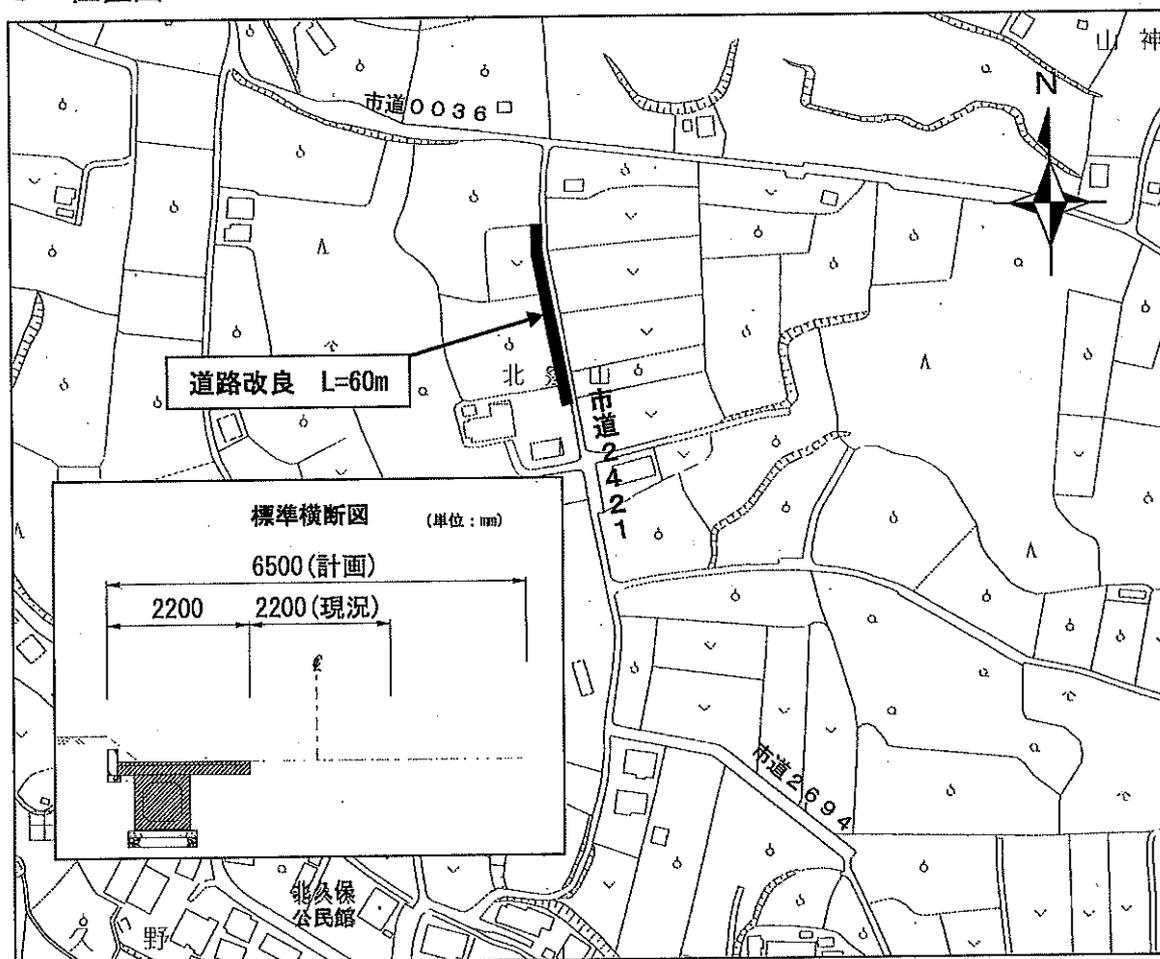
1 目的

市道 0036 (久野峰線) の雨水排水を処理するため、市道 2421 の道路改良を行う。

2 事業概要

道路改良 延長 60m 幅員 2.2m

3 位置図



市道 0027・2377 道路改良事業（板橋地内）について

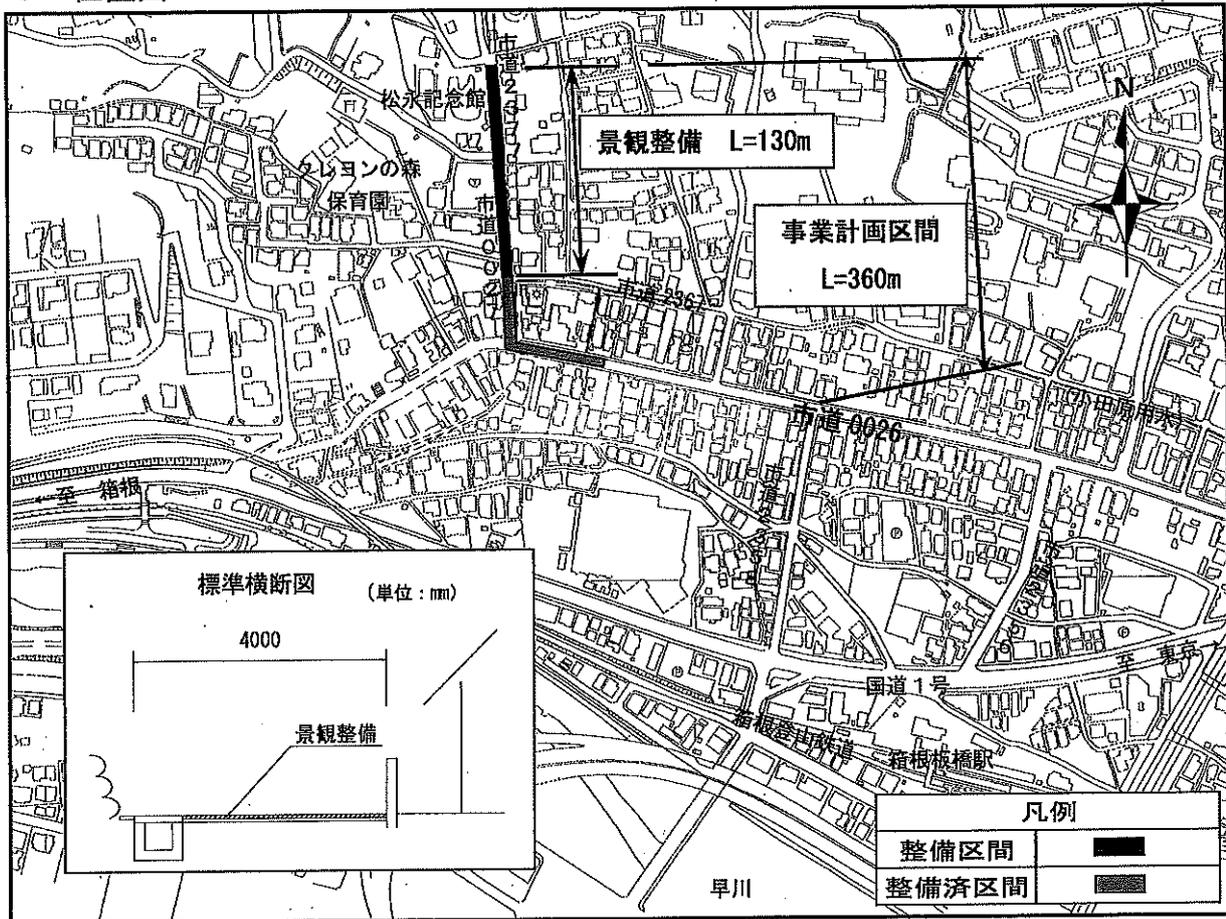
1 目的

日本遺産に登録された旧東海道である市道 0026 や松永記念館までの市道 0027 及び 2377 について、街なみ景観に配慮した舗装の整備を行う。

2 事業概要

景観整備 延長 130m 幅員 3.0~8.5m 面積約 500 m²

3 位置図



市道 2033・2035 道路改良事業（本町三丁目地内）について

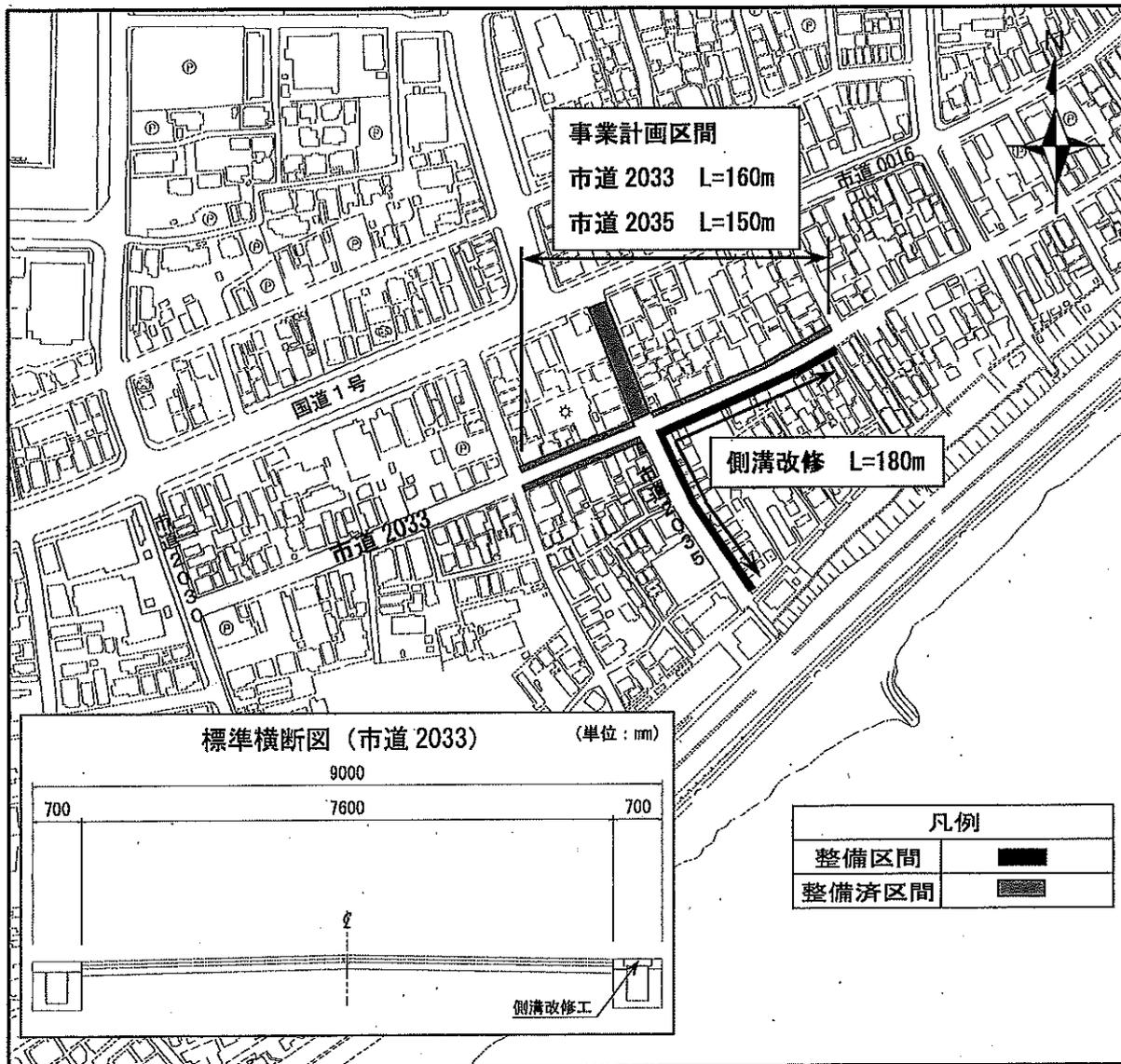
1 目的

歴史的風致が色濃く残る「かまぼこ通り」に位置する市道 2033 及び 2035 について、歴史的な街なみ景観に配慮した道路改良を行う。

2 事業概要

側溝改修 延長 180m

3 位置図



市道 2189 道路改良事業（栄町一丁目地内）について

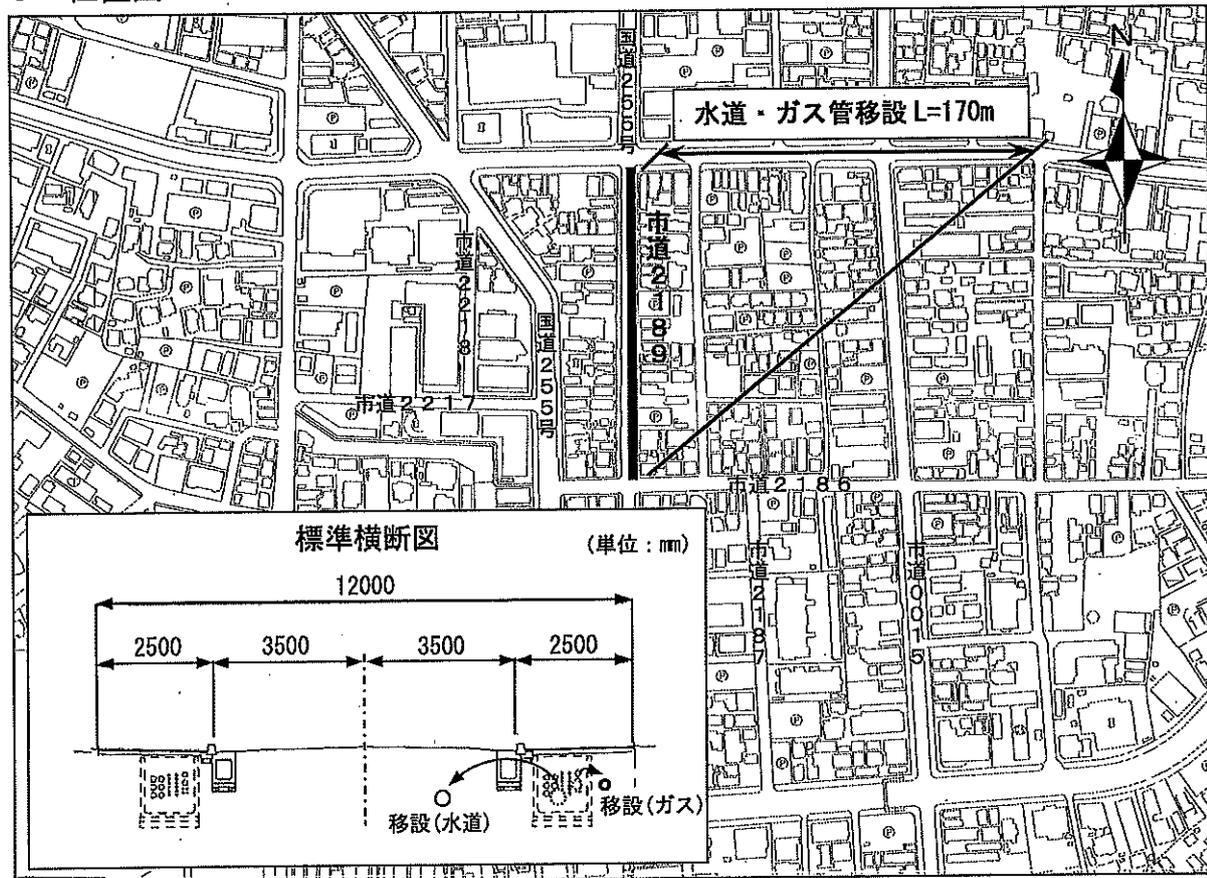
1 目的

市道 2189（銀座通り）について、安全で快適な歩行空間の確保、景観の向上及び防災機能の強化を図るため、電線共同溝整備を行う。

2 事業概要

水道・ガス管移設 延長 170m

3 位置図



市道 0058 道路改良事業（矢作地内）について

1 目的

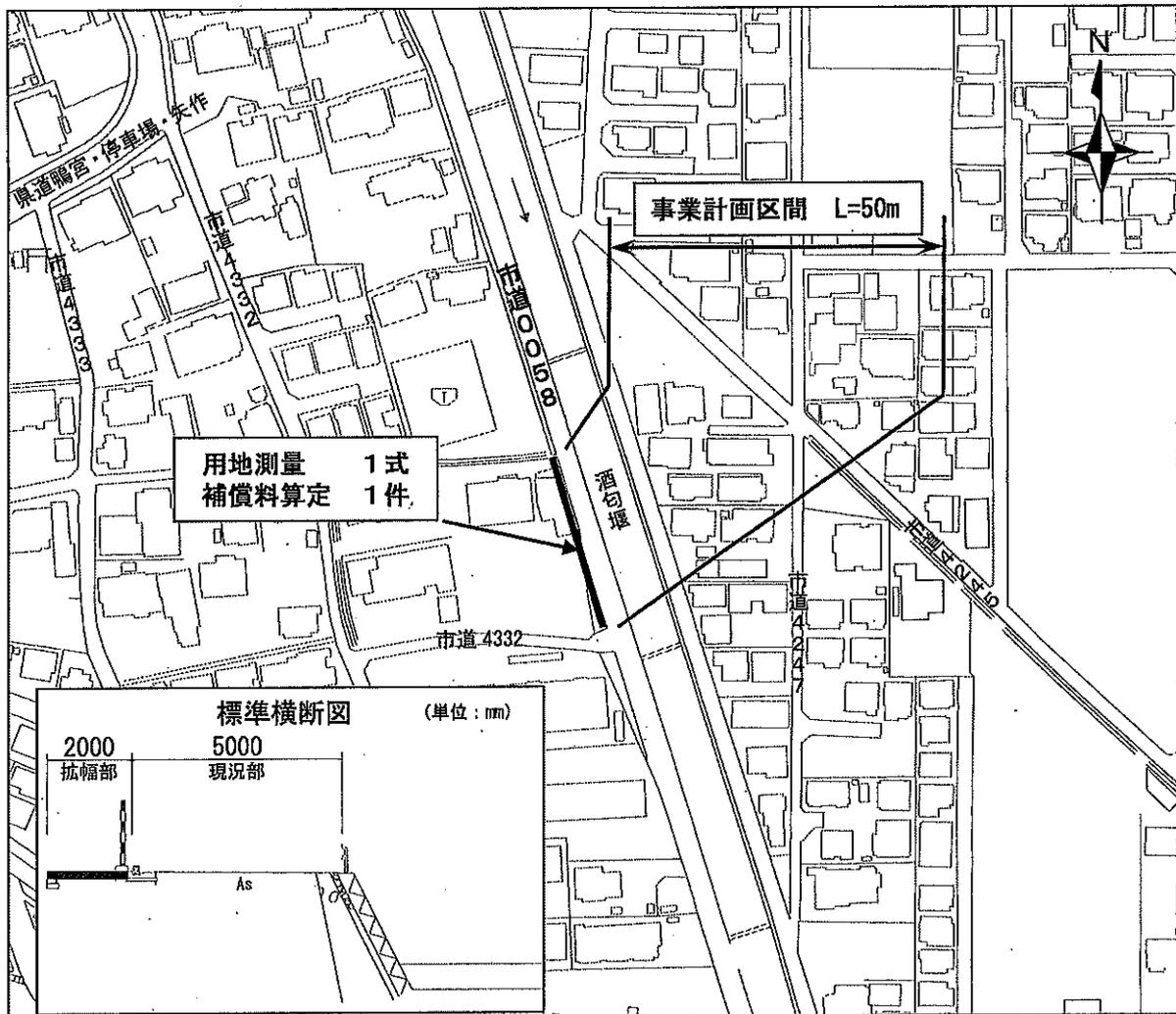
一部歩道が未整備となっている市道 0058 について、安全な歩行空間を確保するため、道路改良を行う。

2 事業概要

用地測量 1 式

補償料算定 1 件

3 位置図



新病院建設に伴う付替道路改良事業(久野地内)について

1 目的

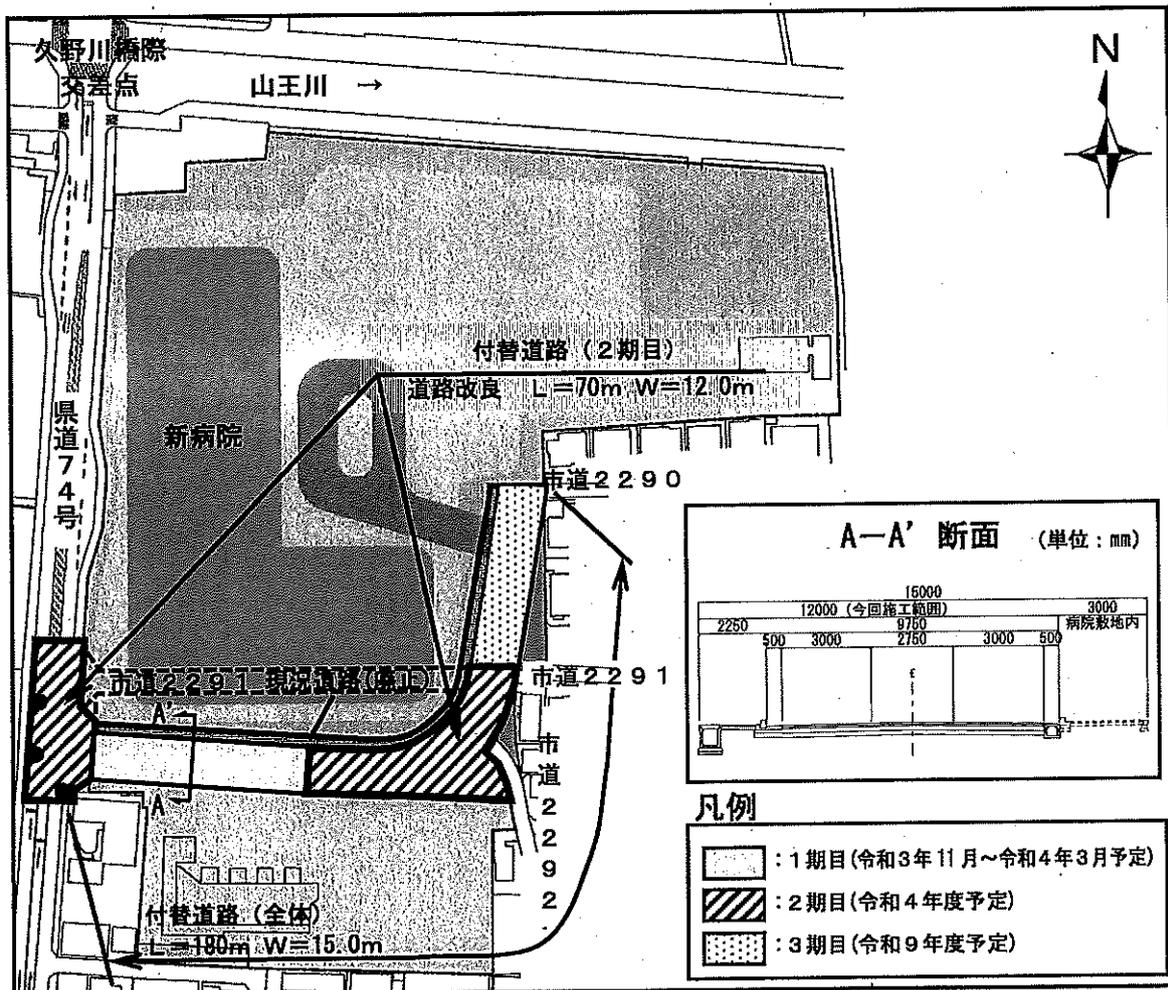
新病院の建設に伴い市道の付替えを段階的に行っており、令和4年度は、2期目の道路改良を行う。

2 事業概要

道路改良 延長 70m 幅員 12.0m

信号機移設 3基

3 位置図



市道 0045 道路改良事業 (柳新田地内) について

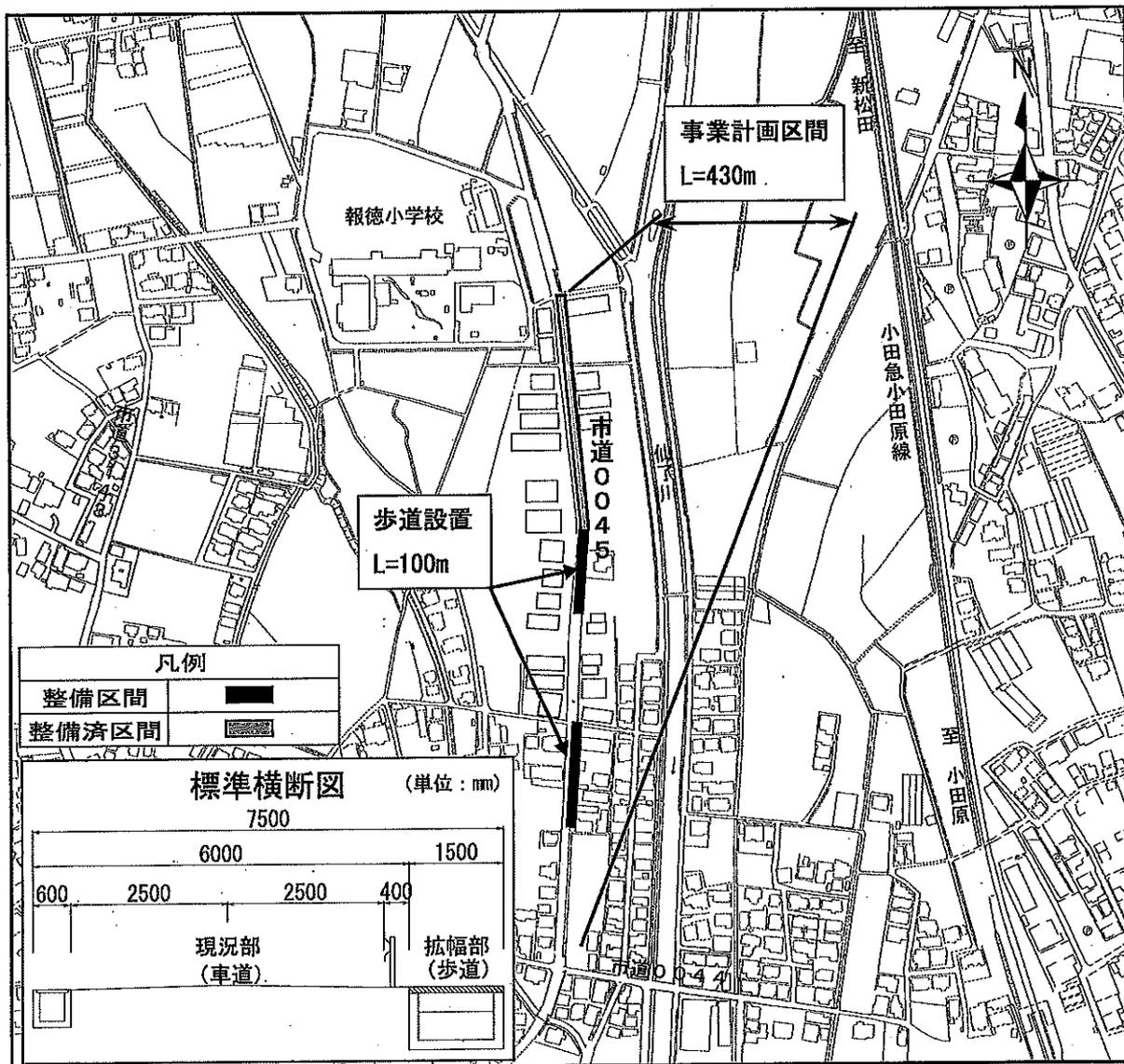
1 目的

報徳小学校の通学路となっている市道 0045 について、安全な歩行空間を確保するため、既存水路の上部に歩道を新設する。

2 事業概要

歩道設置 延長 100m 幅員 1.5m

3 位置図



富水5号踏切改良事業（飯田岡地内）について

1 目的

飯田岡地内の幹線道路である市道0039が小田急小田原線と交差する富水5号踏切について、軌道内に安全な歩行空間を確保するため、改良を行う。

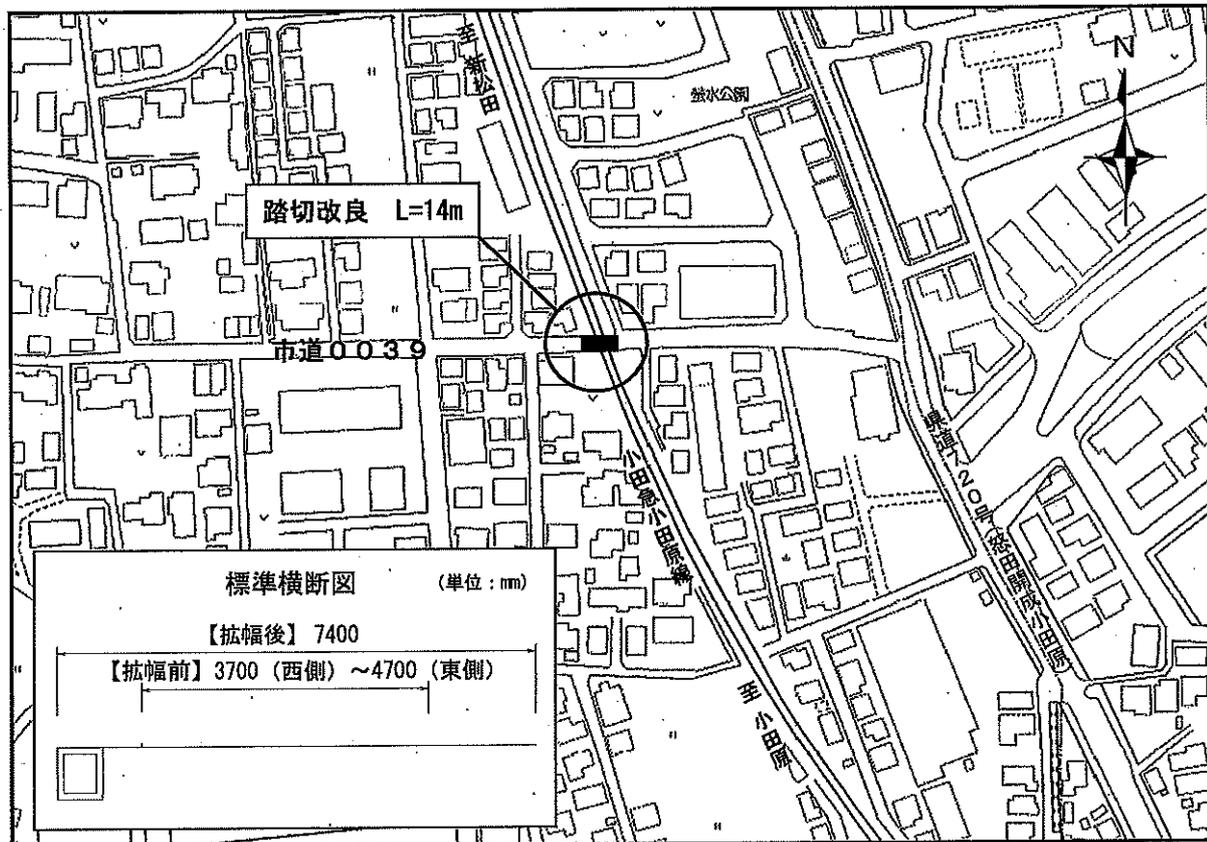
2 事業概要

幅員約3.7m～4.7mを約7.4mに拡幅（歩行空間含む）

遮断機及び警報装置等の改良

※令和3～4年度継続事業

3 位置図



準用河川下菊川改修事業（鴨宮地内）について

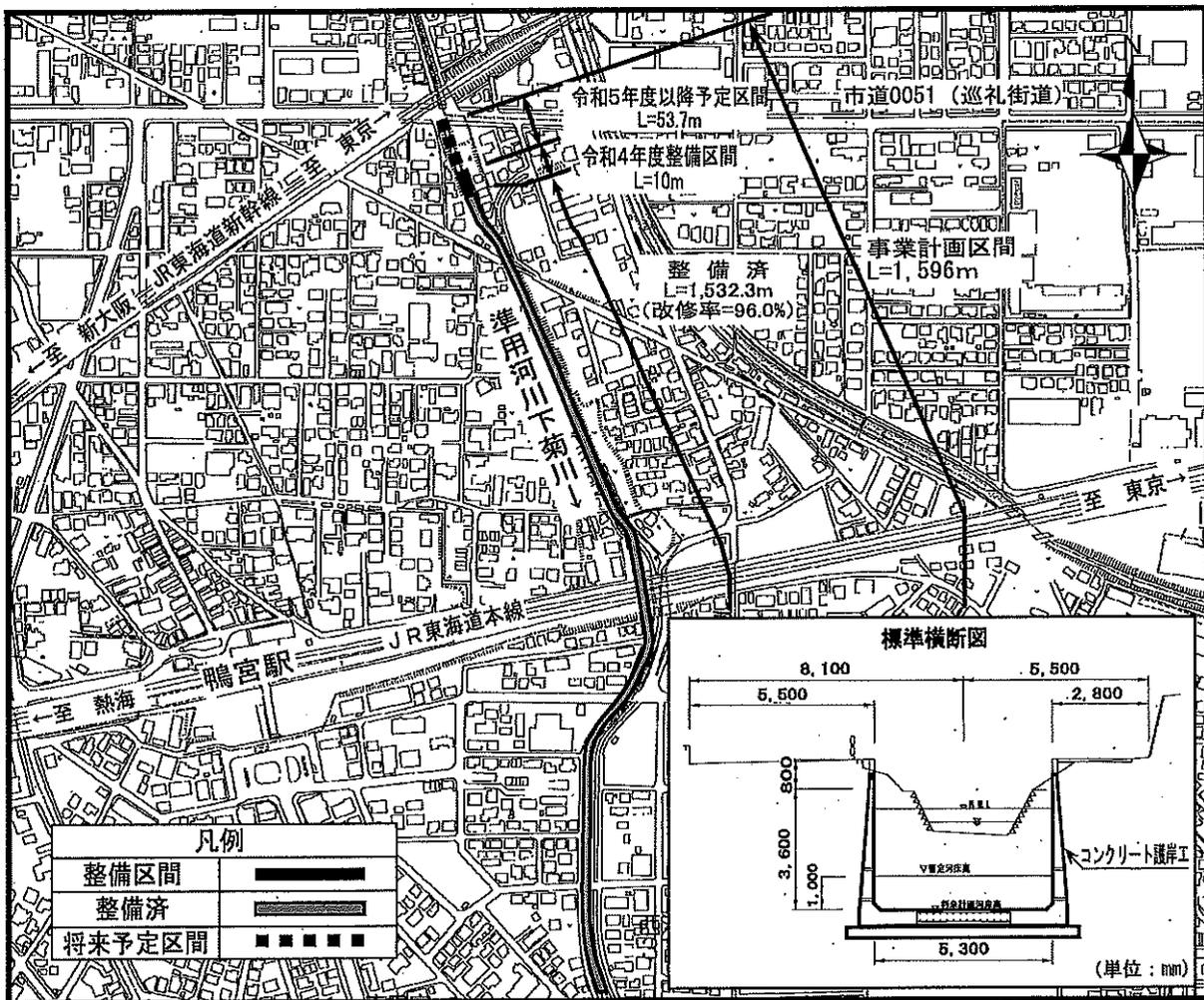
1 目的

台風や局地的豪雨による浸水被害のリスクを抱えている準用河川下菊川の改修を行う。

2 事業概要

コンクリート護岸（U5300mm×3600mm） 延長 10m

3 位置図



準用河川関口川改修事業（田島地内）について

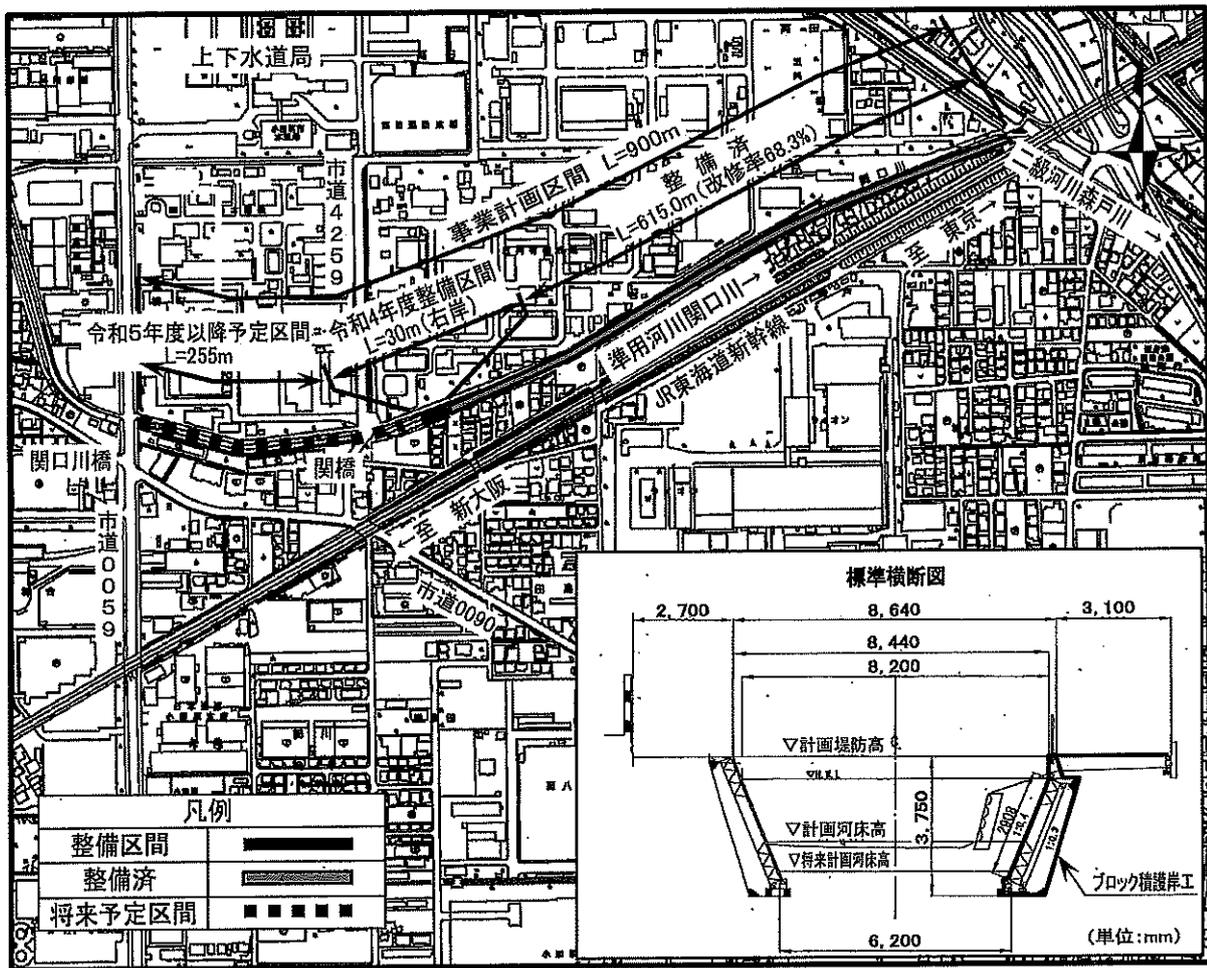
1 目的

台風や局地的豪雨による浸水被害のリスクを抱えている準用河川関口川の改修を行う。

2 事業概要

ブロック積護岸 延長 30m（右岸）

3 位置図



街路樹再整備計画策定業務について

1 目的

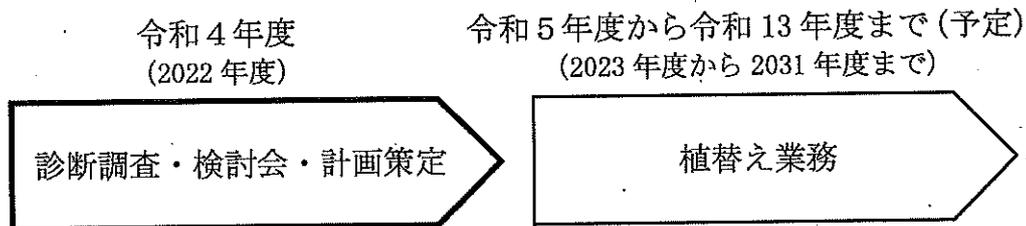
市道の街路樹であるサクラのうち約 360 本については、老木化・巨木化を確認しているため、安全で快適な街路空間と良好な景観を確保するための再整備を行う。

2 業務内容

令和 4 年度(2022 年度)は、樹木医などの専門家による診断調査を実施し、その結果をもとに、路線毎に再整備方針を立て、優先度の高い路線から、地域住民や各種関係団体との検討会を開催し、計画を策定する。

- ・ 樹木医による診断調査
- ・ 住民参加による検討会支援 (企画・運営・とりまとめ)
- ・ 基本計画の作成
- ・ その他参考資料の作成

3 取組方法



街区公園再整備計画策定業務について

1 目的

既存の街区公園の中には、広さや立地に恵まれているものの、遊具や設備の老朽化などにより十分に利用されていない公園もあるため、これらについて、誰もが利用したくなるような魅力ある公園とするため、順次再整備を行う。

2 業務内容

令和4年度(2022年度)は、対象公園^(※)のうち1箇所について、再整備の工事に先立ち、専門業者への業務委託により、住民参加によるワークショップを開催し、ニーズを把握するとともに、整備後の住民の関わり方などについて協議し、再整備計画を策定する。

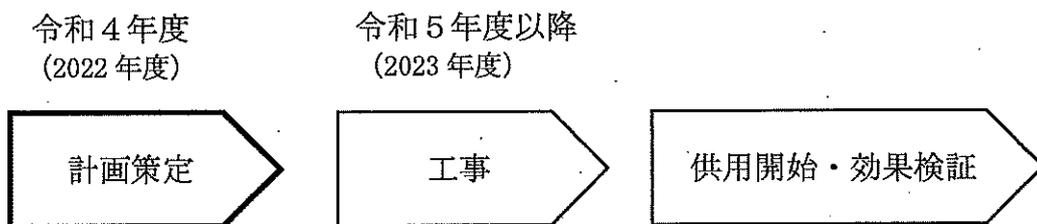
- ・計画案の作成
- ・住民参加による検討会支援(企画・運営・とりまとめ)
- ・その他参考資料の作成

(※) 対象公園

市域全体の中で、地域の均衡を考慮しつつ、次の要件を満たす公園を選定する。

- (1) 面積が概ね2,500㎡以上である
- (2) 周辺に住宅地が広がり、多くの利用者が見込まれる

4 取組方法



公園施設長寿命化計画改定業務について

1 目的

老朽化した公園施設の更新は、社会資本総合整備計画に位置付け、国の交付金を活用しながら進めており、現行の計画期間が令和4年度(2022年度)までとなっている。令和5年度(2023年度)以降の社会資本総合整備計画を策定する必要があるため、この基礎となる公園施設長寿命化計画の見直しを行う。

2 業務内容

- ・現行の公園施設長寿命化計画(平成31年度(2019年度)から令和10年度(2028年度)まで)の見直し
- ・施設の健全度調査

3 対象施設

- ・上府中公園、小田原フラワーガーデン、小田原こどもの森公園わんぱくランド、辻村植物公園の施設
- ・街区公園の遊具

上府中公園施設改修等工事について

1 目的

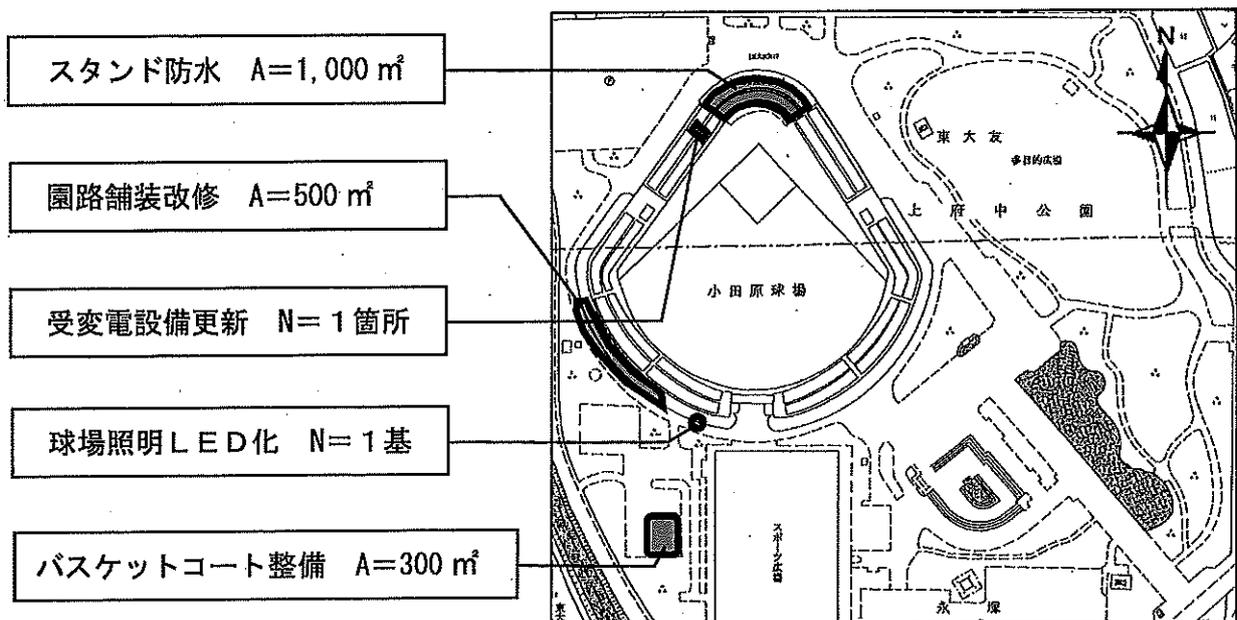
平成2年度(1990年度)の開園から30年以上が経過しており、施設が老朽化していることから更新等を行う。

- (1) スタンド防水工事
会議室等の雨漏り対策のため改修
- (2) 園路舗装改修工事
利用者の安全確保のため改修
- (3) 受変電設備更新工事
安定した電力供給のため更新
- (4) 球場照明LED化工事
雨天時における不点灯を解消するための改修を機にLED照明に更新
- (5) バスケットコート整備工事
施設の利用促進のため整備

2 工事概要

- | | | |
|----------------|----|---------------------------------------|
| (1) スタンド防水 | 面積 | 1,000 m ² (防球ネット・座席更新、防水工) |
| (2) 園路舗装改修 | 面積 | 500 m ² |
| (3) 受変電設備更新 | | 1箇所 |
| (4) 球場照明LED化 | | 1基 |
| (5) バスケットコート整備 | 面積 | 300 m ² (カラー舗装工、防球ネット設置) |

3 工事箇所



フラワーガーデン施設更新工事について

1 目的

平成7年度(1995年度)の開園から25年以上が経過しており、施設が老朽化していることから更新を行う。

(1) 温室開閉装置更新工事

トロピカルドーム温室の適正な温度管理を行うため更新

(2) 熱交換器更新工事

効率的な余熱利用(環境事業センターからの熱源供給)を維持するため更新

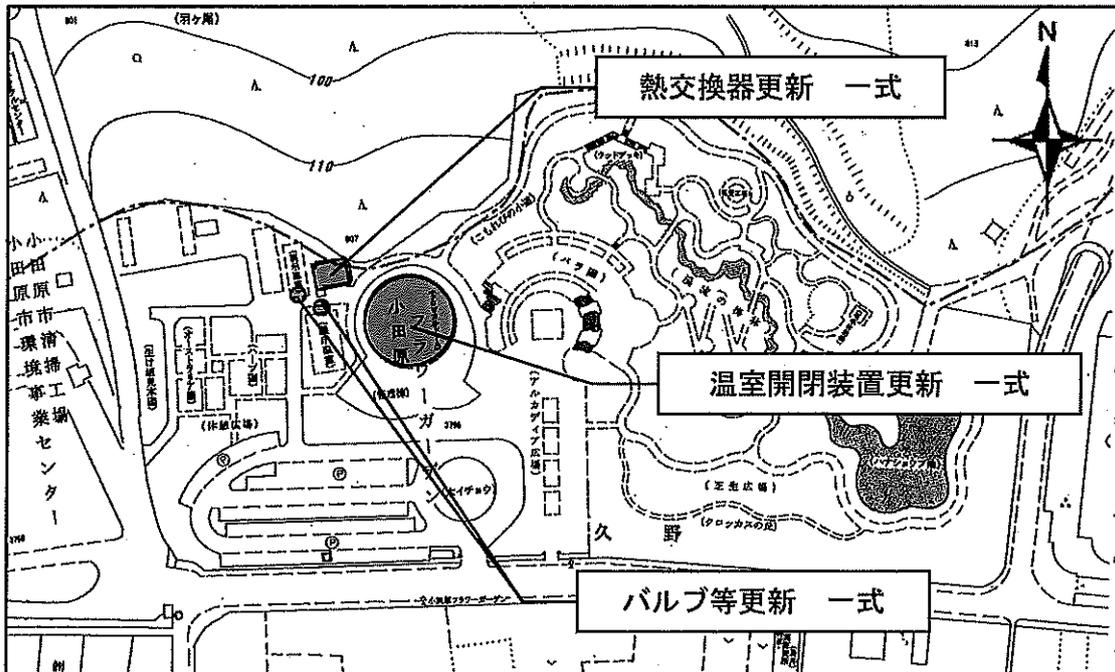
(3) バルブ等更新工事

各温室の適正な温度管理を行うため更新

2 工事概要

- | | |
|--------------|---------------|
| (1) 温室開閉装置更新 | アーム、ジョイント 一式 |
| (2) 熱交換器更新 | 熱交換器、循環ポンプ 一式 |
| (3) バルブ等更新 | 電動弁、手動弁 一式 |

3 工事箇所



こどもの森公園わんぱくらんど管理運営事業における 動物事業について

1 目的

わんぱくらんどの動物事業については、常設による運営が困難となり、令和2年(2020年)4月に休止し、令和3年度(2021年度)には、動物事業の検討を行うため、試行的に動物イベントを開催した。今後も動物とふれあえる機会を提供するイベントを開催するため、管理運営委託料を増額する。

このイベントを通じて、引き続き動物事業の課題を整理するとともに、利用者ニーズを分析し、運営方法を確立する。

2 事業概要

令和3年度に実施した動物イベントの利用状況やアンケート調査の結果を踏まえ、小型動物とのふれあいを中心とした、動物イベントを開催する。

- ・開催回数 年間10回程度(夏期を除く月に1回程度)
- ・内容 ウサギやモルモットなど小型動物を中心としたふれあい体験

3 予算額

1,540千円 (管理運営委託料の一部)

辻村植物公園給水設備更新工事について

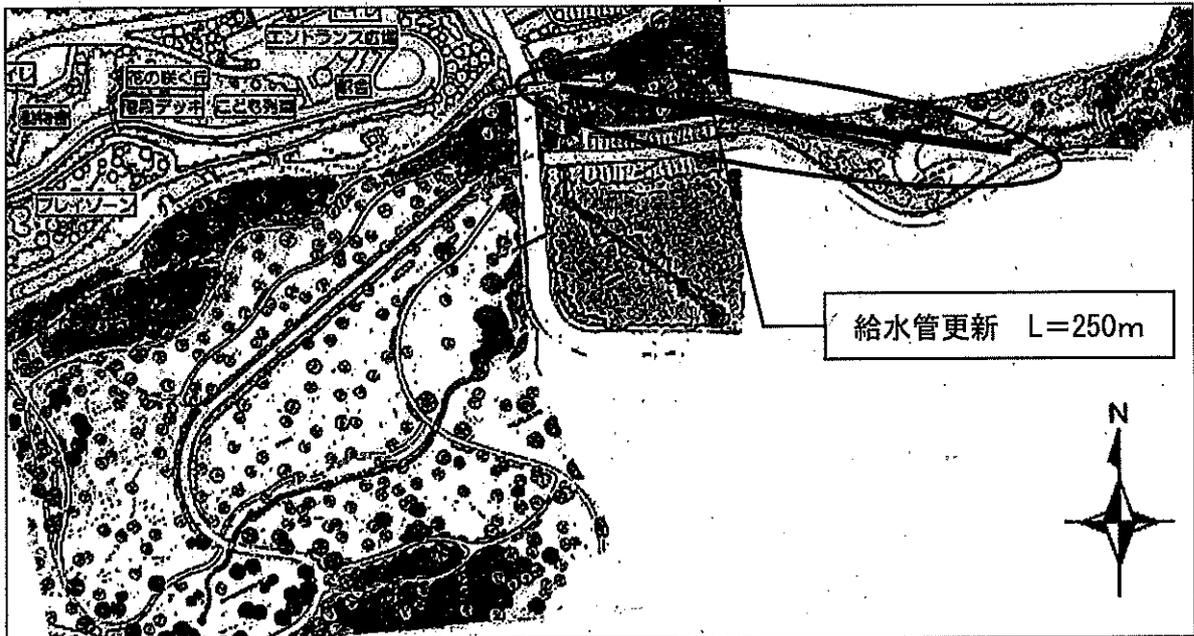
1 目的

平成2年度（1990年度）の開園から30年以上が経過しており、給水設備の老朽化により使用できない水飲み場があるため、設備の更新を行う。

2 工事概要

給水管更新 延長 250m

3 工事箇所



久野霊園合葬式墓地建設工事及び駐車場・園路改修工事について

1 目的

久野霊園の無縁墓地対策として、合葬式墓地を整備する。

2 工事概要

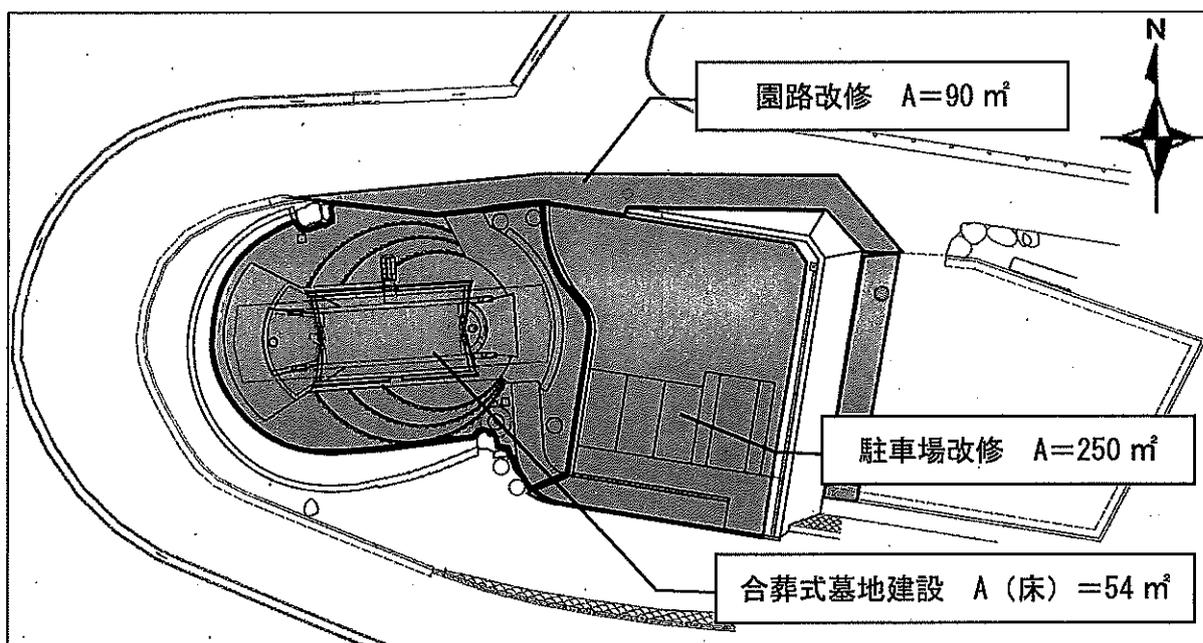
(1) 合葬式墓地建設工事

鉄筋コンクリート造・平屋建 1棟 (床面積 54 m²)

(2) 駐車場・園路改修工事

舗装改修 面積 340 m² (駐車場 250 m²、園路 90 m²)

3 工事箇所



4 スケジュール

平成 30 年度 (2018 年度)	測量、地質調査、基本設計等
令和元年度 (2019 年度)	合葬式墓地実施設計 (造成)
令和 2 年度 (2020 年度)	合葬式墓地実施設計 (建物)
令和 3 年度 (2021 年度)	造成工事
令和 4 年度 (2022 年度)	合葬式墓地建設工事及び駐車場・園路改修工事

一般会計 消防費 予算説明資料

(消 防 本 部)

資 料 名	担当課	頁
消防団整備強化検討支援委託料について	小田原消防署 消防課	1
消防団防火服借上料について		2
消防団員事業（消防団員報酬）について		3

消防団整備強化検討支援委託料について

1 目的

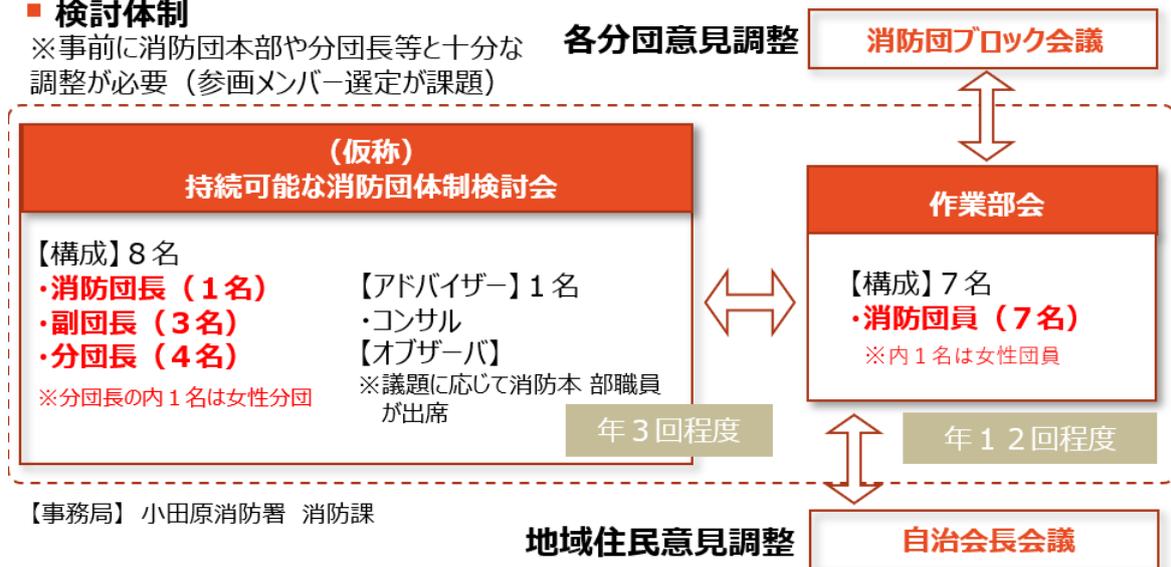
地域の総合的な消防力を確保するため、消防機関間の連携や協力などを進めながら、地域の特性も考慮した上で、消防団の組織力向上に取り組み、持続可能な消防団体制の構築を図る。

2 事業概要

持続可能な消防団体制のあり方について検討するに当たり、小田原市消防団の現状を科学的に分析し、課題等の解決を図る必要があることから、消防業務に関する豊富な経験と深い知識を持つ業者に、会議への参画及び課題解決策や企画の立案など検討結果報告書の作成支援業務を委託する。

■ 検討体制

※事前に消防団本部や分団長等と十分な調整が必要（参画メンバー選定が課題）



消防団防火服借上料について

1 目的

地域の総合的な消防力を確保するため、消防団装備に係る基準に準拠した防火衣一式を整備し、消防団活動の安全性を確保する。

2 事業概要

平成 26 年(2014 年)2 月 7 日付けで発出された消防庁次長通知(消防消第 26 号)『「消防団装備に係る基準」等の改正について(通知)』において、部長以上及び機関員に対して防火衣一式を配備するよう改正された。

安全性を確保した防火衣等とするため、令和元年度(2019 年度)以降、順次更新してきたところであるが、現在貸与している防火衣の劣化状況を踏まえ、未更新分の防火衣等について7 年間リース契約を締結するため、令和 4 年度(2022 年度)分の所要額を計上するとともに、令和 11 年度(2029 年度)までの債務負担行為を設定する。

3 配備状況

配備目標数 298 式(部長以上及び機関員の人数 298 人)

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	更新済	未更新
防火衣上下	24	53	59	136	162
防火帽・しころ	24	28	14	66	232

※ 機関員とは、消防車両や消防ポンプを操作する指定された団員のこと

4 リース期間

令和 4 年(2022 年)12 月～令和 11 年(2029 年)11 月(84 か月)

※ 債務負担行為設定

消防団員事業（消防団員報酬）について

1 目的

消防団員の処遇改善は、団員の士気向上や家族等の理解を得るため不可欠であることから、国の実施した、「消防団員の処遇等に関する検討会」の結果に基づき、総務省消防庁が策定した「非常勤消防団員の報酬等の基準」を踏まえた処遇の見直しを図ることを目的とする。

2 事業概要

総務省消防庁から令和3年(2021年)8月に報告された「消防団員の処遇等に関する検討会」最終報告書によると、報酬等の処遇改善において1日当たり8,000円を標準とすることが適当であるとあり、また県の最低賃金1,040円を鑑み検討した結果、災害出動報酬として4時間以下を4,000円、4時間を超えるものを8,000円、その他警戒出動、訓練などを以下のとおりに定めた。また、令和3年度までは費用弁償（旅費）として支出していたが、出動報酬に位置付けることとした。

種別	新	旧
災害出動 4時間以下	4,000円	3時間未満 2,900円
災害出動 4時間を超える	8,000円	3時間以上 4,300円
警戒出動	3,500円	2,300円
訓練出動	3,500円	2,300円
水防災害出動 4時間以下	4,000円	3時間未満 2,900円
水防災害出動 4時間を超える	8,000円	3時間以上 4,300円

3 予算額

31,022千円

一般会計 教育費 予算説明資料

(教 育 部)

資 料 名	担当課	頁
I C T活用教育推進事業について	教育指導課	1
情操教育充実事業（音楽鑑賞会開催事業）について		2
新しい学校づくり推進事業について	教育総務課	3
新玉小学校水泳授業実施について		4
学校給食センター整備事業について	学校安全課	5
三の丸小学校校庭芝生化事業について		6
給食調理場空調設備設置事業について		7
令和4年度児童・生徒数等見込	教育総務課	8
小中学校児童・生徒数推移		9

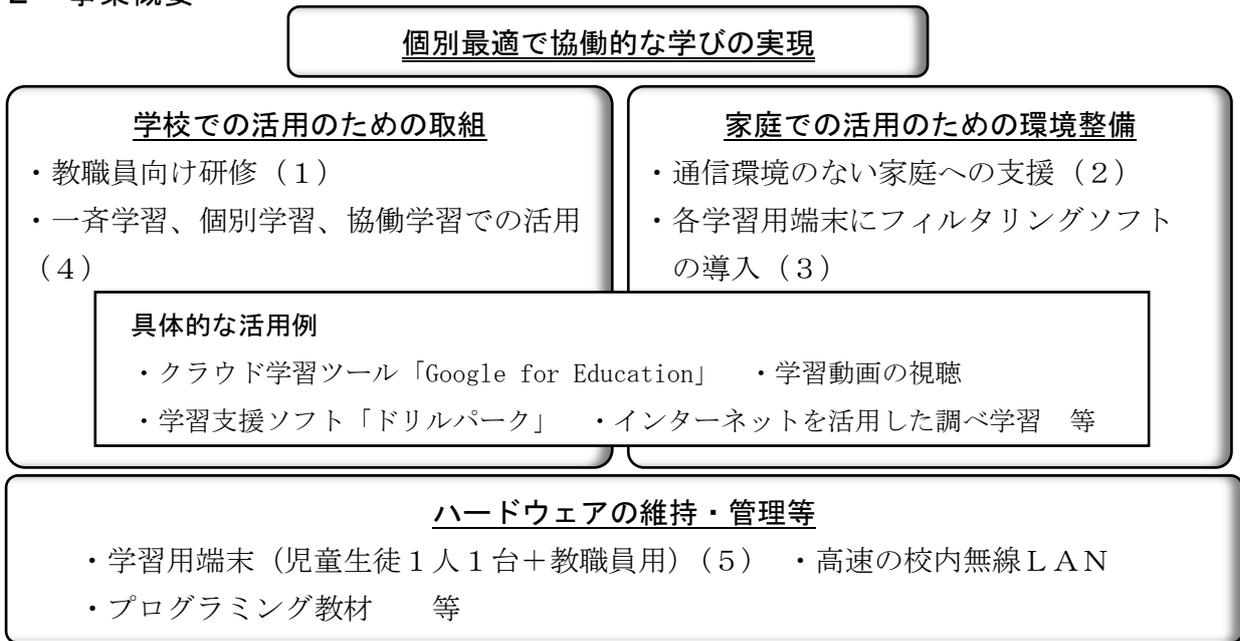
I C T 活用教育推進事業について

1 目的

国のG I G Aスクール構想に基づき、児童生徒1人1台の学習用端末や校内の高速大容量無線LAN等による学習ネットワークを運用している。

令和4年度(2022年度)以降、家庭での本格的な活用も開始し、個別最適で協働的な学びのさらなる推進を目指す。

2 事業概要



3 予算 252,955 千円

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 21,005 千円)

	事業名	事業詳細	備考
(1)	教職員向け研修	教職員の指導力向上のための専門講師による研修	
(2)	家庭の学習通信環境整備	学習通信環境がない家庭に対し、環境整備を支援	交付金充当
(3)	フィルタリングソフトの導入	家庭での学習用端末活用のため、児童生徒のアカウントに制限を設定	交付金充当
(4)	授業目的公衆送信補償金	学校がインターネットを経由して教材を提供する際、無許諾での著作物利用が可能	
(5)	学習用端末借上げ等	児童生徒1人1台の学習用端末の維持・管理	

情操教育充実事業（音楽鑑賞会開催事業）について

1 目的

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、芸術鑑賞の機会がなかった現在の小学4年生及び5年生を対象に、令和4年度(2022年度)及び令和5年度(2023年度)の6年生時に、神奈川フィルハーモニー管弦楽団による音楽鑑賞会を開催し、文化芸術に触れ、豊かな心を育む機会とする。

2 開催予定

開催日 : 令和4年9月30日(金) 午前、午後各1公演
開催場所 : 小田原三の丸ホール 大ホール

3 実施方法

- (1) 開催年次 令和4年度及び令和5年度
- (2) 対象学年 各年度の小学6年生
- (3) 公演回数 午前(12校)及び午後(13校)の2回公演
- (4) 参集方法 徒歩、電車、貸切バス的手段により学校ごとに参集

4 予算額

4,071千円

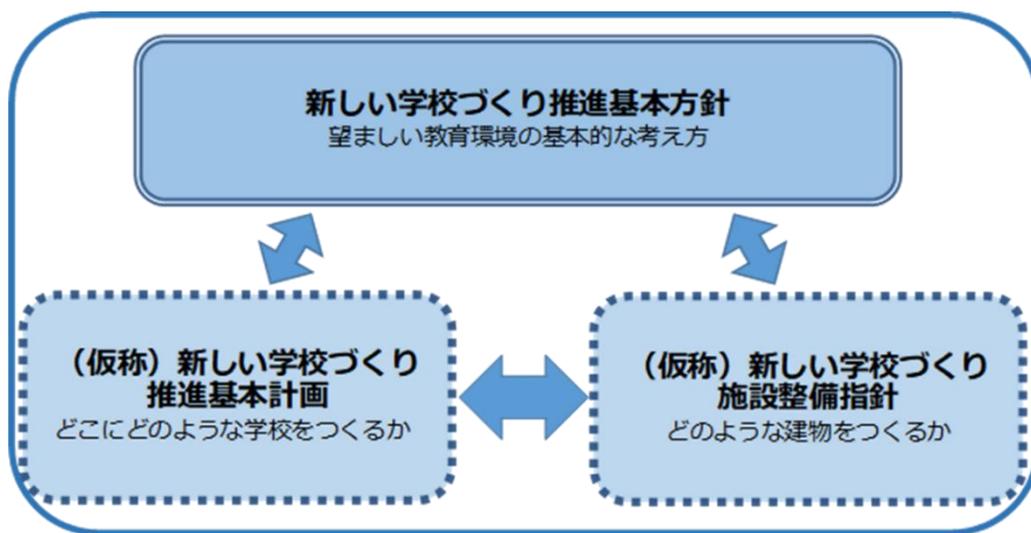
内訳 神奈川フィルハーモニー管弦楽団公演料
(ふるさと文化基金充当)
児童移送業務委託料

新しい学校づくり推進事業について

1 事業概要

令和4年度(2022年度)から、附属機関である「新しい学校づくり検討委員会」を設置し、約2年間をかけて、子供たちにとって望ましい教育環境の基本的な考え方をまとめる「新しい学校づくり推進基本方針」の検討・策定作業を行う。

また、並行して「(仮称)新しい学校づくり推進基本計画」及び「(仮称)新しい学校づくり施設整備指針」の検討を行い、令和2年(2020年)12月に策定した学校施設中長期整備計画の見直しにつなげていく。



2 新しい学校づくり検討委員会（附属機関）

学識経験者、地域関係者、校長、保護者、公募市民等により年6回程度開催。

3 主な事業内容

区分	主な内容
委員会開催費	委員報酬、費用弁償、事務用品費等
策定支援委託料 (R3 債務負担行為設定)	現状と課題の整理、通学区域等の電子データ化、児童・生徒・学級数推計、委員会運営支援等
新玉小学校水泳授業実施委託料	4 ページ参照

4 事業スケジュール

R3	R4	R5	R6	R7	R8~
庁内検討	推進基本方針検討・策定	推進基本計画の検討・策定 施設整備指針の検討・策定		中長期整備計画の見直し	個別事業の実施
	検討委員会 アンケート	説明会・意見交換会		説明会・意見交換会	

新玉小学校水泳授業実施について

1 経緯・目的

小中学校における水泳授業及び学校プールのあり方検討の一環として、民間スイミングスクールの活用について、事業者との意見交換を行ってきた。

令和3年(2021年)9月に、新玉小学校のプール水槽に多数の穴が開き、漏水していることが判明した。改修には多額の費用を要することから、近隣の民間スイミングスクールで水泳授業を試行し、その検証結果を今後の水泳授業等のあり方検討に活用することを目的とする。

2 事業概要(案)

児童を4つのグループに分け、1グループ当たり5コマ(1コマ60分)実施する。

	①	②	③	④
対象学年等	1・2年	3・4年	5・6年	特別支援学級
対象人数	約60人	約60人	約50人	約10人
実施体制	スイミングスクールの指導員5人による泳力別指導			指導員1人+教員
安全対策	別途、監視員1人を配置			

3 実施時期(予定)

令和4年(2022年)5月下旬～7月初旬

4 その他

終了後、効果測定として、児童、保護者、教職員等にアンケートを実施する。

(参考) 新玉小学校プール

昭和59年(1984年)建設(築37年) 水槽の材質: アルミニウム板

水槽塗装: 平成21年(2009年)実施

学校給食センター整備事業について

1 事業概要

(1) 用地取得事業

- ア 建設予定地内にある上下水道局資材倉庫の移転に関する費用
(高田浄水場内の新資材倉庫の建設、第三水源地内の資材倉庫の解体、新資材置場(土間)新設等)
- イ 用地取得に係る不動産鑑定費用

(2) 整備事業

学校給食センターを建設するための設計業務等

2 スケジュール

	項目	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
用地取得事業	① 新資材倉庫建設					
	② 新資材置場(土間)新設					
	③ 運搬(※1)					
	④ 資材倉庫解体(第三水源地)					
	⑤ 用地取得(※2)					
整備事業	⑥ 整備事業者選定					
	⑦ 設計業務(※3)					
	⑧ 建設工事					
調理	⑨ 調理・運營業務					R 6. 9 給食提供開始

※1 上下水道局資材倉庫・資材置場移転に伴う保管物品の運搬業務は令和4年(2022年)6月補正を予定

※2 学校給食センター整備用地購入費は令和4年9月補正を予定

※3 令和3年度(2021年度)債務負担行為設定

3 予算額

(千円)

	項目	内容	金額
(1) 用地取得事業	ア	新資材倉庫建設 同倉庫建設に伴う環境影響調査業務 新資材置場(土間)新設工事	202,875
		資材倉庫解体 (第三水源地) 第三水源地資材倉庫等解体工事 同倉庫等解体工事に伴う水道利用加入金	
	イ	用地取得 第三水源地用地不動産鑑定評価手数料	
(2) 整備事業	設計業務	学校給食センター整備に係る基本設計及び実施設計 同センター整備に係る設計審査手数料 同センター整備に係る構造計算適合性判定手数料	12,283
合計			215,158

三の丸小学校校庭芝生化事業について

1 背景及び目的

校庭芝生化は、児童生徒の積極的な外遊びの促進や怪我の防止、砂塵飛散の防止、降雨時の土砂流出の防止、夏季における照り返しや気温上昇の抑制等の効果が期待できることから、本市においては平成 21 年度（2009 年度）から推進してきた。

しかしながら、維持管理に教職員等の負担が伴うことなどから、これまで芝生化を行った学校は小学校 25 校中 6 校（全面芝生化 2 校、部分芝生化 4 校）となっている。

こうした中、かねてより校庭の砂塵、降雨時のぬかるみの発生や土砂の流出が課題となっていた三の丸小学校において、PTA等の協力のもと、これらの対策として芝生化を行うものである。

2 事業内容

学校・地域（PTA等）・市が協力しながら芝生の植え付け、維持管理等を行う。
 （※ 芝生化範囲は、学校がPTAや地域（各利用団体）と調整して最終決定する。）

項目	内容	主な担い手
芝生化に伴う整備	散水設備の整備、肥料散布機の購入	市
芝生化の実施	夏芝の苗植え付け（市の委託業者が支援する）	学校・地域（PTA等）
日常的な維持管理	芝刈り、肥料散布等	学校・地域（PTA等）
維持管理の支援	育成点検と手入れ、肥料等の購入	市

3 スケジュール

	令和4年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
散水設備の整備	→											
夏芝の苗植え付け			●									
芝刈り・肥料散布			→									
冬芝種の播種						●						
育成点検			→									

給食調理場空調設備設置事業について

1 目的

近年、温暖化により給食調理場内の室温が夏場に高温となり、調理員にとって、厳しい労働環境となっている。調理員の労働環境の改善は、喫緊の課題であるため、空調設備の未整備の給食調理場に空調設備を設置する。

2 事業計画

令和4年度（2022年度）は先行して2場に設置し、そこから得られるデータを参考に残る20場の整備を順次行う。

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
設置数	2場	7場	7場	6場	22場 単独調理校 19場 共同調理場 3場

※ 片浦小学校は平成24年度（2012年度）に整備済。

※ 学校給食センターは令和6年度（2024年度）に整備予定のため除く。

3 事業費内訳

区分	内容	備考
光熱水費	令和4年9月分～ 令和5年3月分	空調設備設置後のガス使用料
工事請負費	空調設備設置 (久野小学校、千代小学校)	新型コロナウイルス感染症対応地方 創生臨時交付金（10/10）充当

令和4年度 児童・生徒数等見込

(令和4年2月1日現在)

小学校

学校名	総数				1年				2年				3年				4年				5年				6年			
	児童数	特	学級数	特	児童数	特	学級数	特	児童数	特	学級数	特	児童数	特	学級数	特	児童数	特	学級数	特	児童数	特	学級数	特	児童数	特	学級数	特
三の丸	605	19	22	3	111	3	4	99	3	3	95	3	3	105	7	3	113	2	3	82	1	3						
新玉	157	14	8	2	28	4	1	25	4	1	30	1	1	26	2	1	19	1	1	29	2	1						
足柄	437	27	18	4	72	5	2	60	5	2	81	3	3	78	2	3	80	5	2	66	7	2						
声子	487	22	20	4	80	3	3	85	3	3	67	4	2	91	4	3	96	7	3	68	1	2						
大窪	174	5	9	2	28		1	20		1	24	1	1	30		1	43	1	2	29	3	1						
早川	142	7	8	2	19	1	1	24	1	1	24	1	1	25	2	1	23	3	1	27		1						
山王	182	22	9	3	33	5	1	32	5	1	29	5	1	30	4	1	35	1	1	23	2	1						
久野	257	8	13	3	38	1	2	47	1	2	37	3	1	41	1	2	38		1	56	2	2						
富水	544	36	24	7	81	5	3	90	5	3	88	4	3	77	11	2	94	6	3	114	5	3						
町田	271	11	13	2	50	3	2	39	3	2	42	1	2	51		2	37	3	1	52	1	2						
下府中	316	24	16	4	50	6	2	53	6	2	53		2	58	5	2	50	4	2	52	3	2						
桜井	465	32	21	6	68	5	2	73	5	2	69	6	2	84	8	3	87	5	3	84	3	3						
千代	527	25	21	4	77	5	3	100	5	3	87	6	3	85	7	3	99	1	3	79	1	2						
下曾我	164	11	9	3	24	1	1	22	1	1	30	2	1	27	1	1	25	4	1	36	2	1						
国府津	510	17	22	4	79	5	3	92	5	3	71		3	90	2	3	88	3	3	90	2	3						
酒匂	331	21	17	5	55	3	2	60	3	2	50	4	2	56	4	2	54	3	2	56	4	2						
片浦	84	3	8	2	13	1	1	13	1	1	15		1	15		1	15	1	1	13		1						
曾我	90	7	8	2	11	1	1	12	1	1	12	1	1	20	1	1	15	1	1	20	2	1						
東富水	423	24	19	5	59	4	2	77	4	3	70	4	2	83	6	3	65	2	2	69	4	2						
前羽	125	9	8	2	15	2	1	20	2	1	26	4	1	21		1	25		1	18	1	1						
下中	273	20	15	4	40	1	2	45	1	2	48	3	2	34	2	1	48	7	2	58	6	2						
矢作	527	21	21	4	93	1	3	91	1	3	90	5	3	87	4	3	79	4	2	87	6	3						
報徳	328	12	14	2	54	2	2	49	2	2	52	2	2	60	2	2	53		2	60	4	2						
豊川	598	21	23	5	90	5	3	88	5	3	102	3	3	108	4	3	111	1	3	99	3	3						
富士見	462	29	20	6	67	6	2	74	6	2	70	4	2	79	3	3	93	6	3	79	4	2						
計	8,479	447	386	90	1,335	78	50	1,390	78	50	1,362	69	48	1,461	82	51	1,485	71	49	1,446	69	48						
参考(R3.5.1)	8,671	429	386	90																								

教員	事務員	用務員	栄養士		給食調理員
			県	市	
32	2				
16	1			1	
26	1			1	
27	1		1		
15	1				
13	1			1	
16	1			1	
17	1			1	
34	1			1	
19	1				
24	1			1	
32	1		1		
33	2			1	
14	1				
29	1				
27	1		1		
13	1			1	
13	1			1	
29	1				
14	1				
21	1		1		
28	1			1	
23	1			1	
35	1				
29	1				
579	27		4	12	

中学校

学校名	総数				1年				2年				3年			
	生徒数	特	学級数	特	生徒数	特	学級数	特	生徒数	特	学級数	特	生徒数	特	学級数	
城山	336	6	12	2	147	2	4	86	2	3	103	2	3			
白鷗	313	14	11	2	113	4	3	104	4	3	96	6	3			
白山	559	18	18	3	187	7	5	190	7	5	182	4	5			
城南	168	8	8	2	47	3	2	60	3	2	61	2	2			
鴨宮	575	4	19	3	202	1	6	181	1	5	192	2	5			
千代	526	19	18	4	173	6	5	166	6	4	187	7	5			
国府津	271	14	11	2	89	5	3	87	5	3	95	4	3			
酒匂	438	12	14	2	143	3	4	163	3	4	132	6	4			
泉	500	26	16	3	164	11	4	159	11	4	177	4	5			
橘	238	14	12	4	76	5	2	72	5	3	90	4	3			
城北	430	11	14	2	133	4	4	144	4	4	153	3	4			
計	4,354	146	153	29	1,474	51	42	1,412	51	40	1,468	44	42			
参考(R3.5.1)	4,290	143	152	29												

教員	事務員	用務員	栄養士(県)
27	1		
26	1		
36	1		
17	1		
34	1		1
32	1		
22	2		
28	1		
34	2		
21	1		
29	1		
306	13		1

幼稚園

園名	総数		4歳児		5歳児		定員	正規教員数(含園長)
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数		
酒匂	47	2	20	1	27	1	210	4
東富水	44	2	17	1	27	1	140	4
前羽	令和4年度から休園						70	3
下中	17	2	3	1	14	1	140	3
矢作	46	2	21	1	25	1	140	5
報徳	23	2	12	1	11	1	70	3
計	177	10	73	5	104	5	770	22
参考(R3.5.1)	198	12						

小中各表の「特」は、特別支援学級です。
 特別支援学級の児童、生徒数及び学級数は、内数です。
 小中幼各表の「参考」は、R3.5.1の学校基本調査数値です。
 教員、事務員、用務員、栄養士及び給食調理員の数値は、R3.5.1の学校基本調査数値です。
 園の方針に先駆け小学校4年生を35人学級で計算

小中学校児童・生徒数推移

(令和4年2月1日現在)

学校名	保有教室数 (普通教室)	令和 2 年度				令和 3 年度				令和 4 年度				5 年度		6 年度		7 年度		8 年度		9 年度		
		児童・ 生徒数	特別	学級数	特別	児童・ 生徒数	特別	学級数	特別	児童・ 生徒数	特別	学級数	特別	児童・ 生徒数	学級数									
三の丸	21	595	15	21	3	602	18	21	3	605	19	22	3	614	19	566	18	535	18	514	18	472	17	
新玉	8	178	9	8	2	166	11	8	2	157	14	8	2	146	6	154	6	154	6	146	6	144	6	
足柄	16	467	20	19	4	445	24	18	4	437	27	18	4	438	14	417	14	388	13	377	12	370	12	
芦	17	477	14	17	2	481	19	19	4	487	22	20	4	511	17	493	17	477	17	489	18	478	18	
大蓬	9	186	6	9	2	172	5	9	2	174	5	9	2	169	7	142	6	144	6	139	6	130	6	
早川	8	158	8	8	2	148	7	8	2	142	7	8	2	135	6	137	6	122	6	117	6	107	6	
山王	9	185	16	9	3	182	19	9	3	182	22	9	3	184	6	184	6	182	6	174	6	159	6	
久野	12	278	8	13	3	272	7	13	3	257	8	13	3	240	10	241	11	239	11	234	11	218	10	
富水	24	545	34	22	6	561	36	24	7	544	36	24	7	517	17	493	16	510	17	495	17	490	17	
町田	13	300	6	13	2	282	11	13	2	271	11	13	2	269	11	280	12	274	12	276	12	279	12	
下府中	16	330	18	16	4	323	22	16	4	316	24	16	4	312	12	305	12	305	12	307	12	301	12	
桜井	21	515	25	23	6	483	30	22	6	465	32	21	6	448	14	419	13	401	12	390	12	378	12	
千代	20	515	15	20	3	542	22	21	4	527	25	21	4	534	18	511	18	498	18	497	18	473	18	
下曾我	9	172	13	9	3	168	12	9	3	164	11	9	3	153	6	147	6	129	6	113	6	98	6	
国府津	21	524	10	21	3	517	14	22	4	510	17	22	4	479	17	468	17	441	16	431	15	397	14	
酒匂	17	353	17	18	5	335	20	17	5	331	21	17	5	326	12	319	12	317	12	321	12	301	12	
片浦	8	90	3	8	2	87	4	8	2	84	3	8	2	90	6	90	6	90	6	90	6	90	5	
曾我	8	99	6	8	2	97	6	8	2	90	7	8	2	77	6	72	6	58	6	57	6	52	6	
東富水	18	444	27	20	6	439	28	19	5	423	24	19	5	421	14	437	15	408	14	408	14	392	13	
前羽	8	141	6	8	2	135	9	8	2	125	9	8	2	126	6	118	6	116	6	109	6	98	6	
下中	15	288	22	15	4	287	23	15	4	273	20	15	4	258	11	243	10	244	10	221	9	202	8	
矢作	21	519	25	21	4	521	25	21	4	527	21	21	4	522	17	536	18	544	18	521	17	516	17	
報徳	14	324	8	14	2	324	10	14	2	328	12	14	2	324	12	323	12	310	12	326	12	318	12	
豊川	23	622	16	22	4	620	20	23	5	598	21	23	5	594	18	556	18	516	17	491	17	471	16	
富士見	20	512	18	20	4	482	27	21	6	462	29	20	6	460	15	422	14	428	14	424	14	430	15	
小学校計	376	8,817	365	382	83	8,671	429	386	90	8,479	447	386	90	8,347	297	8,073	295	7,830	291	7,667	288	7,364	282	
城山	11	293	11	11	2	285	8	11	2	336	6	12	2	336	10	383	11	367	11	380	11	361	10	
白鷗	11	298	16	12	3	284	13	11	2	313	14	11	2	322	9	302	9	287	9	276	9	281	9	
白山	18	533	9	17	2	537	13	18	3	559	18	18	3	530	14	522	14	510	14	517	14	498	14	
城南	8	176	6	8	2	185	6	8	2	168	8	8	2	165	6	170	6	180	6	171	6	150	6	
鴨宮	18	540	16	18	3	546	13	18	3	575	4	19	3	569	16	571	16	565	15	564	15	563	15	
千代	18	537	21	19	4	527	24	19	4	526	19	19	4	515	15	522	15	516	15	511	15	503	15	
国府津	11	307	6	11	2	284	11	11	2	271	14	11	2	259	9	257	9	260	9	245	8	253	8	
酒匂	14	403	9	14	2	434	11	14	2	438	12	14	2	437	12	410	12	394	12	375	11	367	11	
泉	17	541	11	18	3	541	21	17	3	500	26	16	3	496	13	489	13	475	13	457	12	463	12	
橘	11	251	15	12	4	239	14	11	4	238	14	11	4	219	6	214	6	190	6	186	6	181	6	
城北	14	419	7	14	2	428	9	14	2	430	11	14	2	415	12	404	12	408	12	387	11	366	10	
中学校計	151	4,298	127	154	29	4,290	143	152	29	4,354	146	153	29	4,263	122	4,244	123	4,152	122	4,069	118	3,986	116	
総合計		527	13,115	492	536	112	12,961	572	538	119	12,833	593	539	119	12,610	419	12,317	418	11,982	413	11,736	406	11,350	398

保有教室数は、公立学校等施設整備台帳によります。

- 6 令和2年度及び令和3年度の各数値は、各年度5月1日時点の数値(特別支援学級の児童・生徒数及び学級数は、内数)です。
 令和4年度以降の児童数・生徒数及び学級は、令和4年2月1日時点の児童生徒数推計資料や、学年進行の状況等を基にした試算です。
 令和4年度以降は、国の方針に先駆け毎年1学年ずつ35人学級にした試算です。(令和6年度には全学年が35人学級)
 令和5年度以降の学級数は特別支援学級を含みません。

一般会計 教育費 予算説明資料

(子ども青少年部)

資 料 名	担当課	頁
青少年健全育成施策推進事業について (青少年未来会議開催事業)	青少年課	1
子どもの社会参画力育成事業について (非日常型体験学習事業)		2

青少年健全育成施策推進事業について

(青少年未来会議開催事業)

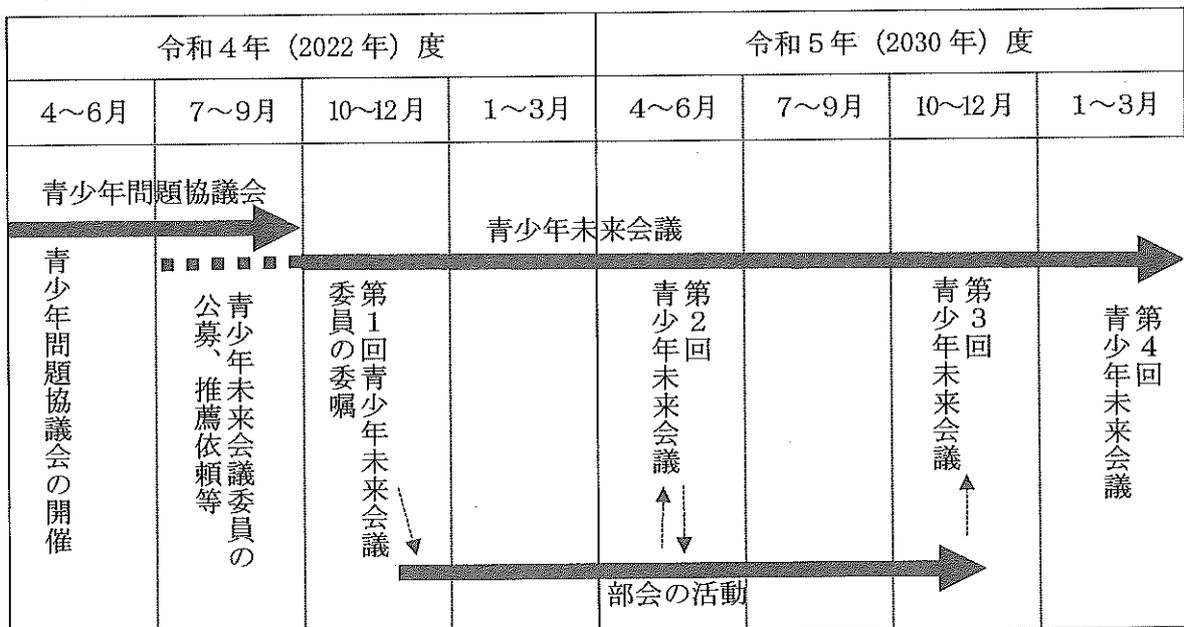
1 趣 旨

青少年を取り巻く社会環境の変化を背景に、時代に即した子ども・若者支援施策の推進を図る必要性に鑑み、「子どもが夢や希望を持って成長できるまち」の実現に向けて、青少年健全育成施策等の総合的かつ計画的な推進に必要な諸課題を未来志向で調査審議する附属機関として、小田原市青少年問題協議会を小田原市青少年未来会議に再編する。

2 予算額

報酬	322千円	会長	@10,800円×1人×1回
		副会長	@10,300円×1人×1回
		委員	@10,000円×10人×1回
		部会委員	@10,000円×5人×4回
報償費	100千円	青少年施策推進アドバイザー謝礼	

3 活動スケジュール(案)



子どもの社会参画力育成事業について

(非日常型体験学習事業)

1 趣 旨

本市が目標とする「子どもが夢や希望を持って成長できるまち」の実現を目指し、家庭や学校では経験できない生活体験・自然体験を通して、自主性・自立心・協調性・創造性などの豊かな人間性を育むとともに、目まぐるしく変化する現代社会において、時代を生き抜く力と時代に共感する力を育む機会として非日常型体験学習事業を実施する。

2 内 容

7月下旬から8月中旬にかけて、事前研修、宿泊体験（2泊3日）及び事後研修を実施する。

3 宿泊予定地

長野県飯田市 いろりの里「大平宿」

4 参加者

市内在住・在学の小学5・6年生	100人
サポーター等	35人

5 財 源

神奈川県市町村事業推進交付金	119千円
参加者負担金	2,000千円

一般会計 教育費 予算説明資料

(文化部)

資 料 名	担当課	頁
御用米曲輪整備事業について	文化財課	1
史跡等用地取得事業について (1)		2
史跡等用地取得事業について (2)		3
デジタル図書館事業について	図書館	4

御用米曲輪整備事業について

1 事業概要

文化庁及び史跡小田原城跡調査・整備委員会の指導を受けながら、曲輪平場を中心とした修景整備工事を行うとともに、戦国期の整備方法検討を進めるための基礎調査を行う。



2 御用米曲輪整備事業計画

年度	事業内容
～R 3 (2021)	発掘調査 戦国期～江戸期整備基本設計 江戸期整備実施設計 修景整備工事 工事監理業務 ほか
R 4 (2022)	修景整備工事 工事監理業務 戦国期整備範囲基礎調査
R 5～ (2023)	修景整備工事 工事監理業務 整備基本設計・整備実施設計・整備報告書作成等

史跡等用地取得事業について (1)

1 取得予定地概要

場 所：そうがまえやまのかみほりきり 総構山ノ神堀切 (史跡小田原城跡)

所 有 者：小田原市土地開発公社

地 番：緑四丁目 753 番 1、753 番 2、753 番 9、753 番 10、756 番ホ

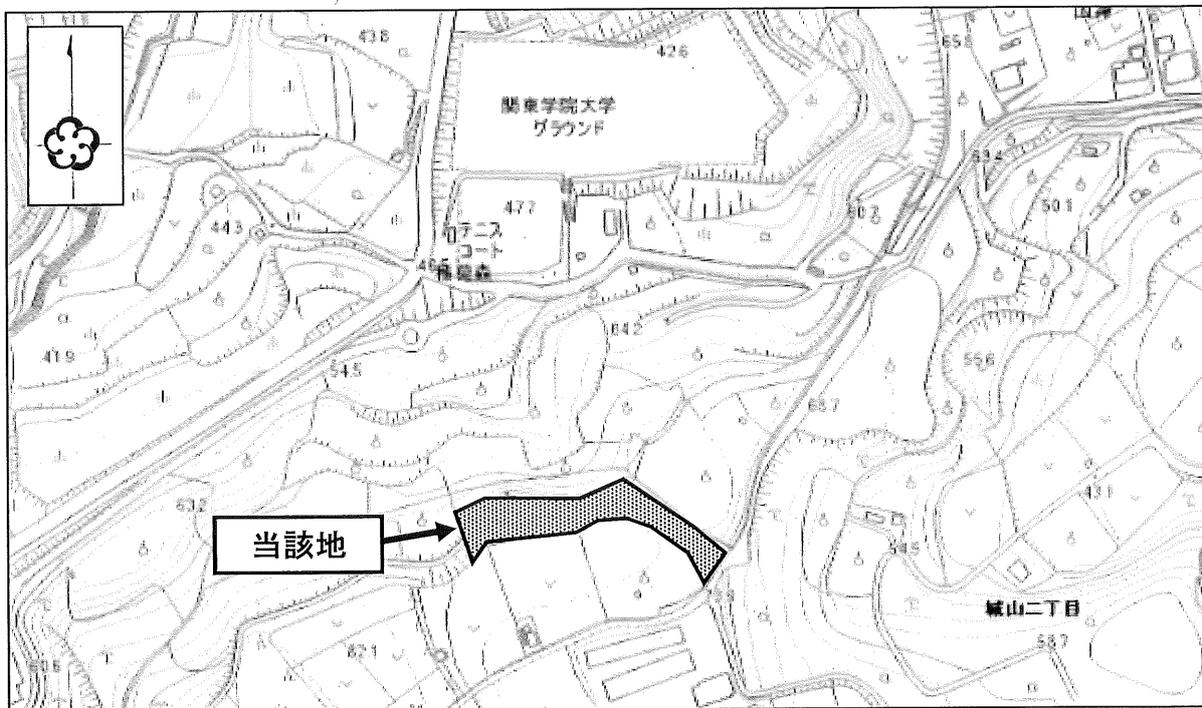
地 目：山林

面 積：(実測面積) 2,092.27 m²

(登記面積) 1,807.02 m²

補償物件：なし

2 位置図



史跡等用地取得事業について (2)

1 取得予定地概要

場 所：城山四丁目 (史跡小田原城跡)

所 有 者：小田原市土地開発公社

地 番：城山四丁目 859 番 73

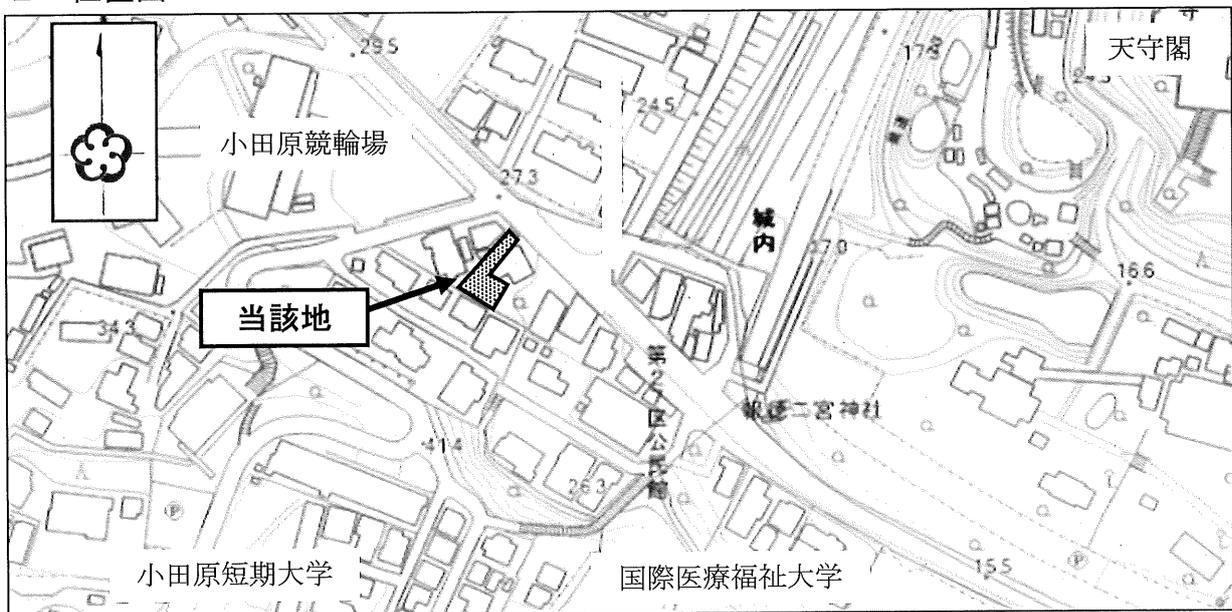
地 目：宅地

面 積：(実測面積) 200.66 m²

(登記面積) 200.66 m²

補償物件：なし

2 位置図



デジタル図書館事業について

1 目的

情報通信技術の進展や生活様式の変化を背景に多様なサービスが求められる中、読書や情報取得に対する利便性の向上を図るため、デジタル環境での図書館サービスを展開する。

図書館の開館日や開館時間、立地などの制約を受けることなく、読書機会を提供できる電子書籍貸出サービスを導入するほか、図書館内での新聞記事データベース閲覧サービスの提供を行う。

2 概要

(1) 電子書籍の貸出

インターネットに接続したパソコン、タブレット、スマートフォンで利用できる電子書籍の貸出サービスを実施する。貸出する電子書籍は、文字サイズの拡大や音声読み上げ機能を有するほか、貸出、返却、検索等に時間的・空間的制約を受けないことから、障がい者や高齢者、子どもなど、図書館を利用しにくい方への利便性も高い。

また、本市が著作権を有しデジタル化した、地域資料や行政資料の公開・閲覧も合わせて進めていく。

(2) 新聞記事データベースの閲覧

新聞社が提供している新聞記事データベースについて、図書館内での閲覧サービスを実施する。過去の新聞記事検索のほか、記事画像の閲覧・複写が可能。

中央図書館：朝日新聞、毎日新聞

東口図書館：読売新聞、日本経済新聞

※東口図書館の新聞記事データベースは指定管理料の中で提供

※新聞記事データベースは、中央図書館・東口図書館両館で利用可能

3 事業費 5,883 千円

電子書籍貸出サービス 5,170 千円

初期導入費用

システム利用料

電子書籍コンテンツ利用料

(無期限タイプ 500 冊、有期限タイプ 500 冊)

新聞記事データベース利用料 713 千円

競輪事業特別会計 予算説明資料

(公営事業部)

資 料 名	担当課	頁
年度別入場者数・売上金・一般会計繰出金決算額一覧表	事業課	1

年度別入場者数・売上金・一般会計繰出金決算額一覧表

年度	入場者数 (人)	売上金 (千円)	一般会計繰出金 (千円)
平成 24	140,571	10,452,467	100,000
25	121,629	11,400,452	100,000
26	105,912	13,024,476	100,000
27	102,063	11,717,578	100,000
28	92,030	14,993,261	100,000
29	81,763	10,845,409	80,000
30	76,677	11,094,631	50,000
令和 元	63,918	12,430,415	50,000
2	37,729	12,809,885	50,000
3(見込)	32,000	17,390,000	100,000

※売上金は千円未満切捨て(返還金含む。)

開設時(昭和24年度)から令和3年度末(見込)までの繰出金合計	88,417,809 千円
---------------------------------	---------------

小田原城天守閣事業特別会計 予算説明資料

(経 済 部)

資 料 名	担当課	頁
小田原城天守閣・歴史見聞館・常盤木門 入場者・入場料実績	小田原城 総合管理事務所	1

小田原城天守閣・歴史見聞館・常盤木門 入場者・入場料実績

単位:人

区分 月	天守閣			歴史見聞館			常盤木門		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
4月	72,190	※1	27,982	6,889	※1	4,482	14,103	※1	6,739
5月	65,147		30,356	12,869		4,474	14,970		8,940
6月	41,796	12,089	18,437	8,379		2,561	9,588	3,797	5,315
7月	38,904	16,795	20,131	11,383		4,522	8,972	5,592	6,684
8月	61,667	32,966	28,844	21,380		7,955	15,864	11,207	10,337
9月	45,270	27,160	19,894	9,777		3,778	9,350	8,840	6,132
10月	46,482	30,029	30,392	10,139		5,844	10,053	8,406	8,699
11月	53,536	40,557	48,287	10,717	3,898	7,866	10,657	9,658	12,699
12月	37,441	25,188	40,925	8,738	2,141	7,238	8,198	5,766	11,458
1月	43,415	9,198	32,248	10,103	1,074	6,613	9,218	2,148	8,474
2月	40,401	※1		8,095	※1		8,373	※1	
3月	33,770	19,299		469	2,494		8,001	4,031	
合計	580,019	213,281	1月末 297,496	118,938	9,607	1月末 55,333	127,347	59,445	1月末 85,477
1日平均	1,602	911	979	328	343	242	352	254	282
入場料 (千円) 千円未満 四捨五入	236,390	85,327	1月末 116,941	23,073	1,852	1月末 10,491	17,957	8,170	1月末 11,385

※1 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため休館。

※ 本表については、令和4年1月末時点の状況である。

【新型コロナウイルスの影響】

《天守閣・常盤木門》

- ・令和2年(2020年)3月31日から5月31日まで休館。
- ・令和3年(2021年)1月12日から3月21日まで休館。

《歴史見聞館》

- ・令和2年3月4日から11月6日まで休館。
- ・令和2年11月7日から令和3年1月11日まで、土日祝のみオンライン事前予約制で開館。
- ・令和3年1月12日から3月26日まで休館。
- ・令和3年3月27日から7月25日まで、土日祝のみオンライン事前予約制で開館。
- ・令和3年7月26日から10月10日まで、開館曜日の制限を行わないオンライン事前予約制で開館。